昭和57年度～

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和57年度
秋田県山火事予防運動
4月4日から実施

例年この時期は、山火事が多発していることから、県では、4月4日から5月3日までの1カ月間を山火事予防月間として一般にその防止を呼びかけている。

（実施要綱）

一、目的

この運動は、山火事が多発する春季において、県民一人一人に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。

二、名称

この運動は「昭和57年度秋田県山火事予防運動」という。

三、実施期間

昭和57年4月4日(日)から5月3日(月)までの1カ月間とする。

四、主唱

秋田県、秋田県教育委員会、秋田営林局、市町村、秋田県緑化推進委員会、秋田県消防協会、秋田県森林組合連合会

五、統一標語

「山歩く心にいつも火の用心」

六、実施の対象

(1)児童生徒及び一般住民
(2)林内の作業者
(3)山菜とり、行楽客等の入林者
(4)森林所有者及び農耕者

七、重点推進事項

(1)たき火をした時は後始末を完全にすること。
(2)たばこの吸いがらは必ず消すこと。
(3)車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
(4)強風又は乾燥時及び祈れ草等のある危険な場所では、火気の使用やたき火はしないこと。
(5)火入の許可を必ず受けること。

八、実施要領

各推進主体は、この要綱の例示により或はそれぞれ地域の実情に応じて実施事項を定め、関係機関が相互に密接な連絡をとりながら、具体的な計画をたして積極的に運動を実施するものとする。

日本消防協会
昭和57年度予算決る

日本消防協会は、去る2月10日日本消防会館会議室において代議員会を開催し昭和57年度事業計画同予算等を審議された。

提案された予算については、

◎普通会計
14億6、400万円
◎基本財産特別会計
1、510万円
◎日本消防会館事業特別会計
3億7、340万円
◎出版物事業特別会計
361万円

がそれぞれ承認された。

なお昭和57年度事業計画は次のとおりである。

1、会議
正副会長会議等を開催し会務の進展をはかる。
2、表彰
(1)定例表彰（昭58・2）
規定により団体及び個人を表彰する。
(2)特別表彰（随時）
現場功労のあった団体及び個人を表彰する。
(3)婦人消防隊表彰（昭58・2）
全国の優良婦人消防隊を表彰する。
3、消防団員福祉対策（年間）
(1)次の区分により会員に対し規定の見舞金を贈呈する。
①市場見舞　②廃災見舞
③傷い見舞　④殉災見舞
(2)都道府県消防協会の行なう慰霊祭に補助金を交付する。
(3)全国慰霊祭を日本消防会館において執行する（昭57・9）
4、特殊災害対策（年間）
災害発生に際し現地に赴き団員を激励し、諸施策の応援にあたるとともに、特殊災害対策交付金を交付する。
5、消防技術訓練指導（年間）
都道府県毎に開催される消防操法大会に補助金を交付する。
6、防災用車両の整備（昭57・8）
救急車、小型動力ポンプ付積載車及び消防指令広報車を整備し、消防機関に配車する。
7、地震等防災対策（昭57・8）
次の資器材を整備し地震対策の充実をはかる。
(1)救出救助用資器材の整備
(2)緊急時用浄水装置の整備及び輸送　非常食の備蓄
(3)防災モデル都市誘導表示標識整備
(4)フイルムライブラリ整備運営
(5)地震等防災対策の調査研究
8、地方消防協会強化対策
都道府県消防協会強化のため消防大会開催等の経費について補助金を交付する。
9、消防三年史編さん事業
消防百年記念事業の一環として、百年史の編さんを行なう。
10、婦人消防隊の育成強化対策
次により婦人消防隊の育成強化をはかる。
(1)優秀な婦人消防隊に対し制服を支給する。（昭58・2）
(2)優秀な婦人消防隊に軽可搬消防ポンプを配車する（昭57・8）
11、防災用緊急伝達器材の整備（昭57・8）
災害時における情報の伝達を円滑にするため緊急伝達用器材を整備し、消防機関に配備する。
12、日本消防協会事業広報
13、消防殉職者慰霊碑の建立（昭57・9）
消防殉職者の霊を慰めその功績を永遠にたたえるため、日本消防会館屋上に慰霊碑を建立する。
14、海外消防事情の視察（昭57・6）
外国の消防について視察を行ない我が国消防の発展に資する。
15、火災予防宣伝等
(1)雑誌「日本消防」の発行配付
(2)火災予防ポスターの印刷配付

全国統一標語

毎日が
防火デーです
ぼくの家

昭和57年度
消防庁広報テーマ

消防庁では、人命最優先の立場から火災、震災、風水害等の各種災害による死傷の発生を最少限度にとどめることを基本目標として、次に掲げる広報テーマにより強力にキャンペーンを展開することにした。

各消防機関においては、このテーマを参考にして地域の実情に応じた消防広報のテーマを作成して、積極的な広報活動を推進されるように願いたい。

◎年間重点広報テーマ

一、焼死者の防止
火災によって毎年多くの尊い人命が失われている。このため、年間を通じ、あらゆる機会をとらえて火災による死者の発生防止を呼びかける。

二、自主防災組織の充実強化
震災、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が地域ぐるみで災害に対処することが必要である。このため、住民の自主的な防災活動と防災訓練への積極的な参加を呼びかける。

また、事業所等が、その施設の安全を確保するために、消防用設備等を整備するとともに自衛消防組織を充実し、日ごろから防災訓練を実施し、施設の防災管理体制の強化に努めるよう呼びかける。

三、地震に対する防災知識の普及啓発
地震による被害を最小限にくい止めるため、地震時のみならず警戒宣言等が発せられた場合も含めて、震災に関する防災知識の普及啓発を図る。

◎月別広報テーマ

○四月
(1)春の行楽期の火災を防止しよう
(2)林野火災を防ごう
(3)自主防災組織に参加しよう。

県職員の定期異動
―消防防災関係―

県は、4月1日付で人事異動を発令した。

消防防災関係は、次のとおり。

消防防災課参事
兼課長補佐　鎌田　光男
管財課主席参事へ
同課参事兼課長補佐
宮嶋長一郎
消防学校長へ
同課課長補佐岩崎　節夫
消防学校長　相沢　雄幸
消防防災課参事兼課長補佐へ
同課課長補佐松橋　義雄
秋田福祉次長兼県民生活課長へ
同課課長補佐
警部　遠山　秀治
本荘警察署次長へ
大曲警察署交通課長
警部　川口　紘司
管財課
課長補佐　皆川　雄
鉱務課
課長補佐　伊藤　洋
消防防災課課長補佐へ
消防防災課
主査　菅原　金市
農業短期大学学生部学生課長補佐へ
生活センター
主査　加藤　英夫
消防防災課主査へ
消防防災課
主事　小倉紀美子
同課主任へ
消防学校
校長補佐　石川　稔
仙北福祉県民生活課長へ
同主査　木村　博
同主任　佐々木繁次
秋田市消防本部へ
消防司令　永井　健
消防士長　加藤　哲実
消防学校へ
児童会館
主査　児玉雪之助
消防学校長補佐へ
北秋田福祉所長
米沢　貞蔵
北秋田企画管理室長へ
同次長　富田　四郎
北秋田福祉事務所長へ
秋田福祉事務所長今野　三郎
児童会館長へ
雄勝福祉所長仁平　賢一
秋田福祉事務所長へ
平鹿福祉次長藤原　忠
雄勝福祉事務所長へ
能代保健所
健康管理課長金田一哲哉
北秋田福祉次長へ
青少年婦人課
課長補佐　斉馬　由則
山本福祉次長へ
山本福祉次長安田　芳男
秋田福祉次長へ
福祉研究所
主任指導員　高島道之介
由利福祉次長へ
秋田福祉次長渓谷　和夫
仙北福祉次長へ
山本福祉県民生活課長へ
秋田農林農務課
課長補佐　梅田　啓蔵
山本福祉県民生活課長へ
秋田農林農務課
課長補佐　鷲田　健
由利福祉県民生活課長へ
雄勝企画管理室
室長補佐　高橋　陸夫
平鹿福祉県民生活課長へ
専門員　平川　幸三
北秋田福祉県民生活課長へ
山本農林農務課
課長補佐　櫛田　啓蔵
山本福祉県民生活課長へ
秋田農林農務課
課長補佐　鷲田　健
由利福祉県民生活課長へ
雄勝企画管理室
室長補佐　高橋　陸夫
平鹿福祉県民生活課長へ

消防人事異動

◎秋田市消防本部
（4月1日付）
環境保全部長　皐山吉次
消防長へ
本部予防課長　渡辺道男
同庶務課長へ
秋田署長　中山富治
本部予防課長へ
秋田署次席　佐々木信二
秋田消防署長へ
城東署　高橋　弘
本部庶務課経理係長へ
城東署次席　工藤典次郎
秋田署次席へ
城東署
城東署当直司令へ
本部警備課
越後屋達夫
土崎署当直司令へ
消防長　越後屋　忠光
依願退職
◎鹿角市消防本部
（4月1日付）
福祉事務所長
奈良　喜三郎
消防長へ
消防長　泉谷　金悦
依願退職

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熟式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

昭和56年度版 消防白書の概要 (2)

——消防庁——

第三、消防行政の現状と当面の諸問題

1、消防体制の整備

(1)消防力の重点的整備

消防組織については、初期出動体制の確保、複雑多様化する火災への対応、専門的な予防査察の実施、救急需要への対応等の必要から、その常備化が急速に進み、昭和56年4月現在、常備化指定市町村数は、2、844（全市町村数3、256ただし、特別区を1市とみなす）となり、常備化率は市町村数において87・3%（前年58・7%）人口において97・5%（前年97・0%）に達している。

消防職員の消防施設については、高層建築物、地下街、危険物施設等における火災に対処するため、はしご車、化学車、救助工作車等の整備を重点的に図るとともに、消防職員の個人装備を充実し、また、消防水利の多元化を一層推進する必要がある。

消防職員の人員配置を一層効率的、重点的にするとともに機動力の強化に努め、また、教育訓練を更に充実し、その資質の向上を図らなければならない。

また、常備化が進展した現況の下でも、地域の防災体制の中核として消防団の役割は依然として大きく、装備の充実と団員の資質の向上に努めるとともに、団員の確保対策を強化する必要がある。

今後、なお一層消防力の整備を促進するため、消防財源の充実強化が要請され、当面する行財政改革に対応して、従来にも増して経費の重点的配分に配慮するとともに、特に、市町村においては消防費に対する財源の充実を積極的に行っていくことが望まれる。

(2)消防職団員の教育訓練と処遇

新任教育の徹底、複雑多様化する災害に対応する専門的、科学的な知識、技能の修得等のため、消防学校等の施設及び教材の整備充実と優れた教官の確保を図るとともに実戦訓練及び基礎体力の錬成等の各種教育訓練の充実強化を図る必要がある。

消防職団員の処遇は、勤務の特殊性や職務の危険性を十分配慮したものでなければならず、このためには勤務条件及び処遇の改善はもとより、健康管理、安全管理にも十分配慮し、その改善を図らなければならない。

消防職員の週休二日制については、一般職員に同制度が実施されることとなる場合は、事務運営に支障が生じないよう留意しながら、合せて実施すべきである。

また、消防団員については、従来からもその処遇改善が図られてきたところであるが、郷土愛護の精神に基づき、献身的な活動を行っていることにかんがみ、今後ともその労苦にできる限り報いるよう引続き処遇の改善を図る必要がある。

2、救急救助体制の充実

(1)救急業務

救急業務は、昭和56年4月現在で2、884市町村（全市町村の88・6%）で実施され、全国民の97・8%がカバーされている。

昭和55年中の救急出動件数は200万7、731件で、初めて200万件を突破し、搬送人員は1、92万8、492人となっている。

これを1日当たりの平均でみると、出場件数が5、486件、搬送人員が5、269人となり、16秒に1回の割合で救急隊が出場し、国民61人に1人が救急隊によって搬送されることになる。

事故種別ごとの搬送人員は、急病（約93万人全体の48・0%）、一般負傷（約26万人、13・4%）の順となっている。

また、傷害程度の判明した人員（192万4、404人）についてみると、全体の47・5%が軽症患者である。

国民の救急需要は年々増加し、その内容も多様化しており、救急業務の質的向上が求められている。

今後、すべての救急隊員が政令で定められた基準を満足するように教育訓練を徹底して隊員の資質の向上を図るとともに救急自動車搭載資機材等の充実を図る必要がある。

また、応急手当は早期に実施することが望ましいので、国民に対する応急手当の普及に努めるとともに、救急自動車の正しい利用の仕方を周知徹底する必要がある。

(2)救助業務

昭和55年中における救助活動件数は1万3、995件（前年1万3、234件）で、救助人員は1万126人（前年9、415人）となっている。

近年、救助活動は、災害や事故の種類、内容の複雑多様化に伴って、高度かつ専門的となっており、今後とも、装備、訓練等の一層の充実に努めるとともに、消防機関が取り組む救助体制のあり方について検討する必要がある。

3、防災対策の推進

(1)防災対策の整備

国、地方を通じた総合的な防災体制を確立するため、国、都道府県及び市町村にそれぞれ防災会議が設置され、防災計画を作成する等体制の整備が進められてきた。地方防災会議には、地域の防災対策の総合調整機能の強化が望まれるとともに地域防災計画には、震災対策等災害の特異性を考慮した対策の追加、変更等所要の修正がなされ、また、市町村においては災害危険箇所の明示、警戒避難体制の整備等きめ細かい対策が盛り込まれてきているが、今後、地域災害の危険性の分析、評価を反映させることが課題である。

(2)風水害対策の推進

風水害等によって毎年受ける大きな被害を軽減するためには、災害危険箇所を的確に把握して、これに対するきめ細かい防災対策を地域防災計画に明示するとともに、防災資機材の整備及び常時点検を行う必要がある。

また、住民による災害に対する備えが基本となるので、住民への防災知識の普及、防災関係機関がとっている防災対策の周知徹底と地域住民の自主防災組織の育成整備に努めなければならない。

（次号へつづく）

本会に福祉基金百万円助成

住友海上福祉財団から

財住友海上福祉財団では、県消防協会に対し、消防福祉基金として百万円が交付されたことが決り、去る三月二十三日住友海上火災保険株式会社秋田支店長から本会の中田会長に贈呈された。

この助成金は、毎年度7～8の各都道府県の消防協会に助成し、全国の消防協会に交付されるまで継続し、助成をうけた消防協会は、消防福祉基金を設定し、その利息収入により援護事業を実施することになる。

援護事業は、消防職団員で公務上の災害を受けて死亡し、又は相当重い身体障害が残っている者及び消防の職務に協力したため、災害を受けて死亡し、又は相当重い身体障害が残っている者の遺族、又は家族の援護に関することが指示されているものである。

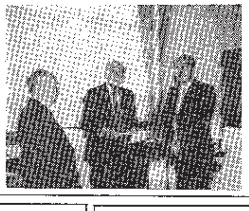

中田会長に目録交付

本会では、理事会等の承認を得て、この基金を特別会計により運用し、遺家族の援護並びに子弟の育英等の事業を強化したい考えである。

―随想―

「会意」

大曲消防署長　高樫俊悦

人相や手相、家相がその人にまつわる運命を左右するということは、よくきく話である。自分なりに相を対比してみたりして、それなりの理解をしながら、さして気にとめていないのが普通であるけれども、この頃とみに気がかりになったというより、腹立しく思ったことがあったのである。

近頃、流行（はやり）とでもいうのか、印相学による開運印鑑、印相開運印がさかんなようで、印鑑は持主の分身と称し印鑑定士の訪問がしきりである。もちろん印鑑を販売することが主たる目的であるが、一本数万円から三本セットで数十万円という、安サラリーマンには目も眩むような価格に驚くとともに、自分が使っている印（はんこ）と価値（ねだん）に強く哀れを感じながら、これだけの開運は望むべくもないなと思慮するばかりであった。

いったんは断ったのであるが、しつこく勧誘されてしまい、名前の字画を鑑てもらう羽目になったのである。どうせろくな結果しかでないだろうと好奇心と不安を交錯させていたところ、案の定「凶」とでたのである。字画のここが良くないとか、あそこも悪いなどといわれているうちに、だんだんに面白くなくなってきて、いらぬおせっかいと思ったが、いまさらどうすることもできないので、ご意見として謙虚に拝聴することとしたのである。

この世に生をうけ両親から付けてもらった名前は、いわば符牒のようなものかも知れないが、親にすれば大いなる夢と希望が満々であるから、せっかく世間に名前はその人の面（つら）であるから、せっかく世間の多くの人達から知故を得た名前を大切にしなければならないとひらきなおることにした。

この鑑定士は小官吏を経験したものらしく系統立った話振が豊富であったが、蕗完納、人名漢字の読み方に苦労していることなげいていた。何やらメモ用紙を取りだして書いていたが、突然この男は「様」を何んと読むかときりだした。「うめ」だろうというと、いやよく読めましたと、ほめられてしまった。ほめられついでに、こんどはこちらから「英」と書いて、読み方をきいてみた。「ポウ、バイ」と読んだ訳けであるが、読み方としては正解なのである。しかし読み方が違っても、ときには意味が同じか共通していることが多くあるもので「うめ」とポウ」は同じことなのである。なぜかというと文字には象形からくる語源や会意等によって漢字が成りたっているからで数万字におよぶ漢字も基本原理によって構成され分子式のように拡がり組合せられているからである。

「甘」は「口」に果実を含んだ状態からきているものであるが、「甘」の下部に「木」をつけることによって妊婦が好んで食する酸果、つまり「うめ」の意となり「梅」の「毎（バイ）」は「母」の上に「一」、「サー髪飾をつけて妊む、「媒（バイ）」妊むの意味と共通しているのである。であるから「英」は「梅」の原字なのである。

自分の仕事で切ってもきれたい火や煙にしても、これを解字展開してゆくと語源につきあたって面白いものである。

みなさん、この文字は「煙」と読みますが、「畑」も感じからして煙りが立ちのぼりそうな気がしませんか。こんな語もありますけれども、これは白く乾いた土（田）ということですから煙りはでない訳けです。しかし「畑」は草木を焼いて開いた火、田ということで、昔はおそらくたくさんの煙りが幾日も立ちのぼったことでしょう。と始めるのである。

地球上では砂漠がどんどん広がっているといわれており、砂漠は焼き畑農耕の名残りという学説もあるほどであるが、最近NHKテレビで放送された、日本の条件「食糧」地球は警告する の中でもアフリカの焼き畑農耕が、太古の昔から変ることなく続けられているのをみたのであるが、畑から立ちのぼる煙りの弱々しさが悲惨であった。

さて「煙」を解字してみると「垔（けむり）」（イン）」というものになる「垔（イン）」は呑炉を形どったものとされ、けむりを立てるという意になるのである。また「（わかんむり）」の下に「垔」を入れて「堙（けむり）」ともなる訳けです。「堙」は穀いの中、あるいは建物の中で管理された火から立ちのぼるけむりを連想することができ、会意では呑炉に火を加えて煙としたのである。

会意というのは親字構成の原理を示す六書の一つで二個以上の漢字を組合せて一つの漢字を作るという意である。

話がとびすぎてポイントが別のことになってしまうけれども、組み合さって一つのものが形成されるとすれば、二月八日のホテルニュージャパンの火災は人間の命脈である安全が経営の中に組込れなかったものであり、驕りがまねいた災害といっても過言ではないのであろう。東京都千代田区といえば日本の脛といわれるところであるのにもかかわらず、そんなところで死者三十二人、重軽傷者三十四人をだすという大惨事が発生するとは予想だにしなかったことであろうし、欠陥違反ホテルが存在するとは、とても想像もできなかったことである。

建物の見ばえだけよくてもホテルニュージャパンというネームバリューと内容に心を感じず、何か空に響くのは自分だけであろうか。今回の事件を契機に、われわれも大いに反省しなければならないと思う。予防行政を推めるうえで、最も困難とされている査察後の結果処理である。ますます消防の業務範囲が広がっているときに完璧を期することは至難であるけれども、一片の文書をもって指示し、事たれりと安穏している受動的な体質があるとすれば、まことに危険なことであり、二度と繰返すまじ災と、誓ったことが気泡に帰することを慮れるのである。

俳句

伊藤杯紅

○雪解水奔る堰沿い母郷訪う
○道路縫傾き村の雪解急
○月ながら浜風荒し猫の恋
○地下鉄茶出づれば宵や牡丹雪
○出帆の蛍くぐもりて牡丹雪
○春雪に少女ひらりと固りドア
○早春の旅や一薬持ちあるき

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

消防被服、幕天、タオル
手拭、団旗、幕

寺田染工場

手横 01823
電話(2)〇四一六
秋田県横手市清川町

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた

秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 中田初雄
印刷所 能代市大手町7の8
有限会社 北羽出版社
電話 ②2522

昭和56年度版 消防白書の概要 (3)

――消防庁――

4、防災意識の高揚と自主防災体制の確立

(1)防災意識の高揚

地域社会の安全を確保するためには、消防機関をはじめとする防災関係機関のみならず住民、事業所等も加わった地域ぐるみの防災体制を確立することが必要であり、今後とも、より一層国民の防災意識の高揚に努める必要がある。

(2)地域の自主防災組織の育成強化

各種災害に対処し、より安全な地域社会を作るためには、消防防災上の行政の取組に加えて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識に基づく幅広い住民の参加による自主防災体制の整備を図る必要がある。このため、消防庁としても、手引等の配布、テレビ等による啓発及びコミュニティ防災センターへの補助を進めてきた。昭和56年度からは、広域防災センターの整備事業に補助を行うなど、都道府県及び市町村による自主防災組織の育成強化をなお一層積極的に推進していくこととしている。

なお、昭和56年度から、防災訓練の際の負傷者等に対する災害補償を充実するための「防火防災訓練災害補償共済制度」が発足した。

(3)施設の自主防災組織の強化

百貨店等一定の防火対象物では、消防法により、自衛消防組織を消防計画に定めることとしているが、これに対する規制が十分でないことが指摘されており、これらの施設における防災面での自主努力が強く望まれている。今後、その社会的責任に応じて自衛消防組織が有効に設置されるよう所要の措置を講じていく必要がある。

5、予防行政の充実

(1)防火管理者制度の充実

消防法では、百貨店等一定の防火対象物については、防火管理者を選任させ、消防計画の作成と、防火上必要な業務を行うことを義務付けているが、防火管理者の選任率及び消防計画作成率は共に十分ではなく、また、それが形がい化する傾向も見られる。今後は違反者に対し厳正な指導をとる等防火管理制度の徹底を図る必要があり、更に、日常の維持管理や訓練等の充実強化のため、現行の防火管理者制度を抜本的に見直すことも重要となる。

(2)消防用設備等の設置促進及び維持の適正化

消防法では、一定の防火対象物については、消防用設備等の設置及び維持を義務付けており、特に不特定多数の者が利用する特定防火対象物については既存のものであっても、技術上の基準に従って消防用設備等の設置及び維持が義務付けられているが、いまだ整備が十分でないものもあり、早急に施設整備を図る必要がある。更に、消防用設備等の点検整備の重要性を認識させるとともに、消防用設備等の点検整備を行う者の資質の向上を図る必要がある。

(3)雑居物の防災システムの総合化

消防用設備等は、従来のように個別的に作動するだけでなく、火災現象の複雑多様化に対応して、防災設備を相互に関連させ、判断機能を付与した総合的なシステムとしていくことを検討する必要がある。この際、ハード面だけでなく情報システム、運営システム等ソフト面をも含めた総合的な防災システム化に配慮し、環境管理等との関連等を考慮した新たな体系化の方向を検討していくことが必要である。

(4)旅館、ホテルの安全対策

消防庁は、川治プリンスホテル火災直後、旅館、ホテルの一斉点検を指示し、その結果に基づき、防火管理体制の強化充実、消防用設備等の設置と維持管理の徹底、措置命令等による不備事項の是正の徹底を指示した。更に、本年5月、一定の防火安全基準に適合しているものにその旨を表示し、措置命令に応じない悪質なものについてはその旨を公示する制度を設け、昭和56年度は、旅館、ホテルに重点を置いて実施することとした。

(5)準地下街の安全対策

昭和55年8月16日に発生した静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災により、いわゆる準地下街の防災対策が十分でないことが明らかになったため、昭和56年1月消防法施行令の改正を行い、共同防火管理、防災規制、消防用設備等規制等について地下街に準ずる規制を行うこととした。

8、林野火災対策の推進

林野火災の発生を防止し、また、その被害を軽減するためには、出火防止対策の強化、広域的な消防体制の確立、林野火災用消防資機材の近代化等総合的な林野火災対策を推進する必要がある。

また、林野火災は、特定の地域に集中的に発生する傾向があることから、重点的、計画的な対策を講じなければならない。

7、特殊災害対策の推進

(1)ガス災害対策の推進

静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災を教訓として、ガス漏れ火災警報設備を地下街、特定の建築物の地階等に設置することを義務付け、地下街等のガス保安対策に関する消防機関とガス事業者との連携強化を図り、「ガス漏れ事故に関する警防活動要綱」を関係機関に送付するなどの対策を講じた。

(2)毒劇物火災対策の推進

昭和56年1月消防法施行令が改正され、毒物及び劇物取締法に規定する毒物及び劇物のうち所管消防長等に届出を要する物質として、シアン化水素、アンモニア等が指定され、更に5月には、消火活動上重大な支障があるものが新たに指定された。今後は、毒劇物火災の消火活動のあり方について研究を進めていく必要がある。

(1)警防活動

米国のウエストバコビル火災の際ガラス窓のガラスに大幅のビニールテープを貼ることが消防の最初の行動であった。このように火災の現象が変って来ている）従来の警防活動よりも高度な活動をしなければならない。

消防団にも防火衣、防火帽等の装備と消防戦術これに伴う訓練を強化して、社会の変化に伴う対策の万全を期する必要がある。

(2)予防活動

新興都市ほど火災の率が高い傾向にあるので、コミュニテー防災センター等の活用により地域ぐるみの防災態勢を確立し、消防団は、これを援助することが必要である。

(3)救急活動

主として常備消防が行うので詳細省略する。

◎消防団運営（消防庁山越消防課長担当）

第一、消防団の現状、第二、消防団の役割、第三、消防団の身分取扱と処遇、と全般に亘り広範なものであるが、そのうち特に参考になると思うものをあげる。

(1)昭和54年1月1日から12月31日まで1カ年間の団員1人当りの出動回数は火災、救急活動、風水害等災害、演習訓練、訓練指導、調査査察、特別警戒、遭難その他で全国平均9・4回である。

(2)団員確保のために魅力ある消防団造りに工夫をこらさなければならない。

(3)報酬は、感謝の意を表わすものである。

(4)消防庁においては出動手当の額の引きあげに重点を置いている。

(5)消防団員の健康管理に留意する必要がある。

◎地震対策（消防庁松田震災対策指導官長担当）

地震理論、地震予知の現状、地震災害、震災対策の方向等についてであったが、震災に対処する消防団の行動まで及ばなかった。

◎火災防ぎょ論（消防大学校坂本講師担当）

火災防ぎょの総論、火災推移判断、注水技術、警防計画、指揮理論、火災防ぎょの検討及び木造火災に亘り長時間の講義であったが、そのうちから摘出して記する。

一、火災防ぎょの研究の仕方

体験に優るものはない、体験の少ない者は体験に近づく努力が必要である。これがため初期の火災に消火器、風呂水は尊い役目を果していることは実例で明らかである。

消防予算の確保には充分配意を要する。年々の物価の上昇に見合う伸びも必要である。火災は皆無でも予算は確保しなければならない。この予算は安心料と考えるべきものである。生命をかけて被害を減少して、次に消防予算が減少したというようなことがあればこれほど馬鹿げたことはない。

三、火災防ぎょの成敗

火災による損害が大であるとか焼失面積が大であることでその防ぎょ活動が失敗であるということにはならない。指揮者として部下を合理的に動した場合は成功である。

四、火災防ぎょと裁判

大火災になると延焼速度の推定が難かしいが、破壊の場所と時期の判断を適切にしなければならない。

過失に属することになった場合でも、重過失か軽過失かでその経過に大きな差がある。

残火処理をして、引揚げの際には、火元建物の所有者、管理者、占有者及び延焼危険のあった隣接関係者に対し、再燃火災に対する処置を、文書あるいは口頭で徹底させること。そしてその対手を知っておくことが必要である。

五、警防計画の危険度判定に属する一部

今のポンプには能力があるからホース延長15本以内であれば二口放水、一線延長の場合は30本まで可能、水槽車といえどもできる限り水利につくよう考えるべきである。

六、指揮の本質

指揮するには、「命令」で押えるのが本質である。命令を変更する命令も命令である。命令は適法でなければならないが、間違った命令でも従わなければならないから指揮者は充分注意を要する。

次に、特に先生が示されたことで小生初めて知ったことは、事前命令について「訓示」以外に教養では事

次頁へ

昭和56年度（第8回）消防団幹部特別研修報告

大内町消防団長　三浦　精一

消防団幹部特別研修については、「消防秋田」33 8号に、その目的、期間、会場、研修対象者及び研修課目について掲載されているので、これを省き概略について報告する。

研修員は各都道府県から1名で、北は北海道から南は沖縄県まで総数47名、内団長20名、副団長14名、分団長13名、これを第1班から第6班に編成し、各班に班長、その上に全班を統轄する総代1名で、小生は第1班の班長、総代は神奈川県三浦市の団長が任命されて、宿舎の麻布グリン会館から虎ノ門の日本消防会館まで、朝夕の点呼、往復の行進及び授業を受ける日課全般に亘って統制ある行動であった。

次に、主な教育内容の概要について

◎訓話（日本消防協会徳田専務理事）

その要旨は、無報酬と云ってもより程の対遇でボランテイア精神に徹して、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため日夜を分たず身の危険を顧みず努力する尊い業務に従事する消防団員であるということに誇りを持て。

◎消防行政（消防庁鹿児島次長担当）

一、行政改革と昭和57年度消防予算について

(1)補助金は、昭和56年度208億円の8・5％減

(2)職員増加の抑制

二、市町村分補助金については、都道府県分を減じて、市町村分を減じないように配慮した。

三、消防の三柱について

第一、常備消防は、市町村の責任で、市町村長の指揮下に置かれ、その結果に基づき、防火管理者、火災現象の複雑多様化に対応して、防災設備を相互に関連させ、判断機能を付与した総合的なシステムとしていくことを検討する必要がある。この際、ハード面だけでなく情報システム、運営システム等ソフト面をも含めた総合的な防災システム化に配慮し、環境管理等との関連等を考慮した新たな体系化の方向を検討していくことが必要である。

(4)旅館、ホテルの安全対策

消防庁は、川治プリンスホテル火災直後、旅館、ホテルの一斉点検を指示し、その結果に基づき、防火管理体制の強化充実、消防用設備等の設置と維持管理の徹底、措置命令等による不備事項の是正の徹底を指示した。更に、本年5月、一定の防火安全基準に適合しているものにその旨を表示し、措置命令に応じない悪質なものについてはその旨を公示する制度を設け、昭和56年度は、旅館、ホテルに重点を置いて実施することとした。

(5)準地下街の安全対策

昭和55年8月16日に発生した静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災により、いわゆる準地下街の防災対策が十分でないことが明らかになったため、昭和56年1月消防法施行令の改正を行い、共同防火管理、防災規制、消防用設備等規制等について地下街に準ずる規制を行うこととした。

8、林野火災対策の推進

林野火災の発生を防止し、また、その被害を軽減するためには、出火防止対策の強化、広域的な消防体制の確立、林野火災用消防資機材の近代化等総合的な林野火災対策を推進する必要がある。

また、林野火災は、特定の地域に集中的に発生する傾向があることから、重点的、計画的な対策を講じなければならない。

7、特殊災害対策の推進

(1)ガス災害対策の推進

静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災を教訓として、ガス漏れ火災警報設備を地下街、特定の建築物の地階等に設置することを義務付け、地下街等のガス保安対策に関する消防機関とガス事業者との連携強化を図り、「ガス漏れ事故に関する警防活動要綱」を関係機関に送付するなどの対策を講じた。

(2)毒劇物火災対策の推進

昭和56年1月消防法施行令が改正され、毒物及び劇物取締法に規定する毒物及び劇物のうち所管消防長等に届出を要する物質として、シアン化水素、アンモニア等が指定され、更に5月には、消火活動上重大な支障があるものが新たに指定された。今後は、毒劇物火災の消火活動のあり方について研究を進めていく必要がある。

消防職員初任科生入校

――消防学校――

本年度初任科教育（消防職員第36期）の入校式が4月19日午後1時30分から池田県生活環境部長、鼎山秋田市消防長、県消防協会定田事務局長等の臨席を得て挙行された。

教育期間は、9月18日までの153日間初任消防職員として消防上の基礎的な学科及び技能について教育訓練を受ける。

なお、入校生は総員35名で各消防本部からの入校状況は次のとおり。

鹿角市消防本部	1名	
五城目町〃	1名	
鷹巣阿仁広域〃	2名	
能代地区〃	1名	
男鹿地区〃	3名	
本荘地区〃	2名	
矢島地区〃	1名	
大曲仙台広域〃	16名	
横手平鹿広域〃	5名	
湯沢雄勝広域〃	3名	

消防団員の規律保持について

日消会長が各県協会長に通知

平素、全国消防団員各位においては、崇高な消防使命を深く認識し地域防災のため懸命なる努力をされ、その実効をあげていることに対し心から敬意と感謝を捧げるものであります。

さて、最近消防団員による放火事件が発生し嘆かしい伝統を誇る消防団の名誉と全国120万消防団員の信用を失墜させたことは極めて遺憾であります。

いやしくも国民の生命、身体および財産の保全の任にある者が、自ら他人の家に放火し焼死者まで出すということは言語道断であり、絶対に許されるものではありません。

ついては、貴台傘下の各消防団長に対し機会をとらえて消防団員の規律保持ならびに品位向上に努め、この種事案の防止に万全を期するよう周知徹底の指導をされたい。

毎日が防火デーです　ぼくの家
全国統一標語

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

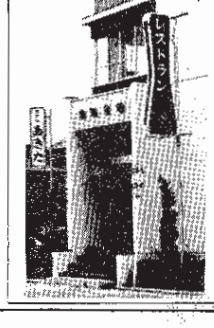

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防職員意見発表会

県消防長会で開催

県消防長会では、全県消防職員の意見発表会を去る四月十二日秋田市城東消防署において開催された。

この意見発表会は、全国消防職員意見発表会に係る東北予選会への県代表者選考会をかねて毎年行なわれているもので、発表会は、各消防本部から選抜された八名が出場し、発表内容、発表力、発表態度の三項目について慎重に審査の結果、次のとおり入賞者が決定された。

なお、最優秀賞者は四月二十二日盛岡市において開催の東北大会に秋田県代表として出場した。

◎最優秀賞
「坊やの死」
秋田市消防本部
消防副士長　工藤　春一

◎優秀賞
「私と消防」
河辺雄和地区消防本部
消防副士長　斎藤　信夫

◎努力賞
「消防と私の家族」
本荘地区消防本部
消防副士長　大滝　隆

「坊やの死」
秋田市消防本部
消防副士長　工藤　春一

最優秀賞「坊やの死」

秋田市消防本部
消防副士長　工藤　春一

「火災。火災。新屋柴田町県営住宅火災。」緊張に満ちた声が、スピーカーから私の耳に飛び込んできたのは、消防に入って二度目の秋のことでした。出火建物は、木造モルタル二階建てのアパートで、現場到着時には、二階の窓から激しい煙と炎が噴き出しておりました。辺りを見廻すと、「助けて、坊やを助けて。」と、泣き叫びながら一人の女性が、両腕をかかえられて立っているではありませんか。その時初めて我々は、怒り狂った真赤な炎の向こうに坊やの存在を知ったのです。それからというもの、必死の消火作業が続けられ、火事はどうにか小康状態となり、猛火のため中に入れずまだかまだかと待ち構えていた救助隊員が一今だ。」とばかりに一斉に屋内に入っていったのです。やがて、煙の中から一人の救助隊員が悲痛な面持ちで現われたのです。私は、その時の救助隊員の姿を今でも忘れることが出来ません。彼は、がっくりと肩を落し、毛布でくるんだ坊やを両腕でしっかりと抱きかかえていたのです。

この火災では、八世帯の内、一世帯がほとんど完全に燃え尽き、両隣も水浸しになったもののどうにか類焼を免れました。しかし、まだ話すことも、歩くことも出来ない幼い生命が奪われてしまったのです。火災の原因は坊やのお母さんが何かに着火し、出火したものと考えられており、お母さんの僅かな不注意が、坊やから幼い命を奪ってしまったのです。私は、このお母さんの不断の火に対する心構えの甘さ、そして愚かな行動に憤りを感じます。しかし、坊やの死は、本当にお母さんだけの責任でしょうか。我々には、全く責任がないのでしょうか。

ところで、我々消防の目的は、火災等の災害から尊い人命や、貴重な財産を守り、又、災害による被害を軽減することをもって、安全秩序を保持し、社会公共の福祉の増進を計ることですが、高密度化し、火災の危険性がいたる所に存在し、増大してきた現代社会においては、ただ単に水を掛けて消す消火活動よりも、火災が発生しない様、又、もし不幸にして発生しても、消火等の消防活動が容易に、かつ、最も効率的に行える様、市民に理解と協力を求めて火災を予防することこそ最善の手段とされております。私も、坊やの死に遭遇してあらためて火事の恐ろしさを知ると共に、我々は、この様な悲惨な事態が二度と起らない様、弱者の安全をも考えたもっと十分な火災予防行政を行うべきであると痛切に感じたのです。その一例として、現在行っている予防活動は、主に大きな建物を中心に動しておりますが、これに加えて、過去において行ってきた一般家庭の火の元検査的活動にも、今一度立ち返ることが必要ではないでしょうか。

今、私は、火災予防に全力を尽し、安全な環境と豊かで健康的な暮しを守ることが、我々消防人としての責務と考え、これからの長い消防人生を歩んで行くことを誓うものであります。

地中タンクの概略について

消防防災課
主査　向井　晴彦

さる3月11日、「秋田国家石油備蓄会社」が発足し、いよいよ男鹿市船川地区に巨大な原油貯蔵基地の建設がスタートすることになった。

男鹿市に建設される原油貯蔵基地は、国家石油備蓄基地としては初めての、地中タンク方式が採用されることに決まっており、一基30万5千㎘の半地下式原油貯蔵タンク群が、現在の日本鉱業㈱船川製油所の隣りに建設されるわけである。

地中タンクの民間での建設計画は早くからあったが未だ実際には建設されていない。現在、男鹿市の国家石油備蓄基地と時期をほぼ同じくして、岡山県の日本鉱業㈱水島製油所、和歌山県の富士興産㈱などで、28万㎘及至30万㎘の地中タンクの建設が計画されているが、基数はそれぞれ2基、4基及至5基で、男鹿市の国家石油備蓄基地に比べてずっと少ない。

石油を貯蔵するための地中タンクは未だ建設された実績はないが、同じような半地下式のLNG（液化天然ガス）タンクはすでに東京ガス㈱袖ケ浦工場などで造られており、石油貯蔵地中タンクの設計も、工法などの点でLNG地中タンクを参考としている部分も多い。

消防法別表の危険物を貯蔵するための地中タンクの設置基準等は、昭和55年3月の通達「地中タンク貯蔵所の規制に関する運用基準等について」に示されている。この基準は、

(1) 形状が円筒たて型
(2) 許可容量の危険物を貯蔵した場合の最高液面が地盤面（盛土した人工地盤面を含む）以下となるよう埋設されている

の二つの条件を満たす地中タンクに適用されるものである。

また、昭和56年2月には「揚水式地中タンク貯蔵所の位置、構造及び設備に関する運用基準及び細則基準（第一次案）」も示されたが、日本鉱業㈱水島製油所の地中タンクはこの基準に適合するように設計されている。男鹿市に建設される国家石油備蓄基地の地中タンクも、構造的には為んど同じ形態になると思われるので、日本鉱業㈱水島製油所のものを参考にして、地中タンクの概略を述べてみたい。

貯蔵量が30万㎘前後の原油貯蔵地中タンク一基の大きさは、おおよそ直径が90m、深さが50mぐらいで、形状は円筒型である。材質は鉄筋コンクリート（プレストレストコンクリート）製で、内側には鋼板でライニングが施される。

鉄筋コンクリート側壁の厚さは、下方が3m弱、上方が2mぐらいで、前述の、消防法の運用基準に基づく地震によって加わる土圧も十分に考慮された厚さである。

地上に出る部分は盛土地盤面から5mぐらいの高さで、この部分は液面からも5m高くなっているので、外側からも内側からも力が加わることがないので、約1mぐらいの厚さに設計されている。液面からの高さが5mもあるのは、地震によるスロッシングで油が外に溢れ出るのを防止するための措置である。

また、側壁の外側には施工中に掘削法面が崩れるのを防ぐためと、完成後、万一タンクにき裂等が生じ油が漏れた場合に拡散するのを防ぐために、連続地中壁が施される。

地中タンク底盤の部分（運用基準では底版と呼んでいる）は砕石等を敷き固め、その上に厚さ50cm以上の鉄筋コンクリートの底板を造り、内側には側壁と同じようにライニング鋼板を張る。鉄筋コンクリート底板の下方に砕石等を敷き詰めるのは、地下水の浮力によって地中タンク本体が持ち上げられるのを防ぐため、水を通し易い砕石層を予め造っておき、揚水ポンプを用いて地下水を汲み上げることが目的である。

このようなタイプの地中タンクが「揚水式地中タンク貯蔵所」と呼ばれるもので、今後、詳細設計がなされる秋田国家石油備蓄基地の地中タンクも同じような揚水式が採用される予定である。

屋根の形式は二重殻造の浮屋根式で、雨水などは一たんドレンパイプでタンク底部に導かれ、そこからポンプアップされて地上に排出されるようになっている。そして、運用基準に基づき、30cmに相当する水が滞留したときでも沈まない程の浮力を維持するよう設計される。なお、男鹿市の国家石油備蓄基地では船舶を考慮し、融雪措置として予めスチームを通せるパイプを施設する構造とされる。

原油の出し入れの方法としては、タンカーから原油を地中タンクに入れる場合はポンプを、地中タンクから出す場合は地中タンクの底部に施設されている油中ポンプを使用する。男鹿市の国家石油備蓄基地では、地中タンクからタンカーに原油を積み出すときは、いったん、3基造られる7万㎘地上タンク（シフトタンクと呼ばれる）に入れられ、別に地上に設置されている原油ポンプでタンカーに送り込まれる。

防災面の対策としては、万一の火災発生に備えてハロゲン化物自動消火設備が初期消火のために、泡消火設備がリング火災に至った場合の消火のために、貯蔵タンクごとに設置されることになる。

また、油漏えい対策として石油コンビナート等災害防止法などに基づいて、オイルフェンス展張船、油回収船、消防艇が備えられる。

前頁より

前命令でないと云うことである。

七、街区火災で高層建物がある場合の進入の原則

これについては、先生はまだあまり詳細講義等で発表していない。講義ではおそらくこれが始めてでないかと思うと云うことであったが、街区の角、面、向付れの火災であっても第一線の進入は延焼危険の大きい方面が原則であるが、火点に接して高層建物等がある場合、第二線は、その建物と延焼建物との間に進入防ぎょする。

これは、街区内に保有空地の少ない高層建物が多くなり、木造建物火災が、窓その他の開口部から延焼した例が多いからである。

次に、この高層建物の内部に進入する場合で、周囲の木造建物より高いところに入る時は必らず退路を見極めてからにすることを忘れてはならない。

◎現場指揮（元千葉市消防局長大石講師担当）

一、幹部の資質

(1) 正盛な責任感を持て
(2) すすんで難事にあたり、常に縁の下の力持ちになれ
(3) 信ずるところを断行せよ
(4) 報告はマメに行え (5) 命令を忠実に、実施は迅速確実に (6) 技術に対する関心を深めよ (7) 五分前に徹せよ (8) 何事にも上司を立てよ (9) 号令は常に明確であれ (10) 率先垂範

二、現場心得

(1) 状況判断 (2) 決心 (3) 命令 (4) 部下管理 (5) 安全管理 (6) 事前命令 (7) 臨機応変の指揮 (8) 科学部隊の編成

三、幹部の職責

(1) 災害の状況を把握する
(2) 進退の判断を的確にする
(3) 消防力の限界をわきまえる (4) 天の時を知り部下を掌握する (5) 地形地物の険阻を調べること (6) 相手の意表をつけ (7) 作戦は密なることが上策 (8) 部隊の統制に意を用いる (9) 全軍の心を一つにまとめる (10) 心の戦場こそまことの戦場を (11) よく訓練され、よく教育され適切に誘導された人間が唯一の絶対的武器である (12) 正を教え、奇を教えない。奇、正は敵のやり方によってきまる。（以下紙面の都合で割愛させていただきます。）

消防人事異動

（4月1日付）

◎大曲仙北広域消防本部
消防長　渡部　長一
依願退職（3月31日付）
角館署長　千羽　孝
消防士へ
予防課長　大友　隆
角館消防署長へ

◎男鹿地区消防本部
消防署長　菅原　正治
依願退職（3月31日付）
消防司令　泉　秋男
消防署長へ

◎五城目町消防本部
消防署長　佐藤　良蔵
依願退職（3月31日付）
署次席　千田安太郎
消防署長へ

◎矢島地区消防本部
消防署長　柴田　吉郎
依願退職（3月31日付）
消防司令　須田　正三
本部次長兼消防署長へ

◎仁賀保地区消防本部
金浦町教育長へ
署次席　斎藤　藤一
消防署長へ

◎昭和町消防団
団　長　菅原直一郎
依願退職（3月25日付）
副団長　島山　吉郎
消防団長へ

◎雄物川町消防団
団　長　佐藤　文治
副団長　小西　礼助
依願退職（3月31日付）
分団長　高橋等之助
団長へ
分団長　鈴木　精一
副団長へ

◎比内町消防団
団　長　岩崎　英一
依願退職（3月31日付）
副団長　長谷部　勲
団長へ

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

出火件数は増加
焼損面積、損害額は減少
昭和56年中の全国火災概況

消防庁では、昭和56年中の火災概況を公表した。その概要は、次のとおりである。

一、全国の概況

(1) 出火件数

昭和56年中における出火件数は、60、787件で前年に比べ902件の増加となった。これを1日当たりの出火件数でみると167件となり、9分に1件の割合で火災が発生したことになる。

火災の種別ごとによる出火件数では、建物火災が最も多く38、877件で前年に比べ863件の増加、次いで車両火災が4、028件で前年に比べ255件の増加、林野火災が3、706件で前年に比べ414件の減少、船舶火災が160件で前年に比べ5件の増加、航空機火災が7件、その他の火災が14、009件で前年に比べ188件の増加となっている。

(2) 焼損程度

焼損棟数51、926棟（1日当たり142棟、建物火災1件当たり1・3棟）、り災世帯数38、401世帯（1日当たり105世帯、建物火災1件当たり1・0世帯）、建物焼損面積2、090、116㎡、建物火災1件当たり53・8㎡）、林野焼損面積197、788アール（1日当たり542アール、林野火災1件当たり53・4アール）、損害額1、447億4、740万7千円（1日当たり3億9、656万8千円、火災1件当たり238万1千円、国民1人当たり1、237円）となっている。

これらを前年と比べると、損害額は59億5、984万3千円、建物焼損面積38、200㎡、林野焼損面積332、897アールそれぞれ減少しているが、焼損棟数は609棟、り災世帯数は453世帯それぞれ増加している。

(3) 死傷者数

火災による死者は、放火自殺者を除くと1、224人で前年に比べて14人減少しており、放火自殺者を除いた1日当たりの火災による死者は3人となっている。なお、放火自殺者数は476人と前年に比べ37人増加している。また、死者の発生した経過は放火自殺を除くと、逃げ遅れによる死者が808人と最も多く、次いで着衣着火による死者が198人となっている。

次に、負傷者は7、934人で前年に比べ115人減少している。

二、都道府県別の火災の発生状況

(1) 出火件数

出火件数は、東京都の7、309件を最高に、大阪府5、352件、愛知県4、003件、神奈川県3、303件、兵庫県2、995件の順となっている。

一方、少ない県は、奈良県の251件を最低に、和歌山県300件、福井県321件、鳥取県322件、佐賀県343件の順となっている。

また、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、全国平均では5・2であり、沖縄県の7・8を最高に、香川県6・6、愛知県6・5、東京都及び大阪府の6・4の順となっている。

一方、少ない県は、奈良県の2・1を最低に、京都府2・2、和歌山県2・8、富山県3・2、熊本県3・3の順となっている。

(2) 死傷者数

死者は、東京都の162人を最高に、北海道140人、神奈川県132人、埼玉県100人、大阪府91人の順となっている。

一方、少ない県は、石川県及び滋賀県の13人を最低に、鳥取県15人、佐賀県及び沖縄県の16人の順となっている。

負傷者は、東京都の1、141人を最高に、大阪府696人、神奈川県409人、北海道383人、愛知県368人の順となっている。

一方、少ない県は、沖縄県の21人を最低に、島根県40人、福井県48人、和歌山県49人、山梨県51人の順となっている。

(3) 焼損程度

① 焼損棟数

東京都の5、884棟を最高に、大阪府4、657棟、愛知県2、726棟、神奈川県2、615棟、兵庫県2、412棟の順となっている。

一方、少ない県は、奈良県の304棟を最低に、佐賀県320棟、沖縄県322棟、鳥取県339棟、山梨県352棟の順となっている。

② 建物焼損面積

北海道の135、391㎡を最高に、大阪府102、676㎡、愛知県101、515㎡、東京都87、240㎡、福岡県85、272㎡の順となっている。

一方、少ない県は、鳥取県の13、644㎡を最低に、沖縄県14、961㎡、佐賀県16、354㎡、滋賀県16、874㎡、山梨県17、175㎡の順となっている。

③ 林野焼損面積

福岡県の48、466アールを最高に、広島県14、217アール、沖縄県12、773アール、海海道10、563アール、山梨県9、380アールの順となっている。

一方、少ない県は、福井県の50アールを最低に、鳥取県314アール、滋賀県324アール、富山県326アール、埼玉県347アールの順となっている。

④ 損害額

東京都の175億263万8千円を最高に、大阪府95億9、539万3千円、北海道80億3、610万4千円、埼玉県74億1、176万3千円、兵庫県65億4、685万8千円の順となっている。

一方、少ない県は、鳥取県の6億6、001万円を最低に、山梨県7億1、856万6千円、沖縄県7億6、448万1千円、滋賀県9億846万8千円、島根県9億4、096万6千円の順となっている。

三、建物用途別の火災の発生状況

出火件数を建物用途別にみると、住宅火災が16、957件、共同住宅火災4、280件、学校火災514件、旅館火災263件、となっている。

四、特色及び特記火災事例

(1) 総出火件数は、昭和55年に比べて林野火災が大幅に減少したにもかかわらず、建物火災及び車両火災の出火件数が増加し再び6万件台となった。

また、56年中の火災による死者は、55年中に発生した静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災（死者14人）及び川治プリンスホテル火災（死者45人）のような大きな火災はなかったにもかかわらず、1、970人と戦後第2位を記録した。

なお、死者の増加は、放火自殺者の増加によるものである。

(2) 56年中の火災で特記されてるもの

① 1月2日の北海道帯広市の住宅火災、死者5人

② 1月2日の広島県震浜町の林野火災

焼損面積　80ヘクタール

損害額　1、660万円

③ 2月28日の島根県松江市の倉庫火災

焼損棟19棟、焼損面積1、630㎡、り災世帯13世帯、り災人員53人、死者3人、負傷者2人

④ 3月14日の神奈川県川崎市の工場火災

死者7人、負傷者3人

⑤ 3月18日及び4月23日の福岡県北九州市の林野火災

焼損面積115ヘクタール（3月18日）300ヘクタール（4月23日）

⑥ 3月24日の千葉県市川市の共同住宅爆発火災

り災世帯5世帯、り災人員18人、負傷者10人

⑦ 4月21日の鹿児島県鹿児島市の船舶火災

損害4億7、200万円

⑧ 5月2日の北海道河東郡音更町の林野火災

焼損面積70ヘクタール、損害額1、525万円

⑨ 5月9日の北海道根室市花咲港の船舶火災

死者7人

⑩ 5月27日の高知県高知市弘火台の船舶火災

死者4人

⑪ 11月12日の兵庫県神戸市三宮国際マーケット火災

り災世帯27世帯、り災人員56人、焼損棟12棟、損害額1億7、021万円

焼損面積2、367㎡

全国統一標語

火の用心
心で用心
目で用心

昭和57年
輝く春の叙勲
4月29日発令

昭和57年春の生存者叙勲が、4月29日天皇誕生日に発令された。

叙勲の伝達式は、5月14日東京の日本消防会館ホールで挙行された。

この栄誉に輝いた本県消防関係者は、次の方々である。

◎叙勲（20名）

◎勲五等瑞宝章

秋田市元分団長　渡辺　清助　70

◎勲六等単光旭日章

大館市元団長　鵜岐　満吉　72

鹿角市元副団長　関　寛　67

雄勝町元副団長　半田　理一郎　72

◎勲六等瑞宝章

男鹿市元部長　笹川田太郎　66

平鹿町元分団長　佐々木理一　62

鹿角市元分団長　佐藤　正　65

二ツ井町元分団長　茂内　一雄　63

鳥海町元分団長　高橋弥之助　62

男鹿市元分団長　湊　佐吉　67

鳥海町元分団長　村上　孫一　63

天王町元分団長　安田善太郎　68

阿仁町元分団長　柳谷　藤松　63

湯沢市元部長　渡部　忠一　64

◎勲七等青色桐葉章

五城目町元分団長　伊藤　次郎　61

協和町元分団長　武田　信勝　62

横手市元分団長　谷藤栄太郎　64

秋田市元消防司令　藤原　一三　71

湯沢市元団員　宮腰　親安　69

大森町元副団長　山下亀太郎　68

水上安全法講習会
比内町と男鹿市で開催

日本赤十字社秋田県支部では、水による事故が毎年多発している現状から、そのの防止策として本年も例年どおり水上安全講習会を次の計画により開催する。

なお、この講習会の実効を期するため、県消防協会が共催し、消防関係者の参加を呼びかけることにした。

（開催計画）

一、目的

水による事故が毎年多発している現状にかんがみ

(1) 初心者を対象に水泳指導と陸上からの救助法等を教える。

(2) 事故防止と事故発生に際しては、自信をもって救助にあたり得る救助要員を養成する。

二、主催

秋田県赤十字水上安全法奉仕団

日本赤十字社秋田県支部

三、共催

秋田県消防協会

四、講師

日赤水上安全法指導員

館岡　朝一　ほか

五、会場

第1回目

北秋田郡比内町大葛、比内ベニヤマ荘温泉プール

第2回目

男鹿市　戸賀海水浴場

六、日程

第1回目（3日間）

6月18日～20日

第2回目（3日間）

7月31日～8月2日

七、受講申込み等

(1) 初心者コース

満18歳以上の者

(2) 救助員養成コース

満18歳以上で25m以上泳げる者

(3) 受講料

無料とする。ただし水上安全法教本500円で配布する。

(4) 資格

所定の講習時間を終了した者には修了証を、また、救助員養成コースでは成績によって水上安全法救助員の適任証を交付する。

(5) 期間と申し込み

受講希望者は6月12日（第1回目）7月24日（第2回目）まで日本赤十字社秋田県支部、または各市役所福祉事務所及び各町村役場の日赤担当者へ申し込みのこと。

八、宿泊施設等

宿泊して受講される者の経費は受講者の負担とする。

宿泊施設及び料金

(1) 第1回目（比内町開催）

比内町「秀麗荘」

料金1泊3食、4、000円

(2) 第2回目（男鹿市開催）

秋田県沿岸漁民研修所

料金朝食450円、昼食350円、夕食1、300円、宿泊料1夜800円

九、その他

受講者は次のものを持参すること。

受講に必要な海水パンツ、バスタオル、トレーニングウエアー、筆記用具、洗面具、ねまき等。

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

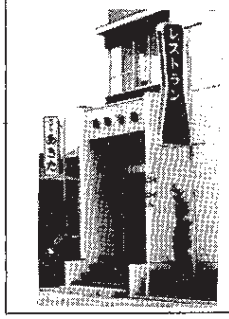

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、斧天、手拭、団旗、幕、タオル

寺田染工場
手描
01823　電話　(2)〇四一六
秋田県横手市清川町

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

消防職員意見発表
優秀賞『私と消防』

河辺雄和地区消防本部
消防副士長 斎藤信夫

「また間違ったのは河辺雄和だべ」、これは八年前消防学校に入校したときの一教官の言葉であります。

県内で最も遅く広域消防の出来た河辺雄和地区消防署、ここが私の勤務する職場であります。

採用と同時に消防を全く知らなかった十名が入校し、右向けも、左向けも出来ず、まして法規を見るのも始めて、消防がこれほどまでに広く難かしい職業とは夢にも思いませんでした。

三カ月の教育課程終了と共に第一線の職員としてその任務についたとき、電話が鳴るたびに心臓がいくつあってもたりないような心境におちいりました。いくら失敗しても、いくら笑われてもようし今にきっとやって見せる。町民の生命と財産を守るこの職業に消防職員としての自覚と任務に対する旺盛な意欲に燃えておりました。

あれから八年の歳月が過ぎ去ろうとしている今、小さな署では当然のごとく火事に、原調に、救急に、そして予防活動にとあらゆるものを手がけなければならずそれなりに情熱をかたむけて来た消防、ここに生き甲斐を求めることこそ私の生涯の最大の目標であります。

これまでの八年間を振り返るとき特に救急隊員として何百人もの急病人そして怪我人をこの大きな手で救ったのだと言う誇りがわいてきました。

しかし、一昨年の二月、子供の進路を決める雄和中学校三年部のPTAの席上一人の男の父兄が突然倒れました。意識はなし、呼吸は停止、頸動脈はふれない、瞳孔は開いたまま、私はすぐに人工呼吸と心臓マッサージをしました。三、四分もたっただろうか、弱いうなり声と共に呼吸が回復しました「ようし助かるな」と思ったのもつかぬ間、再び呼吸は停止、私はあせる気持で再度心肺蘇生をしました。

百名ほどの父兄の中には応急処置の出来る者は一人もおりませんでした。みるみるうす紫色に冷たくなる佐藤さんを見ながらお前には妻がおる、進学をひかえた子供がいる「助かってくれ、生きてくれ」と何度も祈りました。

私は今だに父の顔そして姿を一度も見たことはありません、それは私が生まれてすぐに赤紙一枚とやらで全生活を営むことのできる態度や能力を身につけ、それを日常生活の中で実践することにより健康な生活を築くことが出来るのではないかと考え、公民館、学校にお願いして婦人学級、若妻学級、PTAの席上事故の恐ろしさを解きながら応急処置の講習会を開いています。私はこの講習会をもっと力を入れて続ける覚悟であります。それは救急隊が到着するまで町民皆んなが応急処置の出来る町民皆んながなければならないからです。

河辺雄和地区、秋田空港の開港から十カ月が過ぎ、まさに秋田県の空の玄関として今後益々発展する地区であります。しかし、それなりに災害も多様化するはずでありますが私は、消防精神とこれまで養って来た貴重な体験と生き甲斐をもって町民から信頼され愛される消防人を夢みて一層の努力のもとに業務の遂行に邁進する覚悟であります。

第8回全国消防操法大会
基本方針決まる
―日本消防協会―

日本消防協会主催の全国消防操法大会は、本年10月11日東京で開催されることになり、この程その基本方針が次のとおり決定された。

なお、本大会に本県から出場する消防操法の種別は、ポンプ車操法である。

第8回全国消防操法大会基本方針

1、目的
消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図りもって消防活動の進歩充実に寄与することを目的とする。

2、主催
財団法人日本消防協会

3、後援
自治省消防庁

4、支援
東京消防庁

5、協力
全国消防学校長会

6、日時
昭和57年10月11日(月)午前9時00分(小雨決行)

7、会場
東京都渋谷区西原2丁目51番1号
東京消防庁消防学校校庭

8、消防操法種別
(1)ポンプ車操法
手びろめによる二重巻ホース二線延長(各線ともホース3本)
とび口操作を付加する。
(2)小型ポンプ操法
手びろめによる二重巻ホース一線延長(ホース3本)
とび口操作を付加する。

9、操法要領
第7回大会と同じ要領で行う。

10、審査基準
第7回大会に準ずる。

11、審査
全国の各消防学校(各学校指定都市消防学校)の教官を加えて、東京消防庁に依頼する。

12、出場隊
各都道府県ごとポンプ車又は小型ポンプのいずれか1隊とする。ただし種別については第7回大会に出場したものとは逆に、他の操法で出場するものとする。

13、その他
(1)審査について
審査内容については非公開とする。また審査に対する苦情等を一切受理しないものとする。なお大会当日あるいは途中において降雨であっても審査には考慮しないものとする。
(2)審査員研修会について
審査員として派遣される消防庁と日本損害保険協会では、火災予防思想の普及高揚のため、毎年全国から「防火標語」の募集を行っているが、今年度は応募総数49,587通の中から厳正な審査の結果、入選及び佳作を決定した。

入選作品は、昭和57年度全国統一防火標語として、防火ポスターをはじめ広く防火PRに使用されることになった。

◎入選(1点)
○火の用心
心で用心 目で用心

◎佳作(10点)
○暮らしの火
使い上手は消し上手
島根県 田中 登
○安心も笑顔も
不断の防火から
東京都 城戸 智子
○忘れまい
火のありがたさ
火のこわさ
千葉県 浅田 信孝
○いま使うその火も
火事につながる火
愛知県 木村 薫
○日に一度必ず見直せ
防火の備え
神奈川県 市川 昭吾
○知っている
でも忘れてる火のこわさ
静岡県 藤井 七郎
○目と心
いつも厳しく火の点検
福井県 森永正太郎
○よい防火
ひとりひとりの心がけ
山梨県 古屋 牧男
○しっかりと消します
私が使った火
千葉県 渡辺 力
○まず始末
たき火残り火タバコの火
岐阜県 島塚 操
山口県下関市
山本 巻一 68歳

火の用心 心で用心 目で用心
昭和57年度『防火標語』決まる

る消防学校の教官に対し研修会を実施する。

見舞金額を引上げる
県消防協会 罹災互助会

本会では、去る5月4日開催した理事会において、秋田県消防協会罹災互助会規約の一部を改正し、見舞金の贈呈額を増額交付することを決めた。

なお、この改正は昭和57年4月1日以降に発生した事故から適用される。

(改正内容)
一、見舞金(第八条)
1、住宅全焼、風水害等による全壊及び流失したときは、金二五万円とする。(現行一〇万円)
2、住家の半焼及び風水害による半壊したときは金一三万円とする。(現行一〇万円)
3、住家の罹災なく非住家の全焼、半焼流失又は家財のみ焼失したときは損害額の状況に応じて金九万円以内とする。(現行七万円以内)
4、第二項、削除(現行、会員若しくはその家族の失火に因る罹災に対する見舞金は、前各号の八割とする。)

第35回全県消防大会
7月16日 本荘市で開催

第35回全県消防大会が来る7月16日本荘市で次の要領で開催される。

(開催要綱)
一、目的
消防士気の高揚、消防施策の研究、消防知識の啓発並びに消防関係者相互の緊密な連繋を保ち自治体消防の発展に寄与する。
二、日時
昭和57年7月16日(金)午後1時30分から
三、場所
本荘市文化会館
四、主催
秋田県消防協会
五、後援
秋田県、本荘市・由利郡各町村
六、参加者
(1)消防団正副団長
(2)消防長・消防署長
(3)参加を必要と認める消防幹部
(4)本会に加入している特設消防団長
(5)市町村消防事務担当者
七、参加者の服装
制服(甲種、乙種何れでもよい)
八、提出議題
一支部一題とする
九、会費
参加者一人につき、一二〇〇円とする。
十、日程
7月16日
受付 正午から
開会 午後1時30分
閉会 午後3時
7月17日
視察 午前9時~11時
解散 午前11時

六・七月広報事項

◎六月
(1)地震を感じたら火の始末をしよう
過去の例から、地震で怖いのは火災である。火気の周りに燃えやすい物を置かないようにするとともに、万一の出火に備えて、ふだんから消火器や水バケツなどを用意しておき、地震を感じたらすばやく火の始末をして出火防止に努める習慣をつけることを呼びかける。
(2)災害に備えて応急手当を身につけよう
大規模な災害時においては、多数の負傷者が同時に発生するため、救急隊だけでは十分に対応することが不可能なことがある。そこで、万一の災害、不慮の事故、急病等に備えて、日ごろから応急手当の知識を持ってもらうよう呼びかける。
(3)婦人防火クラブの活動
婦人防火クラブの役割と活動状況を紹介し、火災予防思想の普及を図る。

◎七月
(1)花火による火災を防ごう
夏は花火のシーズンであるが、取扱いの不注意から火災などの事故が毎年多くおきているので、花火の正しい取扱いについて呼びかける。
(2)我が家の防災会議
災害時における避難場所の確認、各自の役割分担、連絡方法等について家族で話し合っておくことの必要性を訴える。

消防団広報映画フイルム
日本消防協会で配布

日本消防協会では、地域住民の生命と財産の保全のため昼夜の別なく活動している消防団員の姿を広範囲にとらえたところの映画を企画製作中でありましたが、このほど完成し、県協会に配布された。

消防団員の資質向上とあわせて一般住民の防災意識の高揚に活用してください。

○フイルム名
「郷土を守る消防団」
○色別及び映写時間
16ミリカラ・30分もの

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ロッタ救助服
ジイ消防被服
消防火災報知器
消防用品

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器入札資格 A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社 高義商会
〒012-01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019-05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50) 4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第秋8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!! 発売中
家庭用火災報知器
熱式 ¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188-63-1551(代)

定　価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発　行　所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中　田　初　雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和57年度 代議員会議を開催

事業計画・予算等承認

秋田県消防協会昭和57年度代議員会議を5月26日午前11時から秋田市山王五丁目ふきみ会館において開催した。

正副会長、理事、監事、代議員及び来賓など約80名が出席して行われた。

まず、このあと議事録署名員2名

井川町団長　藤田豊治
協和町団長　石川三郎

を選出、次いで定田総務局長から昭和56年度の事務ならびに事業の概況報告があり、寄付行為第十八条の規定により中田会長が議長となり議事に入る。

◎議事の概要（決算の部）

一、昭和56年度一般会計歳入歳出決算の承認について

歳入高金
15、014、672円

歳出高金
14、531、288円

差引残高金
483、384円

（次年度へ繰越）

二、昭和56年度東北地区消防運絡協会特別会計歳入歳出決算の承認について

歳入高金
1、795、000円

歳出高金
1、725、569円

差引残高金
69、431円

（昭和57年度一般会計へ繰越）

三、昭和56年度消防会館特別会計収支決算の承認について

歳入高金
37、585、197円

歳出高金
37、495、422円

差引残高金
89、775円

（次年度へ繰越）

四、昭和56年度特別会計福祉互助会歳入歳出決算の承認について

歳入高金
10、344、845円

歳出高金
10、200、967円

差引残高金
143、878円

（共済積立金に繰越）

五、昭和56年度特別会計福祉互助会共済積立金歳入歳出決算の承認について

歳入高金
105、780、496円

歳出高金
2、478、000円

差引残高金
103、302、496円

以上の報告に次いで監事北芦八森町消防団長から監査結果について報告があり各決算は承認された。

◎議事の概要（予算の部）

一、昭和57年度事業計画（別項）について

二、昭和56年度支部分担金の徴収額について

(1) 世帯数割
1世帯当り2円40銭

(2) 会員数割
1人当り8円

合計額
1、041、902円

三、昭和57年度一般会計歳入歳出予算案について

歳入歳出共
15、273、000円

四、昭和57年度消防会館特別会計収支予算案について

歳入歳出予算共
37、786、000円

五、昭和57年度特別会計福祉互助会歳入歳出予算案について

歳入歳出共
10、545、000円

六、昭和57年度特別会計消防福祉基金歳入歳出予算案について

歳入歳出共
1、052、000円

各予算案は何れも原案どおり可決した。引続いて

1. 補正予算の委任について
2. 暫定予算の委任について
3. 年度内一時借入についての各議案もそれぞれ原案どおり可決した。

最後に来賓の佐々木知事、東海林県議会福祉環境委員長から祝辞があって会議を終了した。

昭和57年度　秋田県消防協会事業計画

事業項目	予算額	実施月日	事業内容
1.表　彰	1,500,000	1月1日 随　時 7・8月中 3　月	1. 褒章、勲績功労、顕彰の各表彰 2. 現職功労表彰、防火功労者表彰 3. 各支部訓練大会優良消防団表彰 4. 日本消防協会長表彰の伝達
2.弔慰見舞	420,000	随　時 同 同	1. 消防職（団）の生職中死亡者に対する弔慰 2. 同公務負傷者等に対する見舞 3. 消防活動に協力した死傷者に対する見舞
3.無火災県民運動の推進	2,500,000	毎月15日 随　時 11月中 同　時 随　時 同 同 同 同 同 随	1. 新聞「消防秋田」定期発行 2. 防火思想の普及向上 (1) 防火アイルムの購入、貸出 (2) 防火ホスターの印刷、配布 (3) 防火ホスターの掲示 (4) 防火井戸会大会の開催助成 (5) 防火座談会の開催助成 (6) 地区防火協議会の開催助成 (7) 無火災地区の表彰助成 (8) 火災予防組合の指導育成 (9) 無火災県民運動指導育成 (10) 婦人会、子供会等の防火思想の高揚
4.教　養　研修	2,072,000	随　時	消防知識の啓発と消防技術の向上を図るため、県内地区単位に巡回教養研修を実施 (1) 班長以上の幹部研修の実施 (2) 一般団員の教養研修の実施 (3) 特設消防団の教養訓練の実施
5.全県消防大会	600,000	7　月　中	消防志気の高揚と、消防施策の研究及び消防体制の強化を図るため、本荘市において全県消防大会を開催する。
6.全県消防操法	1,200,000	9　月　中	消防団員の志気高揚と、消防見識、技術の練磨向上を図るため、支部代表による全県消防操法大会を開催する。（可搬式と普通ポンプ車の二種類）
7.支部防災総合訓練	180,000	随　時	防火体制の強化を図るため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力を得て総合的な防災訓練を実施し、これに助成する。
8.調　査　研修	10,000	随　時	消防技術の向上と充実を図るため、特殊火災等についての調査研究を実施する。
9.防火管理者講習	200,000	随　時	防火管理者の資質の向上を図るため、県消防長会が実施する防火管理講習会に助成する。
10.全国消防操法大会	200,000	10　月	全国操法大会に、県代表出場消防団に助成する。
合　計　額	8,382,000		

一語統一
全国標語

火の用心
心で用心
目で用心

消防団員教養研修 本年度も継続実施

昭和56年度の消防団員教養研修は、全県各地にわたり、53回実施され、受講人員は延5、562人に達する成果を収める等、また、各市町村から要望が強く、本年度におけても引続きこれを推進し、研修の実効を期することにした。

なお県は、市町村から講師派遣に応ずるため、本年度における講師団を次のとおり編成した。

◎火災予防担当

秋田市消防本部
予防係長　紺部　勲
鹿角市消防本部
次長　藤田飛雄二朗
大館鳳凰広域消防本部
予防課長　稲庭　貞一
鷹巣阿仁広域消防署
予防係長　会田　茂
二ツ井藤里地区消防署
次席　工藤　優一
能代地区消防本部
予防課長　塩谷　照夫
警防
潟東地区消防署
予防係長　小野　和雄
男鹿地区消防署
予防係長　小坂　昭作
本荘地区消防本部
予防課長　小松　暁才
仁賀保地区消防署
危険物係長加藤　良雄
大曲仙北広域消防本部
予防課長　佐々木市郎
横手平鹿広域消防本部
予防係長　佐藤　正吉
県消防学校
主査　井上　千治
主任　加藤　哲夫

◎火災防ぎょ担当

秋田消防署
次席　工藤典次郎
鹿角市消防署
次席　阿部　毅
大館周辺広域消防本部
警防課長　佐々木藤清
鷹巣阿仁広域消防署
警防係長　河田　茂造
二ツ井藤里地区消防署
署長　菊池　健一
能代地区消防署
署長　小杉山久勝
山本南部地区消防署
署長　船木葛治郎
本荘地区消防署
署長　斎藤　久助
仁賀保地区消防署
警防係長　平沢　長義
矢島地区消防署
警防係長　佐藤　広司
大曲仙北広域消防本部
警防課長　佐々木　勉
横手平鹿広域消防本部
次長　加藤　康治
湯沢雄勝広域消防本部
警備係長　佐藤　毅
県消防学校
主査　永井　健

◎消防機械担当

潟東地区消防署
警防係長　出雲　忠芳
県消防学校
校長補佐　大石　正則

◎組織制度担当

矢島地区消防署
次席　佐々木康夫

◎救急担当

潟東地区消防署
救急係長　山内　善吉
男鹿地区消防署
消防係長　小玉　誠治
湯沢雄勝広域消防本部
予防係長　後藤　善治

消防人事異動

◎矢島町消防団
（4月26日付）
団長　小番農次也
依願退職
副団長　新田　耕一
団長へ
副団長へ　柴田惣久男

◎峰浜村消防団
（6月13日付）
団長　髙田与三郎
依願退職
副団長　森田新之丞
団長へ
分団長　木藤　正一
副団長へ

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ　秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

東北地区消防連絡協議会

6月7日　弘前市で開催

昭和57年度東北地区消防連絡協議会が6月7日青森県弘前市で開かれ、本県から中田会長、田畑、伊藤両副会長、杉本県消防防災課長、鼎山秋田市消防長、疋田事務局長等が出席した。

同日午後1時から協議会に先だって各県正副団長、日消代議員、事務局長会議を開き、

(1)各県提出議題の調整

(2)各県交換資料の概要説明

(3)昭和58年度開催県等について協議された。

次いで午後2時から協議会を開催、各県消防協会正副団長、各県消防主管課長、消防長代表、事務局長らをはじめ、地元青森県消防団長、来賓等が参加して行われた。

開会のことばのあと、殉職消防職、団員の霊に対し黙とうを捧げ、開催県町田協会長からあいさつあってから、来賓として出席された日本消防協会徳田専務理事、弘前市長、弘前市議会議長から祝辞と激励のことばがおくられた。

このあと会議の議長に開催県協会長を選出して議事に入り、前年度決議事項の処理結果について秋田県疋田事務局長から報告があり、次に各県より提出された議案

（新潟県）

1、消防団施設の補助制度新設について

（宮城県）

1、消防施設整備費補助金の適用拡大と補助事業以外の消防力整備単独事業に対する起債枠配分の拡大について

2、消防大学校教育施設の充実について

（秋田県）

1、地方交付税の非常備消防費における小型動力ポンプ数の増強改正について

（岩手県）

1、非常勤消防団員の互助年金制度の実現について

（青森県）

1、退職消防団員の報償制度（35年以上）の一部改正方について

2、小型動力ポンプ付積載車の増加交付方について

以上の各議題について各県から提案の主旨説明が行われ、これからの議題は全部方場一致で採決し、東北地区消防連絡協議会名をもって早期実現方を強く要望することとした。

次に、昭和58年度開催県について諮り、新潟県と決定し、新潟県協会長より引き受けのあいさつがあった。

次に、宣言、決議に入り、青森県県協会長が宣言案、決議案をそれぞれ朗読が行われ、東北地区消防連絡協議会の名のもとに採択した。

このあと方歳三唱し午後4時閉会裡に協議会を閉会した。

翌8日は、特別バスで午前8時出発、去る昭和56年8月6日未明、青森県中津軽郡岩木町大字宮沢地区において発生した土石流災害跡地及び資料館を見学し、岩木山神社で無災災祈願を行った。このあと岩木山展望台等を視察し、午前11時30分弘前駅前で解散した。

消防職員意見発表

努力賞

「消防と私の家族」

本荘地区消防本部
消防副士長　大滝　隆

私は消防吏員を拝命してから、もう十年になりました。なんのとりえもない私が、隔日勤務、非番召集等ときびしい消防の職務に、今日まで無事に勤められたのもあたたかい家族の協力の賜ものと感謝している毎日であります。

子供達は、私のいる日、いない日をいつも気にしているようです。ちょうど五月五日子供の日が出番の日のことでした。「よそのうちの子供は父さんも、母さんもみんなで動物園に行くんだって、つれてって！」とせがまれて納得させるのに一苦労したこともあります。

災害は、いつ起こるかわかりません。非番の日であっても昼夜をとわず、一たん災害が発生すれば、駆付けなければならないのも私の使命であります。夜の災害が発生には淡も一緒に起きて準備万端整え玄関の電灯をつけ、私の安全を気づかいながら送り出してくれます。しかし、いつもそのような時ばかりではありません。妻が病気で床にふしている時に、災害が発生し、後追いする子供を振り切って駆付けなければならなかったこと、また、妻が外出中には、子供を近所の家に預かってもらい駆付けたこともありました。こんな時、子供はどんな寂しい思いをしているだろうかと考えると胸が痛みます。

この頃の季節になると、昨日のように思い出されるのが三年前の三月末のことです。夕方から翌朝にかけて非常に発達した低気圧の通過に伴ない暴風雨が吹き荒れ、管内各地に大きな被害が出た時のことです。その日は夕刻から次第に雪を伴なった風が強くなり深夜二時頃にはピークに達しそして、間断なく雷鳴がひびきわたり落雷とともに停電し、建物はあたかも地震の如くゆれて、今にも倒壊するのではないかと思われるほどでした。子供達は私にしがみついてこわがり、仲々寝つかれない状態でありました。

二時二十分電話のベルがけたたましく鳴り響き闇の中を懐中電灯で照らしながら受話器を取りました。それは消防署からの電話であり「只今、暴風警報が発令され各地で被害が出ており、非常警戒体制を取ったので非番を召集する」という命令の伝達でありました。私は作業服に着替え、自分の家のことは妻にたのみ、子供に消防署へ行く旨を告げると、子供は「どうして行くの」と不安そうな顔で私を見上げていました。私はその視線からのがれるように家を出ました。駆付け途上、強風のため押し倒れそうになったり、前に進むことができなかったりし、また、付近の建物等からは、様々な物が飛びかう等非常に危険を感じました。西の風、平均風速十八メートル、瞬間最大風速二十五メートルを記録したあの夜は、住民のほとんどが寝つかれず不安におののきまんじりともせず長い夜を過ごしたことでしょう。

暴風雨をついての調査、被害を受けた住宅などの応急対策にと必死の活動が続きました。そして明るくなってやっと風もおさまり、翌六時、非番員は召集解除となり、私が帰宅するときには、あちこちにダンボールやトタン板、看板等が散乱し、また、雨どいは垂れさがり不規則なリズムで外壁をたたいておりました。

帰宅すると子供は、何事もなかったように静かに寝息をたてており、妻はあったかいみそ汁で軽い食事を用意し「ご苦労さん、わが家は被害なし」と迎えてくれました。私はここちよい疲労感と仕事をして来た充実感をおぼえ妻の心づかいにそっと感謝しました。

私達消防人の日常生活は、他の一般的な家庭とは異なって、一日おきの勤務で、時には家族を置き去りにしてまでも、職務に専念しなければならないこの仕事をよりよく理解してもらうために、家庭内ではできるだけ対話の時間が多くなるようにし、健康に注意し、明日もまた、安心して消防署に出勤できるよう、努力する毎日であります。

避難口の表示改正に思う

消防防災課
主査　向井晴彦

本年一月二十日公布になった「誘導灯及び誘導標識の基準を定める件を改正する告示」が、二月一日から施行されている。

この新しい標識について既にお気付きの方もあると思われるが、右方向のみの誘導の場合の表示が少し変である。矢印が右方向を示しているにもかかわらず、出口に向って走る人の絵は左側の方へ走っている。

左方向のみ、及び両方に誘導する場合の表示デザインは、別に問題は無いだろう。

今回の一連の絵の改正は従来のものでは外国人や幼稚園児等が理解しにくいことや、建物のインテリアとマッチしない場合がある、などの理由で実施されたようである。

しかし、改正後の「右方向のみの誘導の場合」の絵を見て、外国人や幼稚園児たちは、とっさに、どちらに先に走るだろうか。

まさか実験してみる訳にはいかないだろうから、今後、不幸にして実際に火災となって結果が試めされるまで待つほかに判定の方法がないと思われるが、普通の人でも一刻を争う猛火猛煙の中では「ちら」と一瞥するだけで、次には、もう非常口に向って走っているだろう。

その時、絵の走る人の向きを見て、矢印と反対の方向に走り出すような錯覚を起こす恐れはないだろうか。もし、実際に起こったとなり、誤って右方向への誘導の表示は、矢印ばかりでなく走る人の向きも右側へ向くものとばかり思っていた。

しかし、いざ公布されて初めて驚いているところだが、大ぶ前に鹿角市の消防本部から同じように疑問に考えている旨の照会があったそうで、県から国に問い合わせたところ変更の余地は無いとの回答があったとのことである。

国が間違ったとは言いたくないが、走る人の向きを直した方がより良い効果を挙げられると考えるので、あえて意見を述べる次第である。

なお、何年後に向きを改正することになったときは、両側に避難口のある場合の走る人の向きも、どちらか片方の避難口がもう一方より広い場合は「広い方の避難口のある方向に走る人の向きを向ける」、両方とも同じ広さの場合は「どちらの向きでも差し支えない」ことに手直しするよう今から提案しておきたい。

八・九月の広報事項

◎八月

(1)ガスによる火災などを防ごう。

ガスによる火災や事故は依然として多い。そこで家庭におけるガス器具の安全な使用方法とプロパンガス、都市ガスの性質を周知させ、その正しい取扱いについて呼びかける。

(2)台風に備えよう

八・九月の台風シーズンには毎年各地で大きな被害が発生している。これらの被害をできるだけ少なくするため、各家庭での台風に対する備えを呼びかける。

◎九月

(1)お年寄りや身体の不自由な方を火災から守ろう

一老人福祉週間一にちなみ、火災のときに自力で避難することが困難なお年寄りや身体の不自由な方の安全対策について家庭や関係者が日ごろから気を付けておくべきこと

(2)救急車を正しく利用しよう

急病、交通事故等による救急車の利用は年々増加している。そこで救急業務の現状を紹介し、その正しい利用を呼びかける。

県北消防協議会

鹿角市で開催

第21回県北消防協議会は、6月11日午後2時より鹿角市湯瀬ホテルにおいて各市町村の消防正副団長、消防長、消防署長、消防事務担当者等約30名の参集を得、来賓として阿部鹿角市長木村小坂町長、杉本県消防防災課長、疋田消防協会事務局長等が参列して行われた。

会議は、当署支部である鹿角支部長の議長のもと各支部提案議題について審議し、来る7月16日開催の全県消防大会に提案要望することを可決した。

最後に来賓祝辞があって盛会裡に終了した。

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

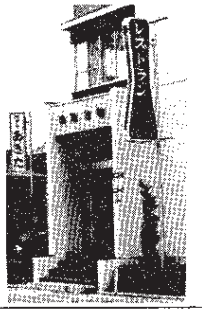

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

消防被服、袢天、手拭、団旗、幕、タオル
寺田染工場
手横01823
電話（2）〇四一六
秋田県横手市清川町

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000

株式会社協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2－6361代表

消防秋田

定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 中田初雄
印刷所 能代青木予刷7の8
有限会社 北斗出版社
電話 ②2622

第35回全県消防大会

本荘市文化会館で開催

県消防協会主催、秋田県、本荘市、由利郡各町後援の第35回全県消防大会が7月16日午後1時30分から本荘市文化会館において盛大に開催された。

来賓として佐々木知事をはじめ、日本消防協会長(代理佐藤総務部長)、川俣衆議院議員、村岡衆議院議員(代理)、東海林県議会福祉環境委員長、大野水防連合会長、各市町村長など多数が臨席され、会場には、県内各市町村の消防幹部など約600名が参加して行われた。

定刻午後1時30分定田事務局長の進行で、参加者全員起立修礼したのち、辻副会長から、我等二万六千人の秋田県消防人の総意を結集する全県消防大会をここに開催すると開会のことばを述べ、殉職消防職、団員の霊に対し黙とうを捧げ、次いで「君が代」斉唱し、そのあと、中田会長が自消体消防制度30周年記念式典での天皇陛下のお言葉を奉読した。

◎中田会長あいさつ

本日ここに第35回全県消防大会を開催するにあたり、公務ご多忙中にもかかわりませず秋田県知事ならびに日本消防協会長代理、国会議員、県会議員の先生方をはじめ、平素消防に対し格別のご指導ご協力をいただいております多数のご来賓をお迎えし盛大に挙行することを得ましたことは、この上ない光栄であり深く感謝いたします。

また、本大会の準備その他について本荘市、由利郡各町ならびに開催地支部の幹部の方々に心からなるご配意に対し厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで、この大会も昭和23年以来の事業として毎年開催し、当面する消防の諸問題をご協議され消防の充実発展をみていることはまことにご同慶に堪えません。

ご承知のとおり、近年都市の過密化、高層化を始め危険物施設の増加等により社会環境は著しく変化し、災害の様相も複雑多様化の現状にあります。

このような状勢の中にあって皆さまは日夜火災の予防鎮圧はもとより、消防各般に意を用い、その使命達成にご努力を重ねておられることに対し、心から感謝と敬意を表します。

消防が社会公共の安全を保持し、社会福祉の増進に資するには、先ずもって災害を未然に防止することであります。

消防協会としては、これからも皆さまと共に伝統ある本県消防の実績をふまえ、時代の進展に対処して使命達成のために一層の努力を払い、消防力の充実強化、処遇改善等について関係方面に強く要請し、その実現を期して参りたいと存じます。

本日は、これから消防上の諸問題等についてご協議されますが、本大会を意義あらしめるよう皆さまのご協力を切にお願いし、ごあいさつといたします。

◎開催地団長あいさつ

(本荘市佐々木団長)

本日全県消防大会を、本荘市で開催いたしましたところ、県知事を始め多数の来賓をお迎えし、また消防幹部さまのご出席をいただき地元消防団長としては、この上ない光栄に存ずるところであります。

わが本荘市は、西方は日本海に面し、南に鳥海山を仰ぎ、市街は国道7号線を始め105号、107号、108号の四本の国道が交差して交通の便がよく、また、子吉川の清流にはぐくまれて海、山の幸にもめぐまれ、緑多い自然の中に4万3千市民が、花と緑と太陽を合言葉に情緒豊かな、住みよい街づくりに邁進しているところであります。

これは、昨年暮れ本荘駅舎の改築と共に都市計画のもとに順調に進み、今や市の装いを一新しようとしております。我々消防にとっては、燃えない街づくりと大きく前進いたしておるところであります。

しかしながら、最近複雑にして人命に及ぼす災害が全国各地に発生していることから、消防の職責はますます重く、消防が防災に果たす役割は重要なものとなってきております。

本日の大会を意義あらしめるよう皆さまのご協力をお願い申し上げます。

地元といたしましては、本大会の開催をお引き受けしてから、本日まで関係各位のご協力を得まして全力を尽くして参りましたが、何かと不行届きの点もあるかと思いますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

終わりに、本日の大会の成功を祈念いたしまして歓迎のあいさつと致します。

定田事務局長

次に緑技団の選出でありますが、恒例により開催地支部から選出することにいたしておりますが、ご異議ありませんか。

(一同異議なし)

ご異議ないようですから、こちらから指名させいただきます。

大内町三浦団長、副議長、本荘市佐々木団長同じく、仁賀保地区土門団長をお願い致します。

(議長団選挙)

三浦議長

私どもご指名に預りまして光栄に存じます。議事につきましては、全面的なご協力を賜わりますようお願い致しまして席に着かせていただきます。

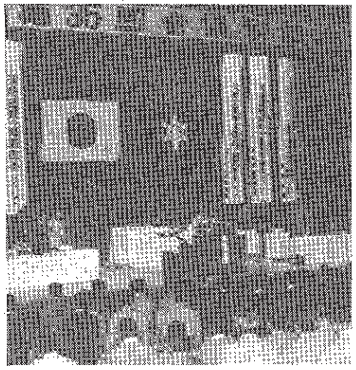

天皇陛下のお言葉を奉読する中田会長

前年度大会における

決議事項の処理報告

三浦議長

只今より会議いたします。前年度大会における決議事項の処理報告を求めます。事務局長。

定田事務局長

前年度大会の決議事項の処理報告をいたします。

昨年7月24日秋田市において開催した第34回全国消防大会において、当面せる消防上の諸問題を検討し、それぞれ関係機関に陳情、或は要望することを決議された事項については、執行部は一体となって、その処理実現に努力してまいりました。

決議された事項は、7件で、内容別では、財政関係3件、処遇関係2件、予防関係、教養関係各1件となっております。

要望の状況でありますが、国に対するものについては、昨年10月1日日本消防協会に要望書を提出しその主旨を説明し、実現方を強く要望いたしました。

さらに、日本消防協会では、全国から要望事項を整理、総括し、自治省消防庁に陳情いたしております。

また、県及び市町村に対するものについては、文書により陳情し、その善処を要望いたしました。

◎決議の陳情結果

(1) 地方交付税に措置される消防団員の基準定数の増について(鹿角支部提出)

主旨は、消防費中非常備消防に係る地方交付税の基準財政需要額の算定基礎は、標準団体を規模とし、算定されている。

標準団体以上の常備は近年急速に整備強化されつつあるが、小都市の常備力はなおぜいぜいたる状況であり、団員の協力にゆだねざるを得ない現状から、地方交付税の団員措置基準定数の大巾な増の要望であります。

これについては、市町村消防費の決算が交付税における財源措置を下回っている状況を考えると一つの積算である団員数を変更することは難しいとのことであります。

(2) 消防水利の国庫補助額の引上げについて(横手市平鹿郡支部提出)

主旨は、簡易消火水路等が土地改良事業の開発により消防水利として使用可能な箇所が減少している。そのため防火水そうの新増設が要求されるが市町村の財政事情では整備が難しいので、補助枠の拡大と補助率の引上げの要望であります。

これについては、国の極めて厳しい財政事情にあるが、水利関係の補助額を平均3・3%引上げた。補助率については、全般に直ちに引上げることは困難であるとのことであります。

(3) 非常勤消防団員の公務災害における診療報酬の認定基準引上げについて(秋田市支部提出)

主旨は、消防団員が公務により負傷し、又は疾病にかかった場合は、療養の費用が支給されるが、その請求にあたって、公務災害は自由診療と看做され一点単価20円の請求を受ける場合が多くある。しかし、消防団員等公務災害補償等共済基金が認定する一点単価の上限は12円となっているので、認定単価の引上げを要望するものであります。

これについては、この基準認定単価は、労災、警察、保安等の機関と共に医師会と調整された単価であり、直ちに改正することは難しいとのことであります。

(4) 退職報償金支給枠の拡大について(能代市山本郡支部提出)

主旨は、消防団員の中には、35年以上の勤続者が相当いるので、消防団員退職報償金制度に35年以上の枠を設けてほしい要望であります。

これについては、消防団員の処遇については、職務の危険性や特殊性を十分配慮したものでなければならないとの考え方の下にその改善につとめてきているが、特に昭和57年度において退職報償金の最高額を55万円から60万円に引上げを図ったところであるが、検討したいとのことであります。

(5) 消防団幹部の定年制廃止について(大館北秋田支部提出)

主旨は、火災の発生はますます複雑多様化の傾向にあり、団員を指揮統制する立場にある幹部はとりわけ深い知識と豊富な経験が求められている。

然るに、県下13市町村で幹部の定年制を実施しているが、一律に年齢制限すべきでなく、任期制のみとされるよう要望するものであります。

これについては、定年制を実施している市町村に対し、本会から文書により善処方を強く要望いたします。

(6) 空からの防火宣伝の実施について(本荘市由利郡支部提出)

主旨は、県民に対する防火思想の啓発効果の高揚を図るため、県警察本部へリコプターの協力を得て空からの防火宣伝の実施を要望するものであります。

これについては、県警察本部の特別のご協力により、巷の火災予防運動の期間中、県内全域を対象に空から火災事故防止の呼びかけを実施いたしたところであります。

(7) 県消防学校の移転新築と専門教官の増員について(大館北秋田支部提出)

主旨は、消防職、団員の教養訓練は極めて重要である。ために、消防学校を移転新築し諸設備を充実すると共に、学術専門教官の増員を図ってほしい要望であります。

これについては、秋田県総合発展計画にもとづき、各種災害に対応し得る近代的教養訓練機関として整備するための調査を行っているとのことであります。

以上で処理報告を終わります。

県消防協会は、7月15日午後5時から全県消防大会の開催地、本荘市において理事会を開催した。

会議は、翌16日開催する第35回全県消防大会の提案事項等を審議し、次いで第19回全県消防訓練大会の期日を9月10日(金)午後10時から県消防学校屋外訓練場で開催することを決めた。

大会は、各支部から選抜される小型ポンプ操法とポンプ車操法の二種目、各10隊が出場し技を競うことになった。

また、この大会でポンプ車操法の部で優勝した消防団は、来る10月11日東京で行われる全国操法大会に、本県代表として出場することになった。

(訓練大会次第)

1、整列
2、観覧
3、国旗掲揚
4、開会
5、優勝旗返還
6、あいさつ
7、祝辞
8、審査長指示
9、宣誓
10、消防操法
11、分列
12、審査員発表
13、表彰
14、出場団代表答辞
15、万歳三唱
16、国旗降納
17、閉会のことば

全国統一標語

火の用心
心で用心
目で用心

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

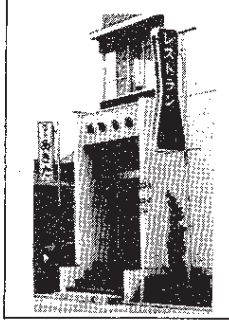

▶一般のお客様
1人室(洗面所、トイレ付) ¥2,900
2人室(バス、トイレ付) ¥5,600
▶会員の方
1人室(洗面所、トイレ付) ¥2,600
2人室(バス、トイレ付) ¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
(秋田消防会館内) 電話32局4111

消防被服、袢天、手拭、団旗、幕、タオル
寺田染工場
手形
横01823 電話(2)〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

全県消防訓練大会

9月10日 県消防学校で

消防大会
提案議題の審議

三浦議長
これから議題の審議に入ります。

鹿角支部提出
一、消防ポンプ（自動車、小型動力）の更新時における国庫補助の対象適用について
提案者の説明を求めます。

小坂町葛西副団長
現在、消防ポンプの整備補助については、新規の場合だけが認められ、その更新については認められていない。
更新時の補助対象については、数年来から強い要望が出されているが、国においては、現行の地方交付税で原価償却がみられているとして、依然難色を示している。
しかし、各自治体とも更新時には多額の一般財源の持出しを要することから、老朽化した消防ポンプ等を速やかに更新し消防力の強化を図ることが極めて困難であるので更新についても補助対象となるよう重ねて要望する。

三浦議長
本案に対する質疑討論を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、

本荘市由利郡支部提出
二、消防関係車両の重量税廃止について
提案者の説明を求めます。

仁賀保地区土田副団長
本件については、以前において本大会の議題として討議され採択されているが、未だ実現をみるに至っていないので敢えて提案する。
現在内外の経済事情は誠にきびしく、県外各市町村の財政事情もまた同様の状況下にあり、このため消防施設の整備拡充と近代化は遅々として進展をみせていない現状である。
現在本荘市由利郡支部関係市町村が納入する消防関係車両の重量税は約420万円に達しているが、これを活用すれば小型ポンプ6台も買える額となる。
このように、消防関係者にとって貴重な財源に相当する重量税を廃止されるならば、各市町村の負担が軽減されるばかりでなく、消防施設の整備拡充に大きく貢献出来るものと信じるものである。
このような観点から消防関係車両に賦課されている重量税の廃止を要望する。

三浦議長
本案に対する質疑討論を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、

能代市山本郡支部提出
三、消防団員年金制度の実現要望について
提案者の説明を求めます。

能代市鈴木副団長
激動する社会情勢の中にあって、日夜の別なく消防活動に従事している消防団員に対し、なお一層の処遇改善を図る必要があると思考する。
退職報償金の増額等待遇は漸次向上しているが更に拡充が望まれるところである。そこで、国民の生命、身体、財産を災害から守り、被害の軽減に寄与する団員が、後顧のうれいがなく活動出来るよう、昨年来自本消防協会で計画検討されている消防団員年金制度ができるだけ速やかに実現されることを要望する。

三浦議長
本案に対する質疑討論を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、

大曲市仙北支部提出
四、消防団員の処遇改善について
提案者の説明を求めます。

西仙北町若松団長
近年消防団員の処遇については、国において漸次改善が加えられ機能率仕を根幹とする消防団員としては心から敬意を表するものです。加えて日本消防協会においては、福祉共済、火災共済、育英資金、弔慰見舞金制度など団員の処遇について努力されており、これまた感謝に堪えないところである。
にもかかわらず、多様複雑化する社会の防災に備え、優秀なる幹部と団員確保のため次の二点について要望する。
(1) 退職慰労金の適用年数を現行の30年以上に、35年、40年以上を新たに設定せられ、且つ特に団長分団長など責任幹部には特別加算を考慮せられたい。
(2) 団員の年金制度について今年2月日本消防協会より全国消防関係に、これに関するアンケートを求められた。是非早期に実現するようにされたい。

三浦議長
本案に対する質疑討論を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、

大館北秋田支部提出
五、警戒水位の見直しについて
提案者の説明を求めます。

鷹巣町佐藤副団長
水防法第10条の5により、水防管理者は、河川の水位が知事の定める警戒水位に達した時などには、水防団及び消防機械を出動させ、又は出動の準備をさせなければならないと定められている。
県の水防計画によると鷹巣町、米代川の警戒水位は2・50mとなっているが、同所の表示板には警戒水位6・20mとなっている。
このように、水位観測所に表示されている警戒水位と水防計画に記載されている警戒水位の異っている個所が散見され、現場担当者は、その判断に苦慮している現況にある。
速急に警戒水位の見直しを行い、適正なものを指示されるよう要望する。

三浦議長
本案に対する質疑討論を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、

六、次回の開催地について
事務局から説明を求めます。

足田事務局長
配布資料の開催地調べによると次回は、この順番かまいりますと横手市平鹿郡支部となっております。

三浦議長
只今の説明のとおり次回の開催地は、横手市平鹿郡支部とすることにご異議ありませんか。（異議なし）
ご異議がないので次回第36回大会は、横手市平鹿郡支部と決定いたします。
支部長から挨拶を願います。

田畑支部長
只今来年度大会の開催地は、順番によりまして横手市平鹿郡支部とご決定ください。まことに有難うございました。
どうか皆さまお揃いで、横手市の方へお越しくださるようお願い申し上げまして、ごあいさつと致します。

（以同拍手）

◎宣言、決議

三浦議長
宣言、決議を議題に供します。宣言、決議の順で朗読願います。

岩城町今野団長
宣言案を朗読（文略）

東由利町佐藤団長
決議案を朗読（文略）

三浦議長
（各案共一同賛成拍手）
宣言、決議は満場賛成されましたので、本大会の宣言、決議と決定致します。
以上で大会議案の審議が全部終わりました。ご協力を感謝いたします。（議長退席）

議題審議する消防幹部

◎来賓

足田事務局長
来賓の祝辞をいただきます。（以下順）

秋田県知事　佐々木喜久治殿
日本消防協会長代理　総務部長　佐藤節雄殿
衆議院議員川俣健二郎殿
秋田県議会福祉環境委員長　東海林　建殿
秋田県水防連合会会長　大野忠右エ門殿

○来賓の紹介
秋田県生活環境部長　池田竹二郎殿
秋田県議会議員　檜岡　貞治殿
同　石川　久一殿
秋田県由利地方部長　野村　愛三殿
由利郡町村会長　東海林金二郎殿
由利郡議会議長会長　柴田太右エ門殿

○祝電を披露
○秋田県消防の歌斉唱

万歳三唱
池田県生活環境部長の発声により万歳三唱

閉会のことば
田畑副会長
只今は、来賓各位からは、数々のお祝いや激励のことばを頂戴しまして本当にありがとうございました。
皆さま方のご協力によりまして大会の日程は、滞りなく全部終わりました。
ご協力に対しまして深く感謝を申し上げます。
これをもって第35回全県消防大会を閉じます。
（終了午後三時）

祝辞

秋田県知事　佐々木喜久治

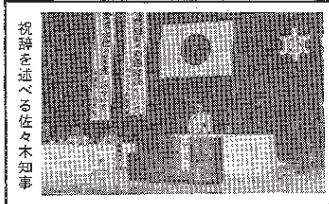
祝辞を述べる佐々木知事

本年も、このように盛大に全県消防大会が開催されましたことを心からお祝い申し上げます。
日ごろ、皆さまには、地域の安全を確保するため、昼夜の別なく真摯な活動を続けておられるわけでありまして、まことに感謝にたえません。この席をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。
さて、近年における社会生活の変貌は、まことに著しいものがありますが、これにともなって災害の態様も大きく変化しております。
例えば、最近では静岡駅前のガス爆発事故、大阪府の薬品倉庫火災、川治温泉ホテル火災、そしてホテルニュージャパン火災などのような、新たな形態の、しかも大量の人身事故をともなう大きな災害が頻発しているのであります。
幸いにして、本県ではこのような特殊な災害は発生しておりませんが、しかし、昨年には、県内の火災は、実に五百七十九件、その損害額は二十三億五千万円にも達しております。
また、自然災害におきましても、五月から九月にかけての異常低温や、八月の台風十五号等によってその被害額は六百四十億円の巨額におよび、激甚災害法、天災融資法等が適用されるに至りました。特に台風十五号では八郎潟において一瞬にして漁民十名の尊い生命が失われるという悲惨な事態も発生したのであります。
こうした災害に際して、皆さまがたには、身を挺して現場に当たられたところでありまして、ほんとうにご苦労さまでございました、心から感謝を申し上げます。
申すまでもありませんが、県民のために住みよい環境を作ってこれを保全し、日々の生活の安全を確保することは、県政最大の願いであります。
昨年スタートいたしました秋田県総合発展計画にもとづきまして、地域防災計画の策定、科学消防施設の整備、消防職団員の教育訓練の強化、自主防災体制の確立等、県と地域が一体となってこれらの推進に努めているのも、このためであります。
どうぞ皆さまには、郷かしい栄光の歴史を誇る消防人として、今後とも地域の中核として適時適切な活動を展開され、住民の期待と信頼に応えられますよう、心から願ってやみません。
終わりに、皆さま方の一層のご健勝とご活躍、そして本県消防の限りないご発展をお祈りいたしまして祝いのことばといたします。

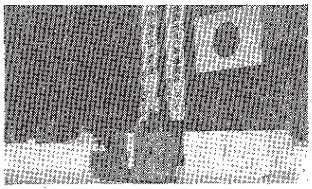
佐藤市長あいさつ

開催地本荘市
佐藤市長あいさつ

伝統ある第35回の全県消防大会を、わが本荘市で開いていただきまして市民一同深く感激し、心から皆さん方を歓迎申し上げたいと存じております。
自治消防発足以来三十数年、皆さん方のご協力によって我々住民の生命財産が温たかく守られてきたことに、あらためて深く感謝の意を表したいと、このように存じております。
いろいろな設備、人員、あるいは制度、少しづつ変わってはおりますが、さきほど会長さんのお話しのように、いよいよ多様化するいろんな危険なものが出ております。しかし、なんと言っても設備ができても、これをこなすものは人間であります。人間の魂であります。なかんずく、消防人の魂であると信じております。
魂があっても、もし技術が伴なわなかったならば一体どうでしょうか。
今回の心強い決議案の中にも、消防設備の近代化と訓練の強化がうたわれております。どうか日頃の訓練を一層強くしまして、ますます私共を安心させていただきたいということをお願い申し上げたいと存じます。
さて、切角会場をお引き受け致しましたがご覧のとおりでございます。
本荘は、これからの街でございます。ご案内のように西風が強くて、この火災をどうして守るかというために、南北の道路を造って都市計画をやったのが、中央線であり、小園線であります。それがいま、駅通りの改革に向かいつつあります。まだまだ、これからであります。
どうか、今日明日と二日間お気付きの点は、どうか私共にいろいろと教えていただきまして、その教えに従って明日からでもすぐなおして、また立派な街をつくりたいと市民一同頑張りますので、今後ご指導を心からお願いいたしまして、今回の大会のものすごい大成功をお祈りいたしまして歓迎のあいさつといたします。

花火あそびに注意しましょう

花火は、夏の夜の風物詩として、こども達にとっては、たまらない魅力です。
しかし、花火はその取扱いを誤ると火災を起こしたり、火傷を負ったりする危険があります。
特に最近のおもちゃの花火の種類は多く、中にはその取扱い方がこどもには無理と思われるものも少くありません。
花火をする場合には、こどもに任かせないで、大人もつきそって安全な正しい取扱いを教える必要があります。
こどもの花火あそびをする際には、次のような注意事項をよく守って事故をなくしてください。
1、こどもだけで隠れて遊ばせないようにしましょう。
2、周囲に水クズ、紙クズなど燃えやすい物のない場所を選ぶようにしましょう。
3、花火を人や建物に向けたりしないようにしましょう。
4、風の強い日や、異常乾燥など気象状況の悪いときはさせないようにしましょう。
5、火薬をほぐしたり、数本まとめて点火したりしないようにしましょう。
6、花火に書いてある注意書きを必ず読んでからにしましょう。
7、必ず水の入ったバケツを準備しましょう。

毎月十日は
防火の
日です!!
毎日午後十時は
消防の
時間です
おやすみ前に
火の元を
たしかめましょう

消防秋田

定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 中田 初雄
印刷所 能代市大手町7の8
有限会社 北羽出版社
電話 ②2622

地方公共団体における防災行政の現況

消防庁防災課

消防庁では、地方公共団体における防災体制の基本となるべき事項について調査し、その結果が「地方防災行政の現況」としてとりまとめた。その概要は次のとおりである。

なお、本調査対象は、全都道府県47団体、全市町村（特別区を含む。以下同じ。）3,278団体の計3,325団体について調査したものである。

1、都道府県における防災行政の現況

(1) 防災会議の開催状況

昭和55年度においては、47都道府県のうちの40団体が延べ60回の防災会議を開催している。この回数は、地方防災行政現況調査をはじめた昭和39年度以降最高の数字であり、都道府県における災害対策への関心が年々高まっていることを示しているといえる。

(2) 部会の設置状況

都道府県防災会議には、各種の部会が設置されているが、地震災害対策部会が19団体と圧倒的に多く、近年における震災対策への関心の高まりを示しているといえる。

(3) 地域防災計画の修正等の状況

昭和55年度においては、37団体が修正を行っており、修正回数は延べ41回となっている。このうち消防庁を通じて内閣総理大臣に協議した団体は25団体であり、残りの12団体については、協議を要しない軽微な修正であった。

(4) 災害時における放送要請に関する協定

災害対策基本法に基づいて、昭和55年度において新たに締結したものは、5県、11放送局であった。

(5) 勤務時間外における情報連絡体制の状況

勤務時間外の情報連絡体制は、守衛によるものとしているものが24団体と最も多く、次いで職員の宿日直によるもの5団体、民間委託によるもの5団体等となっている。

(6) 防災訓練の実施状況

46団体において延べ104回の防災訓練が実施されている。訓練における災害想定は、地震を想定したものが最も多く、38団体の53回、その他、台風等の風水害を想定したものが27団体の41回、コンビナート災害を想定したものが19団体の19回等となっている。

訓練においても防災会議における部会の設置と同様に、震災対策に重点的にとりくんでいることがうかがわれる。

2、市町村における防災行政の現況

(1) 防災会議の開催状況

昭和55年度においては、全国3,278市町村のうち、1,401団体が防災会議を開催し、開催回数は延べ1,759回およそ半数の団体が防災会議を開催している。

(2) 部会の設置状況

市町村の防災会議においても多種の部会が設置されているが、風水害関連部会が圧倒的に多く191団体となっており、次いで地震関連部会96団体、雪害関連部会67団体の順となっている。これらの設置状況は、都道府県のそれとは異った傾向を示している。

(3) 地域防災計画の修正等の状況

全市町村3,278団体のうちの98・5%にあたる3,229団体において地域防災計画を作成しており、そのうちの27・5%に当たる900団体が計画の修正を行っている。

(4) 通信連絡体制の状況

情報伝達の手段としては、サイレン、半鐘によるものが最も多く、3,095団体がこの方法を用い、次いで広報車による方法、市町村職員の宿日直によるものが最も多く、2,171団体となっている。

(5) 防災訓練の実施状況

3,278団体において延べ9,806回の防災訓練が実施されており、1団体平均およそ3回程度訓練を行っていることとなる。訓練における災害想定は、都道府県のそれと同じように地震を想定したものが最も多く、次いで大火災を想定したもの、台風等風水害を想定したもの等となっている。

(6) 自主防災体制の状況

災害に有効に対処するためには、国、地方公共団体が防災体制を整備することはもちろんであるが、地域住民の手による防災体制作りが必要である。

現在、地域住民による自主防災組織数は、32,612であり、組織の単位としては、町内会単位のものが最も多く29,782となっている。

この状況を1年前と比較してみると、およそ6,500組織増加しており、大幅な増加となっている。このことは、地域住民の防災に対する関心が高まっていることを示している。

(7) 災害危険箇所等の状況

市町村においては、山崩れ、がけ崩れ、地すべり、土石流、河川の氾濫などの災害が発生するおそれのある危険箇所を地域防災計画に明示しているが、その数は全国でおよそ141,000箇所となっている。

(8) 防災施設等の状況

市町村は、地域防災計画において避難地の指定を行っている。避難地についてみると学校を指定しているものが最も多く、23,347箇所、次いで公園、広場が7,648箇所等となっている。

避難施設についてみると、学校を避難場所としているもの30,165箇所、公民館15,462箇所、集会所13,949箇所等となっている。

十月の広報事項

○たばこによる火災をなくそう

毎年、たばこは出火原因の第一位を占めている特に投げ捨てや消し忘れなど喫煙者の不注意によるものが多い。そこで、たばこの投げ捨て、寝たばこなどによる出火の防止を呼びかける。

○防災に貢献する消防団

住民の生命、身体、財産を災害から守るため奉仕的精神をもって地域の防災に貢献する消防団員の活動を紹介するとともに、事業所に勤務する消防団員の出動等について事業主の理解と協力を呼びかける。

○職場の防災会議

事業所の規模に応じた防災体制や震災時の行動予定などについて、職場で日ごろ話し合い、防災訓練を繰り返し実施することの重要性を訴える。

（資料別項）

職場の防災会議

——消防庁——

今、職場で震度5や震度6の大きな地震におそわれたら、あなたはどうしますか。4年前に起こった「1978年宮城県沖地震」のときの体験では、当時、事務所、銀行、工場等で働いていた人々の多くは、「そのとき何をしたらよいかわからず、ただ茫然としていた。」「身がすくんでしまい体が自由に動かなかった。」「気だけ焦って結局何もできなかった。」などと語っています。

だれでも「自分だけは、地震が起こっても大丈夫」と思いがちですが、実際には思うように動けず、また、落ち着いていても、一度に多くのことはできません。そこで、あなたの職場で、「地震時には、どのような行動をとればよいのか？」についてふだんから考えておきましょう。

たとえば、職場の管理者、あるいは、防火責任者等が中心となって少なくとも月1回は、「いざ」というときのことについて話し合っておくことが必要です。これが職場の防災会議です。

この職場の防災会議において話し合っておくべき心構えや対策としては次のようなことが考えられます。

1、我が身我が社は自分で守る。

地震が起こったときの応急対策や被害をうけた工場、店舗等の跡片付けなどは自分でやらなければならないこともあります。そのためふだんから訓練を重ね、必要なものを準備しておきましょう。

2、建物や構造物の耐震化を図る。

建物などの耐震性には常に気を配り、危険と思われる建物や構造物については、市町村の建築担当課等に相談し、専門家の点検を受けて改修するようにしましょう。

3、設備や商品を安全に守る。

機械設備類、ロッカー、ショーケース等は、壁や床にしっかりと固定するとともに、落下しやすい物、ガラス類等のこわれやすい物については、置き方に十分注意しましょう。

4、防災設備はいつでも使えるよう点検整備する。

消防設備、避難設備、屋内配線や配管、自家発電装置等に故障や欠陥がないか、また、古くなり老化していないか、ふだんから点検し、故障や欠陥があれば修理しておきましょう。

5、非常用品を準備しておく。

地震災害の規模によっては、従業員が集団で避難しなければならないこともありますので、飲料水や食料などを少なくとも3日分位は準備しておきましょう。

6、避難場所、避難路の確保。

地震が起こった時、とっさに身を守る場所をあらかじめ定め、従業員に徹底しておくとともに、地域の避難地についても事前に周知しておくことが必要です。

また、避難する際の避難路が商品やロッカーでふさがれていないかどうか確かめておきましょう。

7、ふだんから協力体制をつくっておく。

いざという時、声をかけて助け合えるように、また、お互いに協力して情報伝達、消防活動、避難誘導等ができるように、ふだんから近くの事業所などと協力体制をつくっておきましょう。さらに職場の安全だけでなく、地域の安全を考え、周囲の住民に迷惑をかけないようにすることが企業の社会的責任でもありますので、消防、警察等の公共機関や、地域の自主防災組織とも常に協力関係を保っておくことが必要です。

8、我が家の安全、家族の安全。

職場にいて地震が起こった時、我が家の安全、家族の安全等については、だれでも気にかかるものですが、その必要を少しでもへらすためにも、ふだんから我が家の安全点検や火気管理等に気をつけておきましょう。

また、家族が職場や学校に分散している時に備え、連絡場所、連絡方法についても、あらかじめ決めておくようにしましょう。

台風に備えよう

わが国は、地形的に台風の通路にあたっていることから、台風は毎年平均3個ほど上陸し、相当な被害をもたらしている。

昨年中に上陸した台風のうち、8月21日から23日にかけての台風15号による被害は、死者、行方不明者43人、負傷者207人、家屋の全半壊405棟、床上浸水7,489棟で、その被害額は約4千億円に達した。

豪雨による被害は雨量によって異なり、雨量は降った雨の深さを㎜単位を用いて表しますが、降った雨が地中にしみ込みもせず、流れ去りもしないで、たまった場合の深さをいう。

1㎜の雨量は3・3平方mあたり、1・8リットル、約2本分に相当し、100㎜の雨量になるとドラム かん2本分の水をまいたのと同じになる。

（次頁へつづく）

全国統一標語

火の用心
心で用心
目で用心

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
エッチホース
ジッシ防火服
消防救助袋
消防救助全般
消防機器各種
消防機器各種

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器入札資格 A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社 高義商会
〒012−01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019−05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事 秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!! 発売中
家庭用火災報知器
熱式 ¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188−63−1551(代)

昭和57年度 防災車両等の交付式

8月24日　山形市で

日本消防協会では、消防施設の強化拡充を図るため、財団法人日本船舶振興会と財団法人自治総合センターの協力を得て、防災車両及び防災用資器材を全国の消防機関に交付しているが、昭和57年度の北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟の1道7県の交付式が8月24日山形県庁前広場（議会棟前）において挙行された。

交付式には、日本消防協会から笹川会長、緒方常務理事等、来賓として山形県坂垣知事、降矢国会議員、各県消防協会長等多数臨席され、1道7県受領消防機関関係者など約200名が参集し、会場には、交付される防災車両等が並べられ定刻午前10時30分山形県消防防災課長の進行で開会され、笹川良一日本消防協会長から「住民の生命、財産を火災や災害から守るため有効に活用してほしい」とあいさつを述べた後、救急車、小型動力ポンプ付積載車、消防指令広報車、救出救助用資器材搬送車、軽可搬消防ポンプ、防災用緊急伝達器材の順で笹川会長から車のキーを型どった目録を受領機関の代表者に次々と交付された。

次いで、山形県知事、降矢国会議員の来賓祝辞があり、祝電を披露し、最後に受領消防機関を代表して山形県真室川町消防団長が謝辞を述べ、交付式は盛会裡に終了した。

なお、本県には次のとおり交付された。

◎救急車

大館周辺広域消防本部

◎小型動力ポンプ付積載車

八郎潟町消防団

湯沢市消防団

◎救出救助用資器材搬送車

能代地区消防本部

◎軽可搬消防ポンプ

本荘市

○山田婦人消防協力隊

○小友婦人防火クラブ

角館町

○下川原婦人消防隊

○堂の口婦人消防隊

協和町

○中淀川婦人消防協力隊

○小種婦人消防協力隊

西目町

○第四分団第一部

河辺町

○南台婦人消防隊

羽後町

○野中婦人消防協力隊

○軽井沢婦人消防協力隊

○蒲生婦人消防協力隊

湯沢市

○高野婦人消防協力隊

阿仁町

○打当地区婦人消防隊

○小潟地区婦人消防隊

八郎潟町

○婦人防火クラブ

鳥海町

○間木平若妻消防班

○大久保婦人消防隊

増田町

○八木婦人消防協力隊

○戸波婦人消防協力隊

あいさつする笹川会長

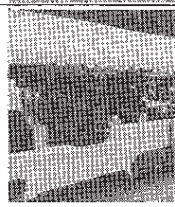

防災車両の交付

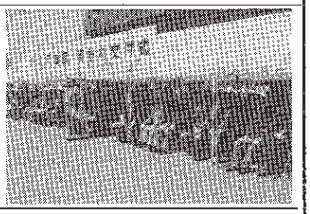

式場での消防関係者

（各車両の仕様概要）

一、救急車

○ニッサン消防庁認定2B型L—FHGE23

○エンジン

1、968cc　92PS

○乗車定員　8名

○救急資器材積載

二、小型動力ポンプ付積載車

○滝ノ下婦人消防協力隊

○乗車定員　8名

○小型動力ポンプ

トーハツV60ASB2級、水冷2サイクル、494cc　43PS

三、救出救助用資器材搬送車

○57年型トヨタダイナ改良型

○エンジン

1、994cc　95PS

○乗車定員　6名

○救出救助用資材積載

四、軽可搬消防ポンプ

○ロビンD1級

○空冷2サイクル68・7cc　4PS

○積載台車　ブレーキ装置付、ポンプ外付属品積載

亨

○57年型トヨタハイエース改良型

○エンジン

1、587cc　80PS

○乗車定員　8名

○小型動力ポンプ

トーハツV60ASB2級、水冷2サイクル、494cc　43PS

○乗車定員　8名

○救出救助用資器材搬送車

コンピューター消防

県消防防災課　主査　向井晴彦

いろいろな分野にコンピューターが導入され、あるいは利用されることについての、私の個人的な考えとしては、コンピューター導入賛成派である。そして、コンピューターに関しての私の知識は、用語を少し憶えている程度に過ぎないが、その昔、消防への導入を最初に考えたうちの一人に、私も数えられるものと自負している。

消防活動へのコンピューターシステム導入について考えをまとめ、「消防秋田」に掲載していただいたのが昭和四十四年九月のことで、昭和四十四年と言えば、アポロ宇宙船が初めて人間を月に送り込んだ、あの記念すべき一九六〇年代最後の年のことである。

翌四十五年四月、私は定期異動で厚生部消防防災課（当時）から移り、そのうち、コンピューター消防のことは忘れてしまった。

それから十二年後の昨年八月、突然の異動で再び消防防災課に配属となり、またコンピューター消防を思い出した。さっそく、「消防秋田」一九七号を探し出してきて読んでみた。

『なかなか、どうして。まだまだ、行ける！』

つまり、十二年後の今日も、私の構想したコンピューター消防システムは、あたりを見廻したところ、秋田市でさえ未だ実施していないように見受けられたのである。

九月初旬、私は直ちに「消防秋田」一九七号の内容を、その後変革している現在の消防業務の実情に合致するよう書き改め、県庁内機関誌「庁苑」に投稿した。十二年間も眠っていたコンピューター消防に、どうしても『日の目』を見て貰いたかったからである。発表の場として「庁苑」を選んだ理由は、書き改めているとは言え同じ記事を「消防秋田」に再び載せるのも変だと思ったためであり、また、コンピューター消防の実現可能性の場として、テクノポリスに期待したためである。

十月下旬だったと思うが「庁苑」が発行された。どのページにも私のコンピューター消防が見つからない。今回発行の号の締切りに間に合わなかったのか、没になったのか、私には解からなかったが、今度は「近代消防」に同じ内容の文章を投稿した。次の「庁苑」発行は二、三カ月後になる筈で、そんなに長く待ち切れない気持ちだった。と言うのは、新しいアイディアの発表は、一刻を争うものだからである。

その後、十二月末に発行された「庁苑」六十五号、今年に入り二月早々に発行された「近代消防」三月号と、次々に私のコンピューター消防が掲載になった。

同時に、消防防災課の方々から、すでに東京消防庁などでコンピューターシステムを実施している、ということを知らされた。また、「ALLOC—119—八二—一新春号で、東京消防庁、横浜市、大阪市の消防局などで、コンピューターが実際に使用されていることを知った。

私は、二、三年前頃からの「近代消防」、「月刊消防」を引っ張り出してきて、消防業務へのコンピュータ導入が何時頃からだったかを調べてみた。そして、東京消防庁がコンピュータを導入することについて検討を始めたのが昭和四十四年十二月だったことを知って、ほっとした。私が夏頃までかかってシステムの考えをまとめた時よりも、また、「消防秋田」に掲載になった九月からさえも二、三カ月遅いのだ。

（もちろん、東京消防庁が組織として検討を始めたのが昭和四十四年十二月なのであって、東消のどなたかは、それよりずっと前々から導入するよう進言していて、調査費を予算計上していたであろうことは予想される。）

更に、この原稿を書いている最中の五月末、途中まで書いて確認のため、もっと前の「近代消防」を当ってみた。すると、昭和四十四年十月号に、横浜市消防局が、『消防業務にコンピューターを導入して近代化を図ろうと計画している。』との記事があり、システムの概略を紹介しているのが見つかった。そして、横浜市消防局がコンピューターを導入しようと考えた時期は、それより、少なくとも数カ月及至一年ほど早いのではないか、と見受けられる。

私は、『上には上がある ものだ。』と思った。

しかし、コンピューター消防の考えをまとめた当時の私は、全然、「近代消防」を読んでおらず、まったく独自に創り出したのである。人は、時期が熟すれば、ヒントとなる情報の仲介だけで、処を別々にしていても、同じようなことを考え付いたり、創り出したりするものなのかも知れない。

三、四年前から食糧危機に関する書物の発刊が盛んのようで、今年二月にはNHKもテレビで食糧危機問題を放映した。私は、「米の長期備蓄」についての私見をまとめ、二月一日に、「庁苑」に投稿した。六月初め現在、未だ掲載にならないが、今後はますます、食糧危機問題の論議が顕著になると思われるので、米の備蓄について私の考えと似たような考え方を、誰かがどこかで発表するかも知れない。

話が横道に外れてしまったが、ともかくも、時代のすう勢で遅かれ早かれ、消防の分野にコンピューターが導入されることだったろうが、秋田でも、横浜、東京に負けず劣らず、相当早い時期に導入を予想したことがあったということは、誇っていいと考えている。

（前頁より）

このような台風による被害を最小限に防止するために、国、都道府県、市町村などでは、その責務に応じ、災害の予防及び災害が発生した場合の応急措置などを内容とした「地域防災計画」を作成し災害に備えている。

しかし、これらの公的機関だけでなく、地域住民による自主防災組織によって、水防活動、救助活動などを組織的に行えるようにする必要がある。また、災害から生命、財産を守るためには、平素から災害に対する十分な知識をもち、いつ、どこでも対応できるように心がけておくことが大切である。

そこで台風シーズンを前に次のような点に注意して、災害に備えることが必要である。

1、日ごろの心がけと準備

(1) 住居付近の地形、地域の特性から、どのような災害が起りやすいかを調べ、安全な避難場所とその経路を確認しておく。

(2) 洪水や高潮の警報、避難命令などがどのような経路で自分のところに伝達されるか、よく確かめておく。

(3) 停電に備えて、懐中電灯、ローソク、トランジスターラジオなどを用意しておく。

(4) 避難するときの携行品を非常袋に入れるとともに、家族各人の氏名票（住所、氏名、生年月日、血液型、避難予定地などを記入したもので、水に濡れても文字が消えないもの）を作って準備しておく。

2、台風が近づいた場合

(1) ラジオ、テレビで台風情報をよく聞く。

(2) 家屋、へいなどを補強し、溝、下水の流水をよくする。

(3) 浸水の恐れのある家は家具などを高い所に移す。

(4) 老人、子供、病人などのために、安全な場所を確保しておく。

3、避難するときの注意

(1) 老人、子供、病人などは早めに避難させる。

(2) 災害状況を軽くみないで、消防、警察などの防災機関の広報に注意し、その指示に従う。

(3) 服装は行動しやすいものとする。特に、頭はヘルメット又は厚手の帽子をかぶり、くつは底の丈夫なズックぐつなどにする。また、手袋も用意する。

中田建設株式会社

取締役社長　中田栄喜

専務取締役　中田潤

本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4—3911代表

出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64—3211代表

東京、仙台、岩手

消防被服、袢天、手拭、団旗、幕、タオル

寺田染工場

手横01823

電話（2）〇四一六

秋田県横手市清川町

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田へお越しの節のお泊りに ぜひご利用を

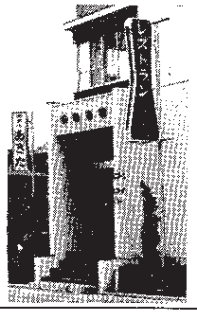

▶一般のお客様

1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900

2人室（バス、トイレ付）　¥5,600

▶会員の方

1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600

2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた

秋田市中通4丁目3の23

（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　㊇2622

昭和57年度 第19回全県消防訓練大会

優勝　ポンプ車　鹿角市消防団
小型ポンプ

秋田県と秋田県消防協会が主催し、日本消防協会及び秋田県消防長会の後援による第19回全県消防訓練大会が、9月10日午後10時から県消防学校屋外訓練場において、応援消防関係者など約1，000名が参加して盛大に行われた。

この日は、前日からの降雨で開催が危ぶまれた天候の下、各支部から選抜された精鋭、小型ポンプ操法の部10隊、ポンプ車操法の部9隊が出場し、定刻10時降雨のため開会式を急遽屋内体育館に移し、今山男鹿市消防団長の総指揮のもと、杉本県消防防災課長が開会を宣言したあと、国旗掲揚、前年度優勝団、小型ポンプ操法の部（平鹿町消防団）、ポンプ車操法の部（鹿角市消防団）、総合優勝（鹿角支部）から優勝旗がそれぞれ返還された。

次いで、主催者あいさつ

◎知事あいさつ（池田生活環境部長）

この大会は、全県2万4千会の消防団員の消防技術の向上と、士気の高揚を図り消防活動の充実強化に資することを目的に実施される全県大会であります。

皆さんは、それぞれの地域において優秀な成績を納められ、その代表として、本日出場されたのでありまして、その栄誉に対しまして、心から敬意を表するものであります。

また、皆さんは、日頃多忙な家業に従事しながら、一旦緊急事態が発生した場合は、自己の危険をかえりみず災害の第一線に立って地域住民の安全確保のため活躍されるという任務を持っておられるわけですが、その崇高な消防精神と御労苦に対しまして、心から感謝を申し上げます。

本県の消防体制は、困難な市町村財政の中にあって、関係各位のたゆまない御努力によりまして、着々と近代化されつつありますことは、誠に御同慶に存じます。

しかしながら、火災は増加の傾向にあり、特に火災による死者は、従来の例をみないほど増加している現状にあり、誠に憂慮にたえないところであります。

このときにあたり、消防関係者は、尚一層任務の重要性を自覚し、人命保護を第一義とする消防技術の向上に努められ常に万全の消防能力が発揮できる体制の整備を急がなければなりません。

本日の消防訓練大会は「より早く、より確実に」の基本技術を競い合い現場活動の向上に資するためのものであり、極めて意義深いものと存じます。

どうぞ、地域住民の期待に応えられますよう、本日日頃鍛えられた消防技術のすべてを、ここに展開し全員優秀な成績をおさめられますよう希望いたします。

◎協会長あいさつ（田畑副会長）

本日ここに、来賓多数のご臨席をいただき第19回全県消防訓練大会を盛大に挙行することのできますことは、誠に喜びとするところであります。

近年複雑多様している火災に対処するためには、すぐれた消防技術を身につけた消防人が要請されております。

本日の訓練は、小型ポンプ操法とポンプ車操法の二種目でありますが、本年度は、全国操法大会が来る10月11日東京において開催されますので、本大会のポンプ車の部で優勝された出場隊が、県代表として全国大会に出場権を獲得するので、その熱戦が期待されます。

出場隊の各位においては、十分なる訓練を重ねてこられたと思うが、本日は正々堂々と日頃鍛えられた技術を発揮し優秀な成績を収めるよう切望します。

◎来賓祝辞

日本消防協会長（代理帆景慶男業務主管）、東海林建県議会福祉環境常任委員長からそれぞれお祝いと激励のことばがおくられた。

◎宣誓と訓練実施

訓練開始に先だって審査長宮嶋消防学校長から大会要領により厳正公平に審査にあたると訓練上の指示あって、次いで出場団を代表し、鹿角市関消防団長が、「この名誉を傷つけることのないよう規律を守り正々堂々と演練し、消防精神の真価を発揮することを誓います一力強く宣誓し訓練に入った。

訓練は、ポンプ車操法の部から小型ポンプ操法の部と抽せん順により各隊は、応援団の声援を背にうけて指揮者の号令に「より早く、より確実に」日頃鍛えた技を競い合った。

訓練終了後の審査集計中特別参加された婦人消防隊（羽後町浅内婦人消防協力隊、太田町横沢婦人消防隊）二隊による小型ポンプ操法が披露され、参観者から盛んな拍手が送られた。

◎審査結果の発表

宮嶋審査長から訓練技術の向上がめざましいと講評があり、別項記載のとおり成績発表が行われた。

このあと表彰に移り各入賞団に対し、知事賞、協会長賞、全国操法大会出場隊に消防庁長官賞、総合第一位に日本消防協会長賞がそれぞれ授与された。

また、出場消防団に半頭授、出場隊員に参加記念章、特別参加の婦人消防隊に感謝状と記念品が贈られた。

このあと出場団を代表して鹿角市消防団長から答辞が行われた。

◎万歳三唱

永瀬大雄村長の発声により万歳三唱を行い、杉本消防防災課長の閉会のことばをもって大会は盛会裡に終了した。

なお、ポンプ車操法の部で優勝した鹿角市消防団は、10月11日東京で開催する全国操法大会に本県代表として出場することが決った。

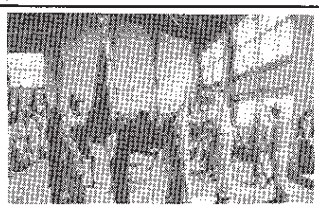

優勝旗の授与

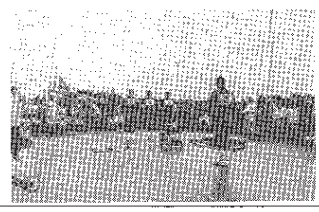

小型ポンプ操法

訓練大会の成績

◎小型ポンプ操法の部

優勝　鹿角市消防団
第二位　八郎潟町消防団
第三位　鳥海町消防団
以下得点順
秋田市消防団
二ツ井町消防団
森吉町消防団
西仙北町消防団
大雄村消防団
雄和町消防団
湯沢市消防団

◎ポンプ車操法の部

優勝　鹿角市消防団
第二位　田沢湖町消防団
第三位　大潟村消防団
以下得点順
森吉町消防団
矢島町消防団
秋田市消防団
平鹿町消防団
八森町消防団
河辺町消防団

◎総合の部

優勝　鹿角支部

消防職員初任科の修了式
――県消防学校――

本年度消防職員第36期初任科の修了式は、9月18日午前11時から消防学校特別教室において、消防長、消防警長等多数の臨席を得て挙行された。

この日修了された学生34名は、4月19日入校し、5か月間にわたる厳しい教育訓練を受けられてきたものである。

式は、修了証書の交付に次いで、防火管理者講習修了証、日本赤十字社救急適任証、感謝状の授与が行われたあと、宮嶋学校長、県生活環境部長（代理梅沢消防防災課参事）から激励のあいさつ、畠山県消防長会長（秋田市消防長）、県消防協会長（代理定田事務局長）、高橋消防学校々友会長からそれぞれ来賓祝辞が行われ、このあと学生代表として湯沢雄勝広域消防署福島消防士が答辞を述べ、消防歌を斉唱して修了式は終了した。

修了者

湯沢雄勝広域消防署
消防士　福島　浩
以下34名

十一月の広報事項

○秋の全国火災予防運動

火気が多く使用され、また、年末の多忙期を迎えるに当たり、全国火災予防運動を展開して、国民一人ひとりに火災予防を呼びかける。

○地震時には正しい情報をつかもう

警戒宣言が発せられたときにデマに惑わされず正しい情報を得ることの重要性を訴え、そのための手段について広報する。

○石油ストーブなどを安全に取扱おう

暖房器具、特に石油ストーブによる火災は相変らず多い。また、石油ストーブからの出火は、そのほとんどが取扱い上の不注意によるものであり使い始めのこの時期に器具の整備等正しい使い方を呼びかける。

石油ストーブなどを安全に取り扱おう

冬季を迎え、家庭や事業所では、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなることと思います。

昭和55年中のストーブによる火災は、2，675件発生し、出火原因別順位も第7位となっており、損害額は102億7，400万円にも達しています。

なかでも、石油ストーブによる火災全体の72％を占めています。

そこで、石油ストーブによる火災を防ぐために、次の注意事項を守りましょう。

1、石油ストーブと周囲の可燃物とは一定の距離を取りましょう。

この距離は、石油ストーブの種類、構造に応じて石油燃焼機器の設置基準により、定められています。

2、使用開始前には、十分な点検、整備をしましょう。なお、安全装置等の点検、整備については、専門家に依頼することが必要です。

3、使用中は、ストーブを使用している場所から長時間離れないようにしましょう。もし離れる場合は、いったんストーブを消しましょう。

4、地震等の震動によって物が落下しやすいような場所での使用は避けましょう。

5、地震に備えて、対震自動消火装置付きの石油ストーブを使用しましょう。

6、不燃性の床や台の上で使用するとともに、転倒しやすい状態で使用しないようにしましょう。

7、燃料の補給は、その燃料が器具に適しているものかどうかを確認した後必ず消火してから行いましょう。

8、周囲は常に整理整とんし、可燃物は置かないようにしましょう。

9、使用に際しては、その器具の取扱説明書に定められている事項をよく読んで、その器具特有の性能によく注意しましょう。

10、共同住宅で灯油かんをベランダに置くと、これを媒体にして上下階に延焼するおそれがありますので、やむをえず置く場合は次の点に注意しましょう。

○できるだけポリタンクをやめ、金属かんを使うこと。

○避ぎわに置くとともに、トタンやベニヤ板などのしゃへい板のかげになるようにすること。

一語統一
全国標語

火の用心
心で用心
目で用心

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

県総合防災訓練

8月27日　本荘市で

9月1日の「防災の日」を前に、県総合防災訓練が8月27日本荘市を会場にして行われた。

この訓練は、災害対策基本法第48条、秋田県地域防災計画並びに本荘市地域防災計画に基づき、防災関係機関が一体となり地域住民の参加協力のもとに、地震、大火災を想定して「災害の予防、応急対策等を迅速的確且つ総合的に実施できるよう各種訓練を実施して防災体制の強化と地域住民の防火思想の高揚を図ることを目的として、県と本荘市の主催で実施された。

訓練には、県、本荘市、本荘地区消防本部、同消防署、仁賀保地区消防署、矢島地区消防署、由利郡各町消防団、陸上自衛隊、県警、日赤、電力、電通、国鉄等の防災機関のほか町内会、婦人会など70機関（団体）7，200人が参加した。

総監（県出納長）、副統監（本荘市長）のもとに訓練服に身を固めた訓練関係者は、県内各消防関係者や一般市民などの多数参観する中で、マグニチュード6・9の地震が発生、地震被害に加えて、火災が発生したという想定で、火災防ぎょ、避難、救急搬送、応出訓練など32種目にわたる訓練が展開された。

(1) 秋田県内は、8月中旬以降晴天が続き空気が極度に乾燥して火災発生の危険が増大したため、本荘市をはじめ周辺の町村長は火災警報を発令して警戒中である。

(2) 8月27日午前9時7分本荘市東方を震源とするマグニチュード6・9の地震が発生し、本荘市は震度6を記録した。このため各地で山津波、崖崩れ等が発生したほか、住家の全半壊、電話、電力水道、ガス、鉄道などの各施設にかなりの被害がでた。

(3) 午前9時25分ごろ、古雪町千葉工務店付近から火災が発生し田町、中堅町方向に延焼のおそれがでた。

(4) 午前10時ごろ、南の股付近の山林から出火、日佳山方向に延焼中であるこのため、空中消火を実施することに決し、関係の機関は準備を開始した。

(5) 地震の影響で、子吉川堤防の各所に亀裂や崩落が発生し、また、上流では土砂くずれによって河川が堰止められ、それがため決壊のおそれがでてきたこのため、水防管理団体では要員を非常招集して準備を開始した。

二、訓練の概要

九・〇七（時刻）

地震の発生とともに、南中学校、鶴舞小学校の生徒は一斉に校庭に避難する。

強い地震のため、由利総合庁舎一階湧沸室付近から火災が発生した。このため職員は一斉避難するとともに、自衛消防隊は直ちに消火活動を開始する。

また、管内の被害が極めて甚大であるため、災害対策地方部を設置した。

九・二〇

市内古雪町で火災が発生したが、地震によって断水していたため消防水利が不足した。このため消防長は第2出場を指令して消火活動を開始する。

九・四〇

古雪町で発生した火災の飛火により、田町春日神社付近から2次火災が発生し拡大のおそれがでた。このため消防長は第3出動、特別出場を命ずるとともに隣接町に対し応援要請、これを統一運用するため現地に指揮本部を設置した。

一〇・〇〇

二次火災現場からの飛火が激しく、中堅町国際劇場等に着火延焼拡大する。

近所住民は一斉に避難するとともに受傷者の応急手当を実施する。

一〇・二〇

飛火により組合総合病院第二病棟から出火、このため初期消火活動、患者の避難誘導を開始する。

また、逃げおくれた者は救助袋を展張して避難させ、県警機動隊も、ロープ橋、緩降機等を使って救出活動を開始する。

一〇・四〇

地震により、各所でガスボンベが転倒し、また配管に亀裂がでてガスがもれだし危険な状態となった。このため、元栓を締めるよう呼びかける。

一一・〇〇

強い余震により市役所の3階屏付近から火災が発生、直ちに消火活動、職員の一斉避難を開始する。また、逃げおくれ者は、救助隊、ハシゴ車、ヘリコプター等で救出し負傷者の救急搬送する。

地震により、走行中の乗用車が川に転落し、乗員が車の中に閉じこめられた。このため消防署のアクアラング隊が出動して救出作業を開始する。

一二・〇〇

地震により危険物貯蔵タンクに亀裂が生じ油がもれ火災となる。このため化学消防車を出動させて消火活動を展開する。

その他河川堤防の漏水に各種工法による水防活動、被災地の送電線、電話線、ガス水道の配管施設、貨車の脱線などの復旧訓練、応急救援物資の輸送、婦人会による炊出し訓練が実施された。

この訓練には、各防災機関、団体の機械や物資が総動員され、防災意識の高揚に大きな成果をあげ午後12時30分訓練の全日程を終了した。

三、閉会式

県警音楽隊カラーガールズの先導で観閲行進したのち、公園広場において閉会式を行い統監佐藤本荘市長納長、副統監佐藤本荘市長から訓練に対するねぎらいと今後の防災体制について一層強化されたい旨のあいさつがあり、次いで来賓の祝辞、万歳三唱して昭和57年度の総合防災訓練をしめくくった。

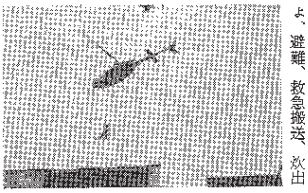

ヘリによる救出訓練

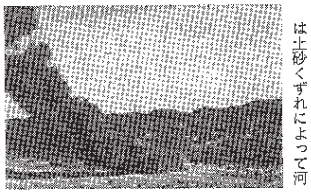

油火災の消防訓練

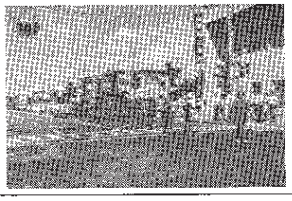

参加隊の観閲行進

モビルスーツ消防隊

県消防防災課　主査　向井晴彦

消防学校で行われた昭和五十七年度初任科教育の際、基礎理化学「燃焼と炎」の授業を担当し、幾度か講師として通ううちに感じた。

五月の教育を終え、いよいよ消防士として実務に就く頃の学生諸兄は、皆、スーパーマンになっているのではなかろうか、と。

早朝マラソンに始まり、午前中の室内授業、午後からは屋外での様々な訓練。百五十三日間もの長きにわたって、知力、胆力、体力が培われる。

各教官、各講師の教えをすべて消化し得たならば、必ずやスーパーマンが出来上がること間違いのない、中身濃い教養訓練、緻密内容が盛り沢山の初任科教育である。

そのようにして鍛えられる消防士諸兄だが、生育のままでは燃え盛る建物の只中に飛び込むわけに行かないし、逆巻く濁流の中、突進してくる流木の間を泳ぎ抜き、孤立する人達を助け出すことは至難のわざと言えるだろう。

そこで、苛酷な舞台で勇躍する消防士の身を守り、あるいは労力を少しでも軽減するため、刻一刻進歩する科学技術が近代消防を提供し続けることになる。

機械化、機動力化、化学消防、コンピューターの導入と日進月歩の科学消防は、今や時代の最先端技術であるロボットを、消防用機械として取り入れるため開発中、というところにまで至っている。いずれロボットが第一線に先ず横浜、東京、大阪などの消防先進自治体からだろうが、華々しく登場して来る筈である。

消防ロボットから更に前進すると、すなわち、消防機関が原子力災害や超低温災害への対応体制を整え終える頃、つまり、二十一世紀に入って、多分、半ばを少し過ぎてからのことになろうと思うのだが、「モビルスーツ消防隊」が出現することになるだろう。

モビルスーツ消防隊とは、機動力戦士ガンダムのようなモビルスーツ（可動性の鎧または服の意味）で身を固めた消防隊のことで、灼熱の中での消火や救助作業、超低温下での危険物漏えい補修や復旧作業などに活躍する図様は、正に近代消防の極致と言えるものである。

ガンダムは身の丈が十八メートルもあるのだが、消防用モビルスーツはせいぜい木造構築物二階の窓から、迫る炎を背に助けを求める人達を救出できる大きさがあれば足りるだろう。二十一世紀も半ばを過ぎているとは言え、その頃も日本の気候は相変らず多湿で、ために、一般家屋の建材は木質ないしはそれに近い素材が主流を成すことの関係から、三階以上の高層化はとても無理で二階止まりが妥当だろう。

地下室兼核シエルターについて言うならば、金持ちは自前で造ることが出来るにしても、平均的賃金を糧とする大多数の働き人やマンション住まいの空中地主は、間仕切りのある共同シエルターの建設に幾許かの出資をし、一区画に占用権を確保することになるだろう。

消防用モビルスーツをもう少し詳しく描いてみると、初めて月に下り立ったアメリカの宇宙飛行士が着た服のようなものであり、月に比べて六倍も大きい地球の動力に逆らっての身動きを好くするために、もっとスマートに改良されたもの、と考えてみたい。

モビルスーツの性能は、ガンダムのようにパーニアを吹いて空を飛ぶことこそ出来ないが、一千度の灼熱地獄の中で、崩れ落ちる木の柱や梁はもちろんのこと、焼けたコンクリート塊や溶けかかった鉄骨の重みにも耐え、かつ、マイナス二百度もの超低温度での耐冷作業も易々とこなす。超低温の下での防災活動は、液化天然ガス冷熱利用工業、食糧低温備蓄団地の発達、超大型高々速コンピューター、リニアモーターカー、燃料用液体水素の普及に伴い、一九九〇年代から消防機関の仕事の一つに加わっているもので、モビルスーツも十分に対応出来るよう設計されるわけである。

また、消防用モビルスーツは水中での気密性能も殊更ら抜群であり、三十分間は酸に呼吸できる酸素供給装置を備え、そのまま、ボイと宇宙空間に放り出されたにしても、着ている中の人間は外界から完全に隔離され無事である。そして、数トンの荷重にも潰れない堅牢を誇りながら、内感する耐冷耐熱超小型コンピューターを媒介にして、中で操縦する（と言うよりも、単に、着ていると表現した方が適切なのだが）消防士の動作が即座にスーツに伝わるために、スーツ全体は中の人間とそっくり同じく自在な動きを呈し、猛煙を自在なもぐりをせず注水ホースを軽々と引っ張って火点に向かう一方、逃げ遅れた人々を探して回り、必要とあれば、脚部に納めた高圧ボンベから両手指先まで走る配管を通じ、炭酸ガスや窒素ガスを噴射する。

消防用モビルスーツのロボットに比べての顕著な違いは、高性能ながら遠隔操作機械であるロボットに対し、モビルスーツは中の消防士の意のままに動くという利点にある。この、瞬時の状況判断に揺らぐ咄嗟の行動が可能な一体性こそ、性能において無人ロボットを大きく引き離す近代化なのである。

ノストラダムスが予告する地球滅亡の時、一九九九年第七の月をうまく乗り超えて、二十一世紀に渡った西暦二〇五9年、主要道路に廻らされた専用エスカレーターとモノレールを組み合わせたようなエンドレス自走路で、直線では時速五十マイルを出す。）に乗って出場するモビルスーツ消防隊の勇姿が見られることだろう。

消防学校初任科教育の中には、敏捷性、基礎体力を養う訓練科目に加えて、モビルスーツ操法、モビルスーツ整備技術の修得課程なども盛られることは間違いなく、恒例の出初式ではモビルスーツ消防隊が科学消防の粋を披露することだろう。

北欧消防福祉事情調査団に

中田県協会長参加

日本消防協会では、消防団員福祉の一層の向上を図るため、日消福祉委員会及び消防団員福祉共済制度へ加入協会県の代表者をもって調査団を編成し、北欧の消防福祉事情を調査することになった。

この調査団に、本県中田協会長が、日消福祉委員会委員長として参加した。

日程は、8月30日日本消防会館にて結団式を行い、同日夜東京国際空港から出発、北極経由で、欧州へ、オランダ、ノルウエー、スウエーデンデンマークの四ヵ国の消防福祉事情を視察し、9月7日コペンハーゲン出発、ロンドン乗り換え北極経由8日午後無事帰国した。

綜合防災設備設計、施工

総代理店

消防設備士

秋田県　消防機器入札資格A級店

営業品目

トーハツ消防ポンプ
ハツ消防ポンプ
ッタ救急車
ッタ救急ポンプ
ッタ救急服
ッタ救急器
ッタ救急器
ッタ救急各種
ッタ救急各
田自動火報
田自動火報器
森エンジン消防被服
ジイ消火器
消防器具
消防ポンプ
消防ポンプ
消防ポンプ

消防秋田

定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 中田初雄
印刷所 能代市大手町7の8
有限会社 北羽出版社
電話 ②2622

自殺除く焼死者は減少
自然災害の被害額が増加
昭和56年の県内災害概況

県消防防災課では、昭和56年中に県内で発生した火災と自然災害の概況をまとめた。

その概況は次のとおりである。

一、火災の概況

(1)出火件数と出火率

出火件数は579件、前年とほぼ同数で3年連続して過去10カ年の平均年間件数（612件）を下回ることとなった。

火災の種別による出火件数では、例年どおり建物火災が最も多く455件、次いで林野火災が62件、車両火災が17件となっている。

出火率は、県平均4・6で、これを消防圏域別にみると、二ツ井藤里地区0・7、小坂町1・0などが最低の出火率を記録したが、反面、山本南部地区7・3、男鹿地区8・9などが高い出火率となった。

市町村別では、藤里町、八森町、仙南村、雄物川町、皆瀬村が年間無火災を達成したほか、二ツ井町が0・7の低出火率を記録したが、一方、大潟村の39・0を最高に、南外村11・5、西目町10・4などが高出火率となった。

ちなみに全国平均5・2（概数）となっている。

(2)出火原因

全火災の80%にあたる464件が火気取扱いの不注意や不始末など、いわゆる失火によるものであり、他は放火21件、天災5件、不明又は調査中が89件となっている。

また、失火の原因を分類すると、油関係器具類が93件と最も多く、以下、電気設備器具類68件、たばこ65件、ガス関係器具類54件、たき火、火入れ45件という順になった。

(3)火災による死者

死者を伴った火災は17件、死者数19人であった。

なお、このうち、放火による自殺者7人を除く12人の年齢構成は、6歳未満が2人、6歳以上70歳未満が9人、70歳以上1人となっている。

また、死に至った経過として病気、老齢、幼少などのため、自力で避難できなかった者5人、死因では火傷5人、煙や有毒ガスによる一酸化炭素中毒、窒息7人等となっている。

(4)損害

昭和56年における火災件数は前年とほぼ同数でかつ、特に多額の損害を生じた火災はなかったが建物火災について全般的に1件当りの損害が多額にのぼったことから、年間損害額は23億5、074万円となり、前年と比べ5、288万円の増加となった。

なお、火災種別ごとの損害額は、建物火災が23億3、144万円で全体の99・2%とその大部分を占め、以下車両火災583万円、林野火災559万円の順となっている。

なお、火災種別ごとの損害額は、建物火災が23億3、144万円で全体の99・2%とその大部分を占め、以下車両火災583万円、林野火災559万円の順となっている。

二、自然災害の概況

(1)人的被害

死者13名、負傷者23名となり、過去10年間では昭和49年の豪雪年に次ぐ被害となった。このうち死者10名と負傷者12名は台風15号によるもので、死者2名と負傷者10名は雪降ろし等豪雪に関連するものである。また、死者1名と負傷者1名は11月上旬の強風によるものであった。

(2)物的被害

被害総額は、640億1、145万円で前年に比し207億8、709万円増加し、過去10ヵ年間で最高の被害額となった。また、災害の種類別被害状況は次のとおりである。

ア、第1位は異常低温災害である。

5月、6月と8月、9月の月平均気温は平年値を1度乃至1・5度も低い異常低温となったため水稲作は初期生育並びに登熟不良となり、作柄は「著しい不良」となり、全般に20・9%の減収となったほか、米の検査等級も著しく低下したこと等から稲作を中心に378億5、833万円の被害となり、年間の被害総額の60%に相当する大被害となった。

イ、第2位は風害である。

冬季風浪、発風、強風台風等風による被害が8回も発生し、住家、農林土木、文教関係などに411億0・388万円の被害であった。

ウ、第3位は雪害である。

稲雪による建物被害のほか、融雪等による農林土木関係施設等に69億6、979万円の被害がでた。

エ、第4位は水害である。

6月から8月にかけて大雨による被害が9回発生し建物のほか、農林土木、企業局関係施設等に48億6、356万円の被害がでた。

この間秋田地方気象台は大雨警報8回、洪水警報9回発表した。

オ、第5位は、地すべり等による被害である。

地すべり、土砂くずれ落石等3回発生し、建物土木施設に1億2、901万円の被害がでた。

全国統一標語

火の用心
心で用心
目で用心

第8回全国消防操法大会
10月11日　東京消防学校で

日本消防協会主催、消防庁後援、東京消防庁支援、全国消防学校長会協力の第8回全国消防操法大会が10月11日東京消防庁消防学校々庭において開催され、本県大会でポンプ車操法の部で優勝した鹿角市消防団が出場したが、惜しくも入賞を逸した。

この日、東京は、朝から小雨の降る肌寒い悪天候であったが、会場は、午前8時頃既に全国各地から参集した出場隊やかけつけた応援の人たちで埋まり、県協会から中田会長、伊藤副会長を始め、各支部消防関係者等、また、出場団の鹿角市から阿部市長を先頭に関係者ら多数応援にかけつけた。

定刻の午前8時30分東京消防庁音楽隊の行進曲演奏の下に各都道府県代表隊及び特別参加の愛知県足助町、宮城県松島町の両隊入消防隊員らが、わが郷土の栄光をになって堂々の入場行進が行われて整列し、宮沢大会副会長が開会を宣言し、音楽隊の「君が代」吹奏により国旗掲揚が行われ、大会気運を一層盛り上げた。笹川大会会長のあいさつのあと、来賓として自治大臣、衆議院地方行政委員長、全国消防長会会長から祝辞と激励のことばがあり、次いで吟詠静風流宗家笹川鎮江先生の「第8回全国消防操法大会を祝して」を朗々と祝吟が放送された。

このあと審査長消防大学校長あいさつ、これに続いて出場隊代表者による宣誓が力強く行われ開会式を終了した。

操法は、小型ポンプの部20隊、ポンプ車の部27隊が抽せん順により、小型ポンプとポンプ車が同時に開始された。

本県代表の鹿角市消防団は、27隊中の7番の出場で概ね11時頃、指揮者阿部源市班長以下各隊員が緊張して出場、号令一下応援の人たちは、かたずを飲む思いで見守るうちに操法は開始された。終わって盛んな拍手が送られ、一同で労をねぎらった。

午後3時30分頃小雨の降る中で全競技が終わり、次いで特別参加の婦人消防隊、幼年消防隊によるポンプ操法等が行われ全日程が終了した。

成績集計をみる間東京消防庁音楽隊の演奏があり、終わって、全出場隊が整列緊張するなか、大会審査長から成績発表されたが、鹿角市消防団は僅少の差で惜しくも入賞を逸した。

第9回全国操法大会は明後年に行われる、それまで、また大いに頑張ることを誓い会場を後にした。

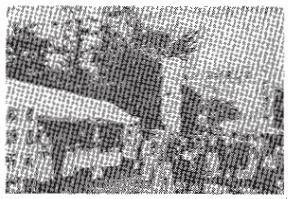

大会々場

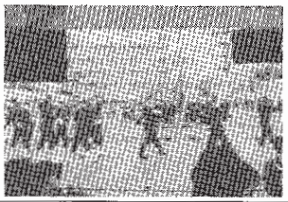

堂々の入場行進

殉職消防職団員慰霊祭
10月1日　消防招魂碑前で

昭和57年度秋田県殉職消防職団員慰霊祭を10月1日秋田市千秋公園本丸の消防招魂碑前で消防関係者や遺族ら約70名が参列し、おごそかに執行された。

招魂碑に合祀されている英霊は、明治42年9月12日殉職され当時の大館消防組消防手田畑寅松氏、以来昭和52年11月19日殉職された大曲市消防団部長佐々木長治衛門氏まで42柱。

慰霊祭は午後2時神事で行われ、八幡秋田神社の山本宮司が修祓、招魂、献饌、斉主のりとを行ない、次いで中田会長が祭文を捧げ、堀江県生活環境部次長から知事の慰霊のことばを述べられたあと、玉串奉典拝礼が斉主、中田会長、知事代理、遺族代表、来賓からそれぞれ行われた。

最後に宮司が撤饌、送魂を行って午後3時式典を修了した。

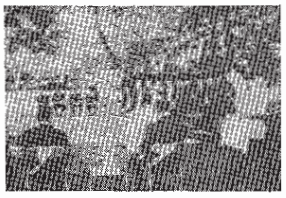

宮司の修祓・招魂

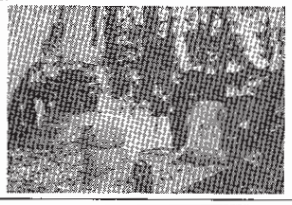

祭文奉上する中田会長

第1回全国消防殉職者
慰霊祭・慰霊碑除幕式
——日本消防会館で——

日本消防会館屋上に建立中の全国消防殉職者慰霊碑の完成を機に、9月22日慰霊碑の除幕式及び第1回全国消防殉職者慰霊祭が、日本消防協会の主催で執行された。

当日午前9時から日本消防会館屋上で、慰霊碑の除幕式が行われたあと、引続きニッショウホールで慰霊祭が行われた。

慰霊祭には、全国消防殉職者の遺族代表268名（本県5名をはじめ来賓、各都道府県協会長等多数が参列し、午前10時宮沢副会長の開式のことば、笹川会長より御霊の奉霊、消防殉職者に対する感とうを捧げたあと、笹川会長式辞、内閣総理大臣（代理）、砂子田消防庁長官、花塚全国消防長会長からそれぞれ追悼のことばがあった。このあと笹川静風流宗家による献吟、会長、遺族、来賓、消防関係者による献花、江戸消防記念会の皆さんによる鎮魂の歌（木やり）、会長あいさつのあと、遺族代表として宮城県の遠藤孝子さんからお礼のことばがあり、最後に徳田専務理事から閉式のことばで式典を終了した。

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
営業品目
トーハツ消防ポンプ
森ジェットポンプ
自動車ホース
ポンプ
袋
救助
各種
各種
消防被服
火災
報知器
警報器
株式会社　高義商会
〒012−01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019−05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

秋田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　赤尾消防被服
各種消火器　ガス水道工事一般
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2−6361代表

昭和57年 秋の火災予防運動 11月7日から実施

昭和57年秋の火災予防運動が、秋田県、市町村、秋田県消防協会、秋田県少年婦人防火委員会の主唱で11月7日から13日まで次の実施要綱により全県一斉に繰り広げられた。

一、目的

この運動は、火災が起こりやすい時季を迎えるに当たり、県民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、もって火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的とする。

二、実施期間

昭和57年11月7日から11月13日まで

三、運動の重点

○暖房器具等からの火災発生防止

○家庭における防火対策の推進

○身体不自由者等を中心とした焼死防止

○防火対象物における防火安全の確保

四、推進事項

(1)家庭では

○ストーブなどの暖房器具は安全を確かめてから使いましょう。

○風呂かまどのまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

○身体不自由者、幼児、寝たきり老人などは避難しやすい場所にやすませましょう。

○天ぷら油などによる火災の消火方法について知っておきましょう。

○子供が火遊びをしないように注意しましょう。

(2)職場では

○消防計画をたて消防訓練を実施しましょう。

○消火設備や避難設備などについて点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。

○火を使用する場所や設備を点検し、安全を確かめてから使いましょう。

(3)地域では

○少年、婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。

○防火座談会、防火映画会を開催し、皆んなで火災予防について語り合いましょう。

○防火講習や避難訓練など地域で行う行事には積極的に参加しよう。

五、実施要領

県、市町村及び関係機関は、この運動をもりあげ、その効果をあげるため、次の事項について、それぞれの地域に応じた計画をたて積極的にこれを推進するものとする。

(1)広報活動

○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示

○広報紙、機関紙、チラシ等による呼びかけ

○テレビ、ラジオ、新聞有線放送、店内放送等による啓発

○広報車等による巡回広報

(2)予防査察

○旅館、ホテル等に対する不備事項の是正の徹底

○福祉施設、病院等の防火安全指導

○消防用機械器具、設備等の点検及び報告の徹底

(3)消防施設の点検整備

○消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の機能点検及び整備の実施

(4)訓練

○地域ぐるみの消火や避難訓練の実施

(5)その他

○防火座談会、講習会、映画会などの開催

秋から冬にかけての火災予防

（秋田県の火災から）

これからは建物火災が多くなります

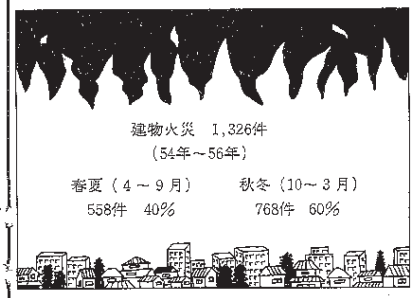

建物火災原因の主なもの

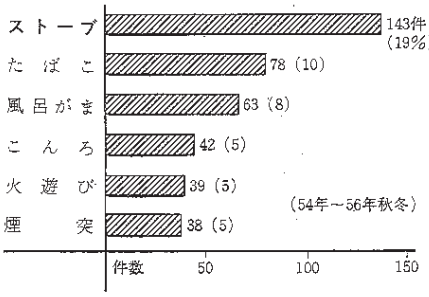

小・中学校児童生徒から防火ポスターの募集

県及び県消防協会では、一般県民の防火思想の普及向上のため、県内小・中学校の児童生徒を対象に、防火ポスターの募集を次の要綱により実施することになった。

募集要綱

一、目的

少年少女の防火意識を高めるとともに、この作品により、一般県民の防火思想の普及向上をはかることを目的とする。

二、主催

秋田県、秋田県消防協会

三、後援

秋田県教育委員会

四、募集規定

(1)ポスター規格

イ、色数、表現方法は自由とし、防火思想の普及に適するものであること。

ロ、大きさはB版（四ツ切大、55cm×37cm）であること。

(2)応募資格

県内の小・中学校の児童生徒。

(3)募集期間

昭和57年11月1日～11月30日締切

(4)審査

秋田県、秋田県教育委員会、秋田魁新報社、秋田県消防協会及び学識経験者の協力を得て厳正に行う。

(5)入選発表

昭和58年2月中旬、入選者の在学する学校にお知らせし、伝達していただく。

(6)賞与

次の入選者に、賞状と賞品を贈呈する。

一席1人、二席2人

三席3人、佳作10人

五、募集条件

(1)応募作品はお返ししません。また入選作品の版権は主催者に帰属します。

(2)募集規定に違反した作品は採用いたしません。

(3)作品には、その裏面に必ず市町村名、学校名、学年、氏名を記入してください。

六、送り先

秋田市中通4－3－23

秋田県消防協会

震度5の地震 石油コンビナート防災訓練

秋田県石油コンビナート防災訓練が、10月8日男鹿地区石油コンビナート等特別防災区域において実施された。

この訓練は、県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関及び特定事業所が一体となって、石油類、高圧ガス、劇物等の特殊災害に対する予防、応急対策等を迅速的確、且つ総合的に対処できるよう訓練するとともに防災体制の強化と地域住民の防災思想の高揚を図ることを目的として行われたものである。

訓練の想定は、10月8日午前9時40分、男鹿半島西方15km付近を震源とする地震が発生、男鹿市船川港地区では震度5を記録した。

このため、男鹿地区石油コンビナート等特別区域に次のような災害が発生した。

一、9時40分船川製油所内でタンクローリーが激突して火災が発生し、また9時55分に№554タンクで漏油事故が発生した。

二、10時15分船川製油所内の№701タンクでガス漏洩事故が発生した。

三、10時20分タンカーのラバーホースが切断して海面流出油事故が発生した。

四、10時25分同和鉱業船川貯蔵所内で爆発事故が発生した。

この訓練には、県、海上保安部、陸上自衛隊、県警、男鹿地区消防本部、男鹿市消防団、日赤県支部、日鉱船川製油所、秋田南部地区及び北部地区共同防火組織など関係機関、団体から約400人が参加した。

訓練では、現地防災本部の設置、防災地域への立入禁止の措置、大型化学車や高所放水車など消防車が出動しての消防活動、石油、ガスタンクの漏洩防止措置、受傷者の救出、ヘリコプターによる救急搬送、避難誘導訓練、また海上では、流失油の回収、オイルフェンスの展張、一斉放水による消火活動など陸、海、空一体となった本番さながらの訓練が繰り広げ、所定の11時30分無事終了した。

十二月の広報事項

○消防計画に基づく避難訓練を必ず実行しよう

映画館、ホテル、百貨店、雑居ビル等の一定規模以上の建物では避難訓練を行うことが義務付けられている。

実際に火災が発生したとき、ふだん避難訓練を行っていた場合と行っていなかった場合とでは、その人の行動に大きな差がでるといわれている。

そこで、関係者に対して消防計画に基づく避難訓練の実施を呼びかける。

○消火栓の前での駐車はやめよう

消火栓や防火水槽等の消防水利の附近における正しい駐車の仕方を広報するとともに、消防水利の使用を阻害する違反駐車をさせないよう住民相互が協力していくことを呼びかける。

○灯油等の正しい保管方法

灯油、ガソリン、重油等の危険物は、正しく保管しないと大きな事故を招くことがある。そこで灯油、ガソリン、重油等の正しい保管方法を広報する。

理事会開催

県消防協会では、10月1日午前11時から消防会館会議室において理事会を開催した。

議題は、昭和57年度日本消防協会長表彰上申の選考が主題で、各支部からの内申に基づいて慎重に選考が行われた。

なお、日本消防協会から本県に示された表彰数の割当ては次のとおりである。

表彰旗	1団	
功績章	22名	
精勤章	53名	
勤続章	該当者全員	

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

消防被服、帷天、手拭、団旗、タオル、幕
寺田染工場
手帳
横01823
電話(2)○四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

毎月十日は
防火の
日です!!

毎日午後十時は
消防の
時間です

おやすみ前に
火の元を
たしかめましょう

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和58年度 消防行政重点施策及び消防庁予算関係主要事項

――自治省消防庁――

消防庁では、このたび昭和58年度の消防行政重点施策及び予算概算要求案を決定した。

来年度の予算要求については、マイナスシーリング、補助金削減等厳しい状況下にあって、消防庁としては、消防機関の施設、装備の重点的整備、消防職団員の処遇改善、防火管理制度の整備、指導体制の強化、自主防災組織の育成等、消防行政を一層推進し、住民生活の安全の確保のため努力することとする。

以下、重点施策の内容及び予算関係主要事項の概要を紹介する。

◎昭和58年度消防行政重点施策

●住民生活の安全の確保

災害の複雑化、多様化に対応し、住民、事業所及び消防機関が一体となって安全な地域社会づくりを進めるため、次の施策を推進する。

(1) 消防機関の施設・装備の重点的な整備及び小規模消防、特に組合消防の基盤の強化を図るとともに、消防防災に関する科学技術の研究開発を促進し、消防用設備の規格の国際化等への対応を推進する。

(2) 警防、予防及び救急救助業務の高度化に対応して、これらに従事する消防職団員の専門的教育訓練の充実を図る。また、消防職団員の処遇の適切な改善を行う。

(3) ホテル、百貨店等多数の者の出入りする建築物における防火安全対策を推進するとともに、防火管理制度の強化を図る。

(4) 震災その他大規模災害に備えるため、防災資機材の整備と情報連絡体制の確立を図るとともに、危険物施設・石油コンビナート等に係る総合的防災体制の整備を推進する。

(5) 住民及び事業所の自主防災体制の確立を図るため、防災意識の高揚、住民及び事業所の自主防災組織の拡充強化、地域における自主防災活動の拠点施設の整備等を推進する。

◎昭和58年度予算概算要求概要（単位千円）

1、大震火災対策に必要な経費

4、543、309

内訳

(1) 大震火災対策施設等整備費補助金

4、098、605

(2) 防災知識啓発委託費等

313、875

(3) 衛生通信地上族設整備費

130、829

2、消防施設等整備費補助に必要な経費

13、776、236

内訳

(1) 消防施設等整備費

13、429、404

(2) 林野消防施設整備費

174、112

(3) 石油コンビナート消防施設整備費

172、720

3、その他の経費

1、626、115

合計19、945、660

前年度予算額

20、726、812

対前年度比率　96・2%

昭和57年 秋の生存者叙勲

――11月3日発令――

昭和57年秋の生存者叙勲は11月3日文化の日に発令となった。

叙勲の伝達式は、11月11日東京都港区日本消防会館ホールで挙行された。

晴れの叙勲に輝いた本県消防関係者は、次の方々である。

◎勲三等瑞宝章

稲川町消防団長　佐藤　育秀　71

（地方自治功労）

◎勲五等瑞宝章

前郷和町消防団長　佐藤伝一郎　71

元秋田消防署長　立花　古雄　73

◎勲六等単光旭日章

協和町消防団副団長　赤川　長一　65

元鷹巣町消防団副団長　窓橋　省吾　64

元田利町消防団副団長　千葉　正一　61

仁賀保地区消防団長　土門　弥一　69

◎勲六等瑞宝章

元船川町消防団副団長　加藤　宮作　70

元鹿角市消防団分団長　菊沢勇次郎　62

元八郎潟町副分団長　小玉　藤市　63

元五城目町消防団分団長　斎藤　鴻司　61

元羽後町消防団分団長　佐藤　吉翁　64

元田代町消防団分団長　武田　四郎　60

元八郎潟町消防団副団長　藤井小治郎　60

元大館市消防団分団長　藤盛石五郎　61

元能代市消防団副分団長　毛利　修治　68

元秋田市消防団分団長　山岡長四郎　65

◎勲七等青色桐葉章

元横手市消防団分団長　田畑誠五郎　65

元千畑村消防団分団長　戸沢清三郎　69

◎勲七等瑞宝章

元平鹿町消防団分団長　菅原　善市　65

年末年始における火災予防の徹底

ことしもあと二週間ほどで暮れ、昭和58年の新春を迎えようとしている。

年末年始は、従来の慣例からいろいろな行事が多く特に、忘年会、クリスマス、正月と続き、飲酒や外出する機会も増え、火に対する注意がややもするとおろそかになりやすい時期でもある。

この際、住民の警戒心の一層の高揚を図る必要があるので、次の点に留意して火災の発生防止と安全避難の確保に努めていただきたい。

一、火災発生防止のために

(1) こんろ、ストーブなどは正しく取り扱おう。また、周囲の可燃物との十分な距離を保ち、点検整備を心がけよう。

(2) こんろなどの火気使用器具を使用している場所から離れる時には必ず火を消しましょう。

(3) 出かける前、就寝前には必ず火の元を再点検しよう。

二、火災発生時に備えて

(1) 的確な通報、避難方法及び非常持ち出し品などについて、日頃から話し合い、訓練しておこう。

(2) 初期消火に備えて、消火器や水バケツなどの消火用具を準備しておこう。

(3) 火災を早期発見するため、簡易火災警報器を設置しよう。

(4) 身体不自由者や寝たきり老人のいる家庭では、防炎処理をしたカーテンや寝具類を使おう。

三、安全避難のために

(1) 避難経路となる廊下、階段、出入口などには、避難の際に障害となるような物品を置かないようにしよう。

(2) 身体不自由者、寝たきり老人、幼児などは、避難しやすく、救出、救助の容易な廊下や出入口の近くに就寝させよう。

また、これらの者だけを残して外出することは避けよう。

(3) 二階以上の階では、出火時に避難が困難となるので、避難用のロープやはしごなどを備えておこう。

(4) 方向の異なる二つ以上の逃げ道を決めておこう。

(5) 服装や持物にこだわらず、できるだけ早く避難しよう。

(6) いったん逃げ出したら再び家の中にはもどらないようにしよう。

昭和57年度 社会貢献者表彰

財団法人日本赤十字社は、世のため人のため、社会を明るくする善行や業績のある者を表彰する昭和57年度の社会貢献者の表彰式が11月30日東京、笹川記念会館国際ホールで常陸宮殿下、同妃殿下のご台臨を仰ぎ盛大に挙行された。

本県消防関係者として前矢島町消防団長　小番　農夫也

湯沢市　㊥　消防隊

が晴れの表彰となった。

火遊びによる火災をなくそう

消防庁

子供の火遊びが原因で発生する火災は、毎年非常に多く、例年、全出火件数の約一割を占め、常に出火原因別火災件数の上位にランクされている。

火遊びに使われる火源には、マッチ、ライター、花火などいろいろありますが、特に目だつものは、マッチとライターです。

子供の火遊びによる火災を防ぐために、両親や周囲の大人が子供達の行動に注意を払うとともに、火事の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた指導を行なうことが必要です。

その具体的な方法は、次の通りです。

1、マッチやライターなどは、子供の手の届くところに置かない。

子供の火遊びを防ぐ最良の方法は、火遊びのもとになる物品を子供たちの手に渡さないことです。

マッチやライターは、簡単な操作で着火しますので、子供の手の届かない場所を選んで置くようにすることが必要です。

2、ライターなどは、子供がいたずらできない場所に保管する。

子供は、好奇心がおう盛で、どんなものに対しても興味を持ちます。

アイロンをいたずらして、スイッチを入れたりしますので、コードなどはソケットから抜いておき、子供がいたずらできない場所に保管しましょう。

3、子供が火に対して興味を示したら、火の正しい取扱い方と恐ろしさをよく教える。

幼児でも三歳程度になると、火の恐ろしさは十分理解するようになります。

火事の実例等を示し、火災の恐ろしさとマッチやライターなどの小さな火でも取扱い方を誤ると火事になることを理解させることが大切です。

4、子供だけの火の取扱いはさせない。

子供は、危険性を適確に判断することができないので、子供だけで、花火やたき火などをさせないようにしましょう。

5、子供だけを置いて外出する場合は、火気に注意する。

幼児だけを置いて外出することは、絶対に避けるべきです。

やむをえず子供だけを家に残して外出するときは、ストーブやコンロの火は必ず消火し、それを確認することが必要です。

6、よその子供でも、火遊びしている現場を見たらひとこと注意してやめさせる。

子供は、火遊びにスリルと興奮を覚えるものであり、注意を怠っていますと火遊びが次第に頻繁になり、またエスカレートしていきますので、火遊びを発見したら注意し火災の芽をつみとってしまうことが必要です。

一月の広報事項

○文化財を火災から守ろう

1月26日は「文化財防火デー」。かけがえのない文化財に対する防火思想の普及を図る。

○火遊びによる火災をなくそう

火遊びは出火原因の上位を占め、その多くはマッチによるものである。火遊びをなくすうえで最も大切なことは、おとなの注意である。そこで、全国の家庭に対して、こどもの火遊びの防止を呼びかける。

一語統一
全国標語

火の用心
心で用心
目で用心

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
株式会社　高義商会
〒012－01　本社　秋田県稲川町　T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012　湯沢市田町　T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019－05　十文字町本町　T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市
営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジエット消防ホース
ウッタ救助袋
消防服、救命具
消防機器、各種
消防警報器、各種
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
遊動式スポットと接続出来ます
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

本県消防力の概況

――県消防防災課――

昭和56年4月1日現在における本県の消防力は、消防本部17、消防署20、分署・出張所54で、消防職員は1,531人となっている。一方、消防団は67団設置され、24,234人の消防団員がいる。

また、消防ポンプなどの消防機械は2,406台整備され、この中には、はしご自動車6台、化学消防車7台、救急自動車58台、救助工作車2台、大型高所放水車、泡原液搬送車各1台含まれており、消防水利は消火栓、防火水そうなどの人口水利が1,842基、自然水利は1,311カ所となっている。

その概況は次のとおりである。

一、消防組織

本県においては、全市町村に常備体制が整備されている。（単独3市町、組合構成65市町村、消防団常備部1町）

消防職員数は、昭和56年4月1日現在、1,531人（実員）で、昭和45年同期に比較し、885人増加し、反面、消防団員数は24,234人（実員）で、昭和45年同期に較べ2,488人減少している。

消防定員の年齢構成については、20歳から29歳までが547人で全体の35・7％で最も多く、次いで30歳から39歳までが519人で24・4％を占め、平均年齢は35・1歳で、このところ次第に高齢化してきている。

消防団員については、30歳から39歳までが8・871人で全体の36・6％と最も多く、次いで40歳から49歳までが7,321人となっており、平均年齢は39・2歳で、団員についても次第に高齢化してきている。

二、消防施設

昭和56年4月1日現在の消防機関における消防ポンプ等消防機械の保有数は2,406台で、前年に比べ、総数において3台減少している。減少した消防機械の主なものは、小型動力ポンプ29台普通消防ポンプ自動車8台、増加したのは小型動力ポンプ積載車25台である。

消防水利のうち、消防栓、防火水そう、井戸等人口水利の保有状況は11,842基で、前年に比べて724基増強された。

内容別では、消火栓が6,424基で全体の54・2％である次いで防火水そうが5,017基で42・4％、防火用井戸が401基で3・4％となっている。

三、市町村の消防財政

昭和55年度の市町村の消防費歳出決算額は135億6,653万円で、普通会計歳出決算額に対する割合は4・8％となっている。増加率については、昭和54年度分と比較すると、普通会計決算額の8・0％の伸びに対し消防費歳出決算額は10・7％となっている。

また、これら経費を性質別にみると、人件費が58億7,597万円で最も多く、全体の43・3％を占め、次いで補助費等、普通建設費、業費、物件費等の順となっている。

さらに、その財源としては、全体の92・7％にあたる125億8,223万円が税等の一般財源で、地方債は9億8,430万円、7・3％となっている。

四、消防機関の出動状況

昭和55年度中における消防機関の出動状況は、消防本部、署が32,272回、出動延べ人員98,599人、消防団が2,404回、出動延べ人員166,554人となっている。

また、消防機関が行う救急業務については、17市、町、一部事務組合により、全県にわたって実施されているが、近年その体制の整備とともに住民の利用が大きく増加し昭和55年中の出動回数は14,825回、搬送人員14,581人で、10年前（昭和45年2,977回、2,548人）に比較し、出動回数において5・0倍、搬送人員において5・6倍に達しており、消防本部・署の活動中、その占める位置は大きいものがある。

素人がアイデアを出す時代

県消防防災課　主査　向井晴彦

〝新しい考え〟を考え出し、発表するということは本当に難しい。

自分で実践している方法を紹介しますと、次のように、段階別に分けることができる。

①事柄の現状批評、批判分析、検討の段階で、結果として、

(イ)改善点、改良点、別の方法がありそうだ

(ロ)現状のままで十分

の二つの答が出る。

②(イ)の場合は、改善点、改良点、あるいは別の新しい方法を考える。

結果として

(イ)いくつか考え出される

(ロ)なかなか名案が出てこない

の二つに分かれる。

③(イ)の場合、過去にすでに誰かが発想済みでないかどうかを調べる。

結果として、

(イ)まだ誰も発表していない

(ロ)まだ発表されていないが、間もなく誰かが発表すると推察される

(ハ)すでに発表されてしまっている

の三つに分かれる。

(ロ)の場合は、その事柄との取り組みをしばらく休む。

④(イ)の場合、躊躇なく発表する決意をし、その準備にかかる。

(ロ)の場合も、思い切って発表する準備をする。

⑤発表の場を検討し、発表する。

通常、以上のような段階を経るので、〝新しい考え〟を発表できるのは、年に一つ有るか無しである。

取り組む〝考え〟は年に十件ぐらいあり、そのうち先述の③「発想済みでないかどうか調べる」段階で、ほとんどがふるい落される。

つまり、すでに発想済みの〝普通の考え〟になってしまっているという意味である。

その代り、発表することになる〝新しい考え〟は、自分で言うのも憚られるところだが、まことに斬新で、二十年三十年は新しいままである。

たとえば、昭和四十四年の「消防秋田」一九七号に掲載いただいた『コンピューター導入による消防自動車誘導システム』（「近代消防」82年三月号に再掲）は、発表から十年以上経た今日も、日本はもちろん、世界中のどこの国でも実施しているとは未だ聞いていない。

秋田県危険物安全協会の「会報」十六号に掲載いただいても、消防秋田ならびに近代消防に掲載していただいた『モビルスーツ消防隊』にしても、今世紀いっぱいは新しさを保ち続けるに違いないと思っている。

また、秋田県危険物安全協会会報十三号の『8と偶数と三次元』の話などは、百年や二百年のうちにケリがつくとは思ってもいない。

このように、私の発表する〝新しい考え〟が長い間新しいままであるのは、空想的、文学的要素が極めて強く、実現したり真理であると証明されるまで、長い時間がかかるためである。

精神分裂症に陥ったことのあるスウェーデンの作家ストリンドベリイが追求した科学のように、証明不可能なような側面を持ち、また、おとぎ話「不思議の国のアリス」に出てくる、面白いが役に立たないことばかり発明するホワイト・ナイトたいに、人物の発明品みたいに、強いニーズ（現在の必要性、需要）がないという一面も多分に持っている。

ところが、「消防秋田」三四三号に掲載いただいた〝新しい考え〟だけは、いろいろな点で例外中の例外であった。

と言うのは、あの、「避難口の誘導標識の表示」の件のことで、先述の段階分けの順を追ってみると、①の批評、批判をする段階と②の改善点、改良点を考える段階とが、瞬間的に同時に起っている。

すなわち、近代消防三月号を読んでいて（矢印は右向きなのに走る人の絵は左向きで変である）と感じたとき（①の段階）、同時に（走る人の絵も右向きにすべきである）と、改善点も考え出された（②の段階）わけである。

③の、過去に誰かが発想済みでないかどうかを調べる段階では、(ハ)の、未だ発表されていないが間もなく誰かが発表する、に該当することがすぐに解った。

つまり、消防法施行規則が二月一日に施行されたばかりで、経過した日数が僅か一ヵ月ほどだったので、調べてみるまでもなく発表されていないことは明白であった。この点でも例外であった。

更に、④の段階である発表の〝決意〟をするなどといった大げさなものでなかった点も例外である。発表の準備など要らなかった。

「全国都道府県消防担当課長会議に提案してみてはいかがでしょう」と、軽い気持ちで口頭で課長に話しただけである。三月下旬頃のことだった。

結局、秋田県からは全国消防担当課長会議には提案されず、神奈川県から議題として提出され、神奈川県が最初の指導者たる名誉を担ったわけであるが、私はその後、④と⑤の段階に逆戻りし、両側に避難口がある場合の絵の向きに関する考案も付け加えて、「消防秋田」に掲載をお願いしたのだった。いずれ、右方向への誘導表示は改められると思われたし、改められなければならないものと思っていたが、施行規則の一部改正が必要と考えられたので、向こう三年や五年は先のこととみていた。

しかし、七月十日(土)朝のテレビが、《右方向への誘導表示の絵の向きも右向きに改められた》ことを報じた。僅か五ヵ月ほどで〝新しい考え〟でなくなってしまったわけである。

その〝普通の考え〟になってしまった考えが、七月十五日発行の「消防秋田」三四三号に載った。

こんなにも早く〝新しい考え〟の結論が出てしまったことは例外中の例外である。なお、文章によって発表しておいたために、秋田県内においては、最初の指導者たる名誉が私個人と麓角市消防本部に帰した。

後で聞いた話であるが、他にもかなり多数のかたがたが、前々から改めるべきと考えていたようである。

九月になって、「近代消防」九月号により、絵を右向きに使ってもよい根拠条文が、消防法施行規則の改正によるものではなく、施行令第三十二条による特例扱いであることを知った。何はともあれ、改善されたことによって幾人かが死を免れた、と私は信じている。

日常業務において、うまく根回しをしたり、直属上司の機嫌をそこなわないようにばかり気を使うことも才能のうちかも知れないが、災害を未然に防ぐ〝新しい考え〟に気が付くことも仕事のうちと考えている。

最近は、《素人がアイデアを出し、専門家（エキスパート）が成就する時代》と言われる。私は〝新しい考え〟の発表を常に文章によっているが、話でうまく説明できる人は特に文章にならなくともよいと思う。どんな小さいことでも〝新しい考え〟は、発表することが大事だと思っている。素人っぽい〝考え〟も、後に専門家が見事な完成品にしてくれるし、先駆者たる名誉はアイデアを提供者に還元されてくるのだから。

消防団員指導員の研修

県消防学校で開催

県消防協会では、12月1日から3日まで三日間、消防団員の規律を保持し、あわせて消防団員を諸制式に熟達させるため、訓練礼式を担当する消防団幹部を対象とした「消防団員指導員研修」を県消防学校に入校して行われた。

この研修は、日本消防協会から研修に要した経費の助成及びテキストが無償配布されるもので、本年度の研修内容は、訓練礼式に重点をおいて行われたもので、各市町村から多数参加し、多大の成果をあげ修了した。

なお、受講者には、日本消防協会長から修了証が授与された。

研修項目は次のとおり

1、訓育（訓練礼式実施上の考察）
2、号令調整
3、点検要領
4、各個訓練
5、小隊訓練
6、物品等受授
7、その他

研修課程の修了者

由利町消防団
副団長　正木　久
外三十九名

新庁舎の落成

能代地区消防一部事務組合

能代地区消防一部事務組合では、現庁舎は昭和25年に建てられた木造のため、傷みがひどく、敷地も狭いことから消防車の出入りや署員の訓練にも支障をきたし庁舎の移転新築が迫られていた。

そこで、能代市緑町に用地を求め、昨年11月から建設中であった新庁舎が本年10月28日竣工、消防本部及び消防署は新庁舎に移転、11月1日より執務を開始した。

新庁舎の概要は、

敷地面積　6,507㎡
建築面積（庁舎、車庫）1,438.34㎡
鉄筋コンクリート一部二階建

一階は、署務室、署長室、通信室、仮眠室、食堂、ロッカー室、機械室など、二階は、本部務室、消防長室、会議室、宿直室、などとなっている。

加えて、鉄筋造り五階建ての救助訓練塔92.70㎡、鉄骨造り車庫の整備修理室202.50㎡が併設されている。

事業費は、主体工事（電気、給排水暖房、浄化槽設備含む）、外構工事（敷地舗装、フェンス、自転車置場等）、委託費等（設計委託、備品購入、事務費等）、総事業費3,668,845千円となっている。

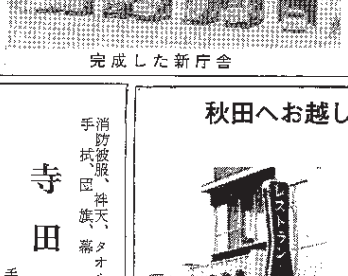

完成した新庁舎

消防被服、幕天、手拭、団旗、幕、タオル

寺田染工場

手横01823
電話（2）〇四一六
秋田県横手市清川町

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

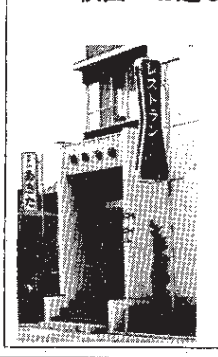

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた

秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽印版社
電話　②2622

頌春

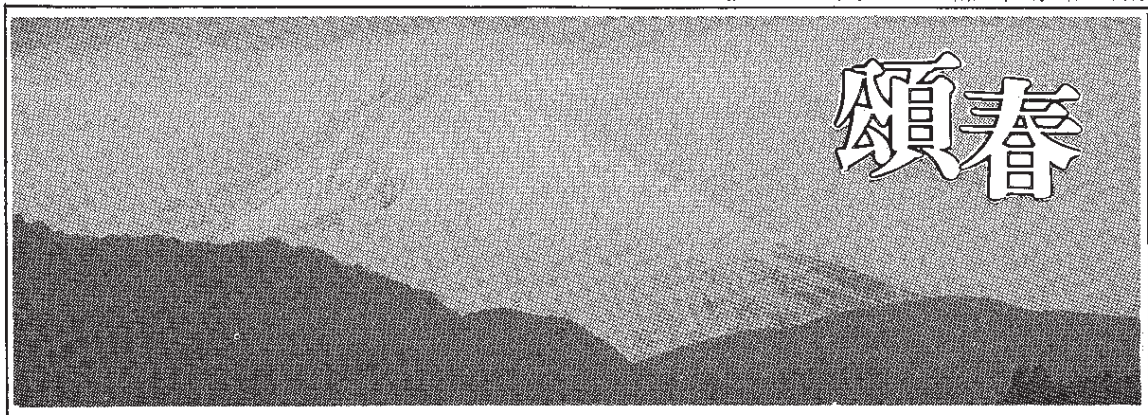

年頭の辞

消防庁長官　砂子田　隆

あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、全国の消防関係者の皆様の平素からの御活躍と御苦労に対して心から感謝申しあげます。

今日、我が国の消防は、従来の消防活動を中心とした警防活動に加えて、予防行政、救急救助業務をも所掌し、住民生活の安全確保のためには欠くことのできない存在となっております。また、関係者のたゆまぬ努力の積み重ねにより、その組織、施設等も著しく充実され、国民の信頼によく応え得るものとなってきております。

しかしながら、我が国の社会経済の発展に伴って、災害の要因は複雑多様化し、その危険性も増大してきております。このような状況のなかで、国民の消防に寄せる期待は誠に大きく、消防の責任は重大であります。

このような国民の期待に応えるため、今後とも時代の進展に即応して消防防災体制の整備を図っていく必要があります。昨年を振り返ってみますと、二月のホテル・ニュージャパン火災、七月の長崎県の豪雨災害などで多くの犠牲者を出しており、消防・防災の行政に携わる者として誠に残念に思っております。

このような状況から、今後とも消防機関の機能を一層強化することはもとよりですが、企業の防災に関する社会的責任の徹底を図るとともに、地域の防災に対する住民の積極的な取組みを促進し、地域全体の総合的な消防防災体制をつくりあげていくことが必要であります。

消防庁におきましても、その責務を十全に果たすよう鋭意努力して参る決意でありますが、皆様におかれましても、一層の御協力と御尽力をお願いいたします。

最後に、皆様の御健康と御多幸をお祈り申しあげまして、年頭の辞といたします。

新年を迎えて

秋田県知事　佐々木　喜久治

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、謹んで県民の皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、内外ともに厳しい情勢の中ではありましたが、新時代にふさわしい郷土づくりを目指す秋田県総合発展計画の推進、とくに昨年春、県内八地域ごとに策定いたしました地域計画の着実な実施に全力を注ぎ、円滑な進展をみることができました。これもひとえに、県民の皆さまのご努力によるものでありまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

これまで秋田県は、豊かな自然の恵みと県民のたゆまぬ精進によって、住みよい地域社会として発展を続けてまいりましたが、これからも、県経済をもっと活力あるものにすることや、立ち遅れている社会資本の整備をはかることなど、取り組まなければならない多くの課題をかかえています。

振り返って、最近における我が国の社会経済情勢をみますと、世界的な不況、貿易摩擦、円安などの国際問題に加え、国内的にも長期にわたる不況、膨大な財政赤字、農産物の需給構造の変化などの諸問題が横たわり、いま大きな転換の時となっている行政改革に象徴されるような極めて厳しい環境となっています。

もちろん、このような状態のもとでの県政の運営には、多くの困難が伴うことでありましょう。しかし、こうした時にこそ、一致協力して持てる限りの知恵と力を出し合って、これを克服し、県勢の発展をはかること以外に道はないと存じます。

私は、この激動する時代の流れの中で、二十一世紀を展望しつつ、着実に本県の将来を拓いていくためには、取り組むべき多くのことがあると思いますが、とくに次の三点に力を入れて進みたいと存じます。

第一には、交通体系の総合的な整備を進めることであります。東北地方も本格的な高速交通時代を迎えましたが、立ち遅れている本県の交通体系を充実するために、秋田空港の機能の向上や東北縦貫自動車道青森線、東北横断自動車道秋田線の建設を促進するとともに、県内の各都市間を結ぶ幹線道路網の整備をはからなければなりません。

第二は、基幹産業である農業の生産構造を改め、生産性の高い農業経営を確立するとともに、資源エネルギーの制約、技術革新の進展など新しい時代の波に対応した商工業の振興をはかることであります。とくに地域の資源や技術の活用、さらには最新技術の積極的な導入などにより、生産性の向上や新たな需要の掘り起こしをはかることが必要であると思います。

第三には、県民のだれもが、そこに生活することによって、よろこびとやすらぎが得られるような地域環境を創出することであり、人間性豊かなまちづくりに取り組むことであります。

こうした点に、とくに力を入れながら、地域の均衡ある発展を目指して、県民の皆さまと力を合わせ、市町村とともに前進してまいりたいと存じます。

年頭にあたり、県民の皆さまから付託された責務の重さをかみしめ、信頼と期待に応えるべく決意を新たにしている次第であります。

どうぞ、これまでにもまして、ご鞭撻とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

財団法人　日本消防協会
会長　笹川　良一

輝かしい昭和五十八年の新春を迎え、全国消防関係各位に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、大型台風襲来によって各地で甚大な風水害に因る被害を蒙り、又ホテルニュージャパン火災から、高層建築物に対する防災対策が早急に叫ばれる等、大きな社会問題を提起し、消防を取り巻く環境は決して平穏な年ではありませんでしたが、消防団職員の皆様が郷土愛護の精神に燃えて献身的なご活躍を示され、地域住民の生命身体及び財産保全の責務を全うし、消防の威信を高めてこられたご努力と、また、家庭にあっては内助の功をあげられたご家族のご苦労に対し、あらためて最高の敬意を表するとともに最大の感謝の誠を捧げます。

しかし、社会の進展と生活環境の変化に伴い災害の態様はますます複雑多様化し、加えて地震災害に対する国民の関心は日増しに高まり、消防の対応もいよいよ困難の度を深め、今こそ我々消防人は総力を結集してこれに対処して参らなければなりません。

この任務遂行にあたって消防の職に残ぜられた消防団職員が多きに及びましたことは誠に惜しみて余りあるものがあります。

このことにかんがみ、全国消防の殿堂である日本消防会館の屋上に、明治・大正・昭和三代にわたるその職に殉ぜられた御霊を祭るため慰霊碑を建立し、九月二十二日に入魂式を行うことができました。

この日本消防会館を拠点として、本年はさらに全国消防団職員が一層結束を強化し、旺盛なる士気を燃やして力強く飛躍への道を切り拓くよう切望してやみません。

私は、かねてより火災予防消防の体制を整備し、安全な社会の実現と明るい日本の未来を建設することを夢に描き、情熱を傾けておりますが、本年はその基盤を固めるため引続き婦人消防組織を始めとして少年及び幼年消防組織の育成強化を積極的に推進するとともに、本年の十一月に予定しております自治体消防三十五周年記念大会に併せて義勇消防世界大会を開催し、消防に対する深い国民的な理解の啓発を通じて防災の輪を広めたいと念願しております。

どうか本年も明るく安全な地域社会建設の旗手としての気概をもって一層のご精進をお願いします。

終わりに皆様のご健康、ご長寿、ご多幸を神仏にお祈り申し上げ、私の年頭のあいさつといたします。

謹賀新年

秋田県

知事　佐々木　喜久治
副知事　出口　広光
総務部長　池田　竹二郎
次長　畠山　樹
次長　堀江　文夫

消防防災課

課長　杉本　隆一
参事　相沢　幸一
同　斎藤　敏雄
同　岩崎　男
課長補佐　皆川　節夫
同　川上　雄
同　鷲谷　和吉
同　福井　紘一
同　伊藤　富津雄
主査　伊藤　洋
同　加藤　永雄
同　向井　芙夫
消防学校
学校長　鳴海　一郎
学校長補佐　宮玉　富之助
同　大石　則正
主査　永井　千治

消防協会

会長　中田　初雄
副会長　辻兵吉
同　田畑　栄太郎
同　伊藤　菊男
理事　山脇　新八
同　佐々木　賢一
同　藤長　助一
同　佐藤　育秀
同　関富　治
同　今山　弘毅
同　五十嵐　与惣兵衛
同　三浦　精一
同　柴田　康二郎
同　杉本　隆一
同　畠山　吉次
同　伊藤　夫
同　稲田　孝次
監事　北宮　四郎
同　柏谷　芳郎
同　辰田　隆成

事務局

局長　疋田　清
次長　工藤　直治
事務主任　井上　和枝
外、消防会館職員一同

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長　中田初雄

昭和五十八年の新春を迎え、全県消防職、団員の皆さまに謹んで新年のお慶びを申しあげます。

同時に、郷土愛護の精神に徹し、県民の生命財産を災害から守るため、日夜献身的な努力を払われている消防の皆さんに心から感謝と敬意を表する次第であります。

ご承知のように、地方の急速な都市化の進展、生活様式の近代化等により、消防をとりまく社会環境は大きく変化しており、火災その他の災害をみましても複雑多様化の様相をますます深め、一般に大きな不安を与えておりますことは、消防人にとってまことに遺憾に堪えないところであります。

顧みますと、昨年は皆さまのご協力によりまして県内には幸い大きな災害の発生もなく、好成績をあげましたが、その反面、国内にはホテル・ニュージャパン火災、羽田沖日航機墜落事故、鹿島コンビナート火災、七月から九月にかけての集中豪雨や台風による災害などが相次ぎ、多くの犠牲者を出したことはまことに残念なことであります。

このような現状を踏まえて、あくまでも安全社会の実現をめざし、地域住民の期待と信頼に応えてゆかなければならないことに思いを新たにしている次第であります。

また、消防協会の事業につきましても、関係者のご協力により、消防団員の教養研修、無火災運動の推進、その他においても概ね順調な成果をあげておりますことはまことに感謝に堪えません。

消防が社会、公共の安全を確保し、社会福祉の増進に資するには、まずもって災害を防止することであります。

そのために、本会としては、これからも皆さまとともに伝統ある全県消防の実績をふまえ、使命達成のため一層の努力を払い、消防力の充実、団員の処遇改善などについてとり組んで参りたい所存であります。

そうか皆さまにおかれましても、消防に果せられた重責を再認識されまして、消防団活動に一層のご尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

ここに新年を迎え、秋田県消防の発展充実と、皆さまのご健勝を心から祈念し、ごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県市長会
会長　高田景次

昭和五十八年の新春を迎え、県内消防関係者の皆様に対し謹んで新年のお慶びを申し上げるとともに、平素の献身的なご活躍とご労苦に対し心から感謝申し上げます。

近年本県における火災件数は減少をたどっているものの、焼死者については年々増加の傾向にあることは、誠に遺憾に堪えないところであります。

その焼死者の内容を見るに、焼身自殺者及びその巻き添え者、独居老人、身体障害者等が特に目立っております。

こうした社会情勢の変化に対応して行くためには、精神衛生面や、福祉関係との連系を深めた「人命安全確保」を柱とした施策を進めて行く必要があると思われます。即ち時代に対応した消防体制の充実強化を図ることはもちろん、多様化に対する住民自らが参加した予防行政を総合的に推進して参らねばならないと思います。

どうか、皆様におかれましても複雑多様化する消防行政を遂行するにあたって、より一層のご研鑽を重ね住民の生活安定のため一層の努力をして頂く事をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭のことば

秋田県町村会長
工藤清一郎

昭和五十八年の初頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

私達町村長は、豊かな地域社会と住民福祉の実現のため最大努力をしているのでありますが、これが実現のため防災は、第一に重視してまいらなければならないものと認識いたしております。

近年の災害は社会構造等の変化により大規模化、複雑化の傾向にありまして、これに対応した施策の確立が要請されています。

中すまでもなく災害は、尊い人命や貴重な財産を損ない地域社会に甚大な打撃を与えるのでありまして私達の目標実現にとって極めて重大な排戦であります。

このような結果をもたらす災害の防止活動は益々その重要性を高めているなかで救助活動は、誠に重い任務でありますが、それに勝るとも劣らないものが、自衛意識の涵養と組織的な予防体制の確立であると申しあげることができます。

これが実現のため出来る限り努力をいたしてまいる所存でありますのでご協力方よろしくお願いいたします。

本県においては消防関係者二万七千人余の献身的な巡回指導と強力な防災体制により県民生活の安寧秩序が保持され、加えて福祉社会建設に大きく貢献されておられることは、誠にご同慶のきわみでありましてそのご労苦に敬意と感謝を表し、益々のご精進を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

年頭のあいさつ

秋田県生活環境部長
池田竹二郎

新年おめでとうございます。

今年もまた、皆様にとって明るい希望に満ちた年でありますことを、まずもってお祈り申し上げます。

生活環境部では、県民の皆様が本県の優れた自然環境の中で、快適で安全なくらしができますように色々の施策を行っております。

その一つとして、皆様の参加と協力を得て進められている「美しい郷土づくり運動」も春先の一斉清掃にはじまり、河川のクリーアップ、ゴミを捨てない、よごさない運動など県内各地で、住みよい郷土をつくろうという行動の輪が広がり、県民のくらしの中に定着してきていることは誠に喜ばしい限りであります。

これからも、皆様と行政がそれぞれの立場から役割を分担しながらこの運動を推進してまいりたいと考えております。

さて、我が部の仕事の大きい柱のひとつである「くらしの中における安全の確保」についてであります。

消費生活の面で申しますと、最近訪問販売や無計画なクレジット契約による トラブルが増えています。かしこい消費者としての目を育てる運動をはじめ、被害防止のための情報や消費者モニター、市町村、生活センターを結ぶ苦情処理ネットワークの強化を図ります。

又、私達のくらしにつきまとう厄介なものに、川や湖、交通事故から皆さんを守るため「子供と老人及び身体障害者の交通事故防止」飲酒運転の徹底追放」「シートベルト着用の推進」などを重点目標とした交通安全の県民運動を強力に展開します。

次に火災や地震水害などの防災の面からは、生活の様式が近代化する中で発生する火災やその他の事故に対応するために消防の施設を計画的に整備するほか、地震に対しての総合的な対策を検討してまいります。

次に、我が部の仕事の大きい柱の二つ目である「快適なくらしの環境の確保」についてであります。

たくましい、健かな青少年の成長を願って、青少年にとって悪い影響を及ぼす環境を排除する環境浄化運動を進め、青少年の社会参加活動を進めるために、青年、婦人、老人、ボランティア団体等が相互に交流し、学習し、活動する場として広域交流センターの建設をいたします。

又、澄んだ空、きれいな水、豊かな緑に囲まれた公害のない快適な環境の実現のため、家庭、工場から出される廃棄物、ゴミの処理施設の整備を進め、川や湖などの水質の保全に努め、皆さんの家庭での行りン合成洗剤の使用自粛を呼びかけて参ります。また、自然環境保全地域の指定や鳥獣保護区の設定などするほか、自然と開発の調和をはかるための自然環境管理計画を策定してまいります。

以上、簡単に生活環境部の今年の仕事の目標について申し上げました。目標実現に向かって皆さまと協力しながら今年一年を頑張って参りたいと思います。

年頭にあたって

秋田県消防長会長
畠山吉次

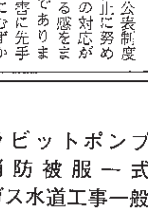

昭和五十八年の新春を迎えるにあたり、県下二万七千余消防関係者の皆様に心からお喜びを申し上げます。

自治体消防が発足して三十五年になりますが、現在の消防制度は深く地域住民に浸透し、期待と信頼が大きな広がりをみせておりますことはまことによろこばしい限りであります。

本県消防も関係者のご努力により、施設装備の近代化、合理化が着実に進み、特に消防の広域化の実現によって、県民ひとしく消防、救急の保護を受けられるようになりましたことは画期的なことであります。

しかしながら、社会環境の変化が激しく、高層建築物、危険物施設の増加をはじめ有毒ガスを発生する新建材や可燃物、さらに交通事情の悪化など災害発生の要因は増加の一途をたどっております。これらの要因を除去し災害を防止軽減するには、消防力の充実と消防法令の整備は不可欠の要件であります。新潟地震、宮城沖地震等の大きな災害や特異災害発生の都度関係法令の改正が行なわれ、また、川治プリンスホテルの火災を契機に表示公表制度が実施され災害防止に努めておりますが、その対応が後手にまわっている感をまぬかれ得ないのであります。予測困難な災害に先手を打つことは非常にむずかしいことでありますが、地震予知が緊急の課題として研究が続けられておりますように、その他の災害についてもあらゆる角度から検討し十分な対策と訓練を積み重ねて「備えあれば憂なし」の体制を整備することが極めて重要であると思います。

昨年を顧みますと、ホテル・ニュージャパンの火災や日航機の墜落による大惨事が発生し、国民に大きなショックをあたえましたが、この災害は経営者の頑法精神の欠如を原因としてひきおこされたといわれ、災害の防止に骨身を削る我々消防人にとっては大きないきどおりを覚えるとともに空しさを感じるのであります。

近年、本県においては、大規模火災や大災害もなく、火災は県秋田のイメージが次第に薄れておりますことは、皆様方のたゆみないご努力の賜もので、今後も続くこの成績を継続できるよう一層のご活躍を期待しております。

住民の消防に対する期待感が大きくなるとともに消防の果たすべき役割もますます大きくなって参ります。地域住民は安全で快適な生活を求めております。我々消防は防災を通じて安全快適な生活を保護し、地域振興に寄与するという崇高な責務を果たすため、最全の努力を尽す決意であります。皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。　おわりに県下消防の皆様の充実発展と関係者の皆様のご健康とご多幸を祈念して新年のあいさつといたします。

綜合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器 入札資格 A級店

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェット水ホース
エンジン防火服
消防被服
消火器
警報器
救助袋
全般
各種
各種

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012−01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019−05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　￥25,000

株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2−6361代表

年頭のことば

秋田県議会
議長　中田初雄

県民の皆様、明けましておめでとうございます。

昭和五十八年の新春を皆様とともに、明るくお迎えできましたことを心からお喜び申し上げます。

地方自治は戦後三十年有余年、幾多の困難を克服し、着実に県民福祉の向上と地域経済の振興に取り組み、順調な発展を遂げて今日を迎えました。

しかしながら、我が国を取り巻く内外の環境は、資源エネルギー問題、行政改革、財政の健全化、人口構成の高齢化等、誠に厳しい情勢にあり、地方自治体にとっても行財政危機等行財政各般にわたり解決をはからなければならない問題が数多くあります。

県においては、このような諸問題に積極的に立ち向かい、秋田の良さを生かし、誇れる郷土の建設を目ざして、現在「秋田県総合発展計画」の実現に努めておるところでありますが、県議会といたしましても、地域の均衡ある発展をめざした新しい郷土づくりに最善の努力を重ねる所存でかります。

新しい年を迎え、より一層県勢の繁栄を願うとともに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭の挨拶

消防大学校長
清水英明

昭和五十八年の新春にあたり、謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

消防関係の皆様には、火災や地震等の災害から住民を護るために、日夜献身的に努力しておられ、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

ふりかえって見ますと、昨年は、ホテルニュージャパンの火災、日航機墜落事故をはじめ、長崎地方を中心にほぼ全国的に被害をみた集中豪雨などによる大きな災害があいつぎました。

これらの災害を通じ、消防防災の備えが片時もおろそかにできないことを改めて痛感させられるとともに、多くの教訓を得ましたが、新しい年はこれらの教訓を生かし、災害のない明るい年にしてゆきたいと切に希望する次第であります。

今日の消防の業務は、中すまでもなく消火活動を中心とした警防活動に加えて、予防、救急救助業務、自然災害における防災活動等きわめて広い範囲にわたっており、人々の生活の安全確保に深いかかわりをもっております。しかしながら、最近の複雑多様化する災害に対応していくためには、消防防災に対する、新しいより高度な専門的知識と技術、併せて広い識見と指導性をもった消防職員の育成がきわめて重要だといえます。

昨今、量より質を求める風潮が強くなっております当大学校では、「消防幹部の人づくり」をその使命として、幹部職員の質の向上を図り、教育を通じて消防の発展に努力するとともに常に新しい時代に即応した教科内容と講師陣の充実に鋭意努力してまいりました。

新しい年を迎え、更に教育体制の一層の充実を図り、より高度の教育訓練の達成をめざすとともに、全国の消防学校等に対する適切な技術援助を通じて、国、地方を通じて消防に対する住民の期待と信頼に応えうる人材の養成に努めてまいりたいと存じます。

今後とも、消防大学校に対するご支援とご協力をお願い申し上げるとともに皆様方の一層のご発展を祈念しまして、年頭のあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県水防連合会長
大野忠右エ門

昭和五十八年の新春にあたって、謹んで新年のお慶びを申しあげます。

昨年は、九州を中心に甚大な災害が発生しましたが、幸いにも我が秋田県においては皆様の御努力によりまして被害を最小限にくい止めることができました。県民生活を災害から守るため、日夜献身的に努方しておられる皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝申しあげます。

長崎県をはじめとする昨年の災害は、土石流の恐さをまざまざと見せつけて、防災活動に新たな問題をなげかけております。災害を防止し、安らぎのある快適な県土を保全してゆくために、河川の改修、堤防の築造、ダムの建設等を強化に推進してゆかなければならない事は、もちろんですが、予測を越える異常な自然現象に対応するためには、どうしても皆様の防災活動が必要であります。災害発生時の有効な応急対策として、水防体制をより一層整備弘充し、またさらに、水防団員の皆様の処遇改善をさらに確立してゆく必要を痛感いたしております。

昨年10月には、秋田県治水防災事業30周年記念大会を開催し、治水防災事業推進のために決意を新たにしたところでありますが、皆様におかれましても、心を新たにし、この素晴らしい豊かな郷土と民生安定のためにさらに一層御精進くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

最後に、皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会副会長
(大館市消防団長)
伊藤菊男

昭和五十八年の郷かしい新春を迎え、全県消防職団員並びに消防関係者の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

自治体消防制度が発足して、今年で三十五周年を迎えますが、この間我が国の消防が関係各位のたゆまぬ御努力によりまして、世界に類例を見ないまで、組織制度および装備とも充実してまいりましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

しかしながら、近年社会経済の発展、都市構造建築構造と生活態様の変化等に伴い、火災自然災害の発生要因が著しく増加し、複雑多様化し、防火防災活動上多くの課題を生みだしております。

昨年の大きな災害を顧みますと、二月八日の東京都千田区、ホテルニュージャパンの火災は死者三十四人、重軽傷者三十三人と多くの尊い犠牲者を出し、また二月九日、日航機が羽田沖において着陸に失敗海上に墜落し乗客二十四人が死亡多くの重軽傷者が出た事故は何か人為的な要因によるものと、まことに憂慮に堪えない次第であります。

一方自然災害ですが、七月長崎地方を襲った記録的な集中豪雨により二九九人が死亡、重軽傷者八〇五人、住非住家の破損流失等、被害総額三一五億円にのぼる未曾有の大災害が発生しており、このほか台風十号および十一号の通過により全国各地に洪水、山津波等によりこれまた多くの人命、財産が滅失しており自然災害の猛威を物語る年でありました。

このように、災害の要因が複雑多岐にわたり危険性が増大してきており、災害の動向をみますと、消防機関の努力だけでは、十分に対応しきれない面も見うけられますので、企業においても人命の安全確保を図るため関係機関が連けいをもち、大規模災害の防止に積極的に取組む必要があります。大規模災害から生命財産を保全するため、地域住民一人ひとりが、災害時には自分達の地域は自分達で守るという信念により組織造りおよび行動することにより相当被害の軽減が図られるものと考えられますので、住民の自主防災体制を整備し、ふだんから防災知識の高揚、活動、防災訓練を積極的に行い万全に備えることにあります。

昨年の消防白書によりますと、火災による死者が一九二七人で戦後一番目に多く前年に比べ二四人増加しておりまことは遺憾であり、しかしながら、放火自殺者を除く六〇歳以上の高齢者および乳幼児が全体の五割を占めておる実情にありますので、特に老人、乳幼児および身体の不自由者等は避難しにくい部屋に就寝させるよう指導し、焼死事故防止の徹底をはかる必要があると痛感いたしておるところであります。

どうか皆様におかれましては、消防業務の崇高な使命達成と住民の安全な生活を保全するため、今年もなお一層御精励願わりますようお願い申し上げます。

終わりに、本県消防界のますますの発展と皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県消防防災課長
杉本隆一

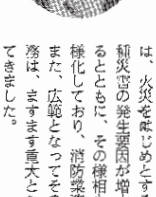

昭和五十八年の輝かしい年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本県の消防も市町村の深い御理解と消防関係者の御努力により年々充実発展してまいりましたことは誠に喜びにたえません。

昨年を顧みますと、十一月末日までの本県の自然災害による被害は百四十二億六千万円、火災は六百二十八件発生し、二十七億七千万円の損害となっております。

これを一昨年に比較いたしますと、自然災害では、特筆するような大災害もなく被害総額では大巾に減少しております。一方火災については、火災の発生こそなかったものの件数、損害ともに増加し、特に燃死者は倍増の三十六名でこれまでの最高となっておりまことに憂うべき状況となっています。

これら火災を始めとする災害において、献身的に御活躍されておられる各位の御労苦に対し心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。

近年の社会経済の変ぼうとしても、多様化する災害に対応して地域別の地震対策基礎調査を進めるとともに地域ごとにそれぞれの実情にあった自主防災組織の育成強化を促進し、また、消防施設の科学化と消防職団員の資質の向上に努めてまいりたいと思います。

どうか皆さんにおかれましても、消防の輝かしい伝統のもとに、県民の安全確保のため一層の御協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、本県消防のますますの発展と皆様の御多幸をお祈りしましてごあいさつといたします。

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

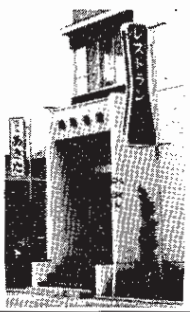

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、神天、手袋、回旗、幕、タオル
寺田染工場
電話(2)〇四一六
手機01823
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3211代表
東京、仙台、岩手

年頭のごあいさつ

秋田県警察本部長
田中和夫

あけましておめでとうございます。

昭和五十八年の輝かしい新春を迎え、全県の消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭にあたり、日夜崇高な使命達成のため努力を続けておられます皆様のご労苦に対し深甚なる敬意を表します。

また、日ごろ、皆様から交通事故や、各種災害発生時における人命の救助活動等を通じ、県警察に寄せられました格別かつ、献身的なご協力に対しまして深く感謝の意を表する次第であります。

近年各地で発生しております災害をみますと、風水害や地震などの自然災害の他、茨城県鹿島石油の爆発炎上事故やホテル・ニュージャパンの火災などのように、社会環境や生活様式の変化に伴う、いわゆる都市型災害が多く発生しております。

本県におきましても防災を取り巻く環境は年々変化し、高層建築や雑居ビル、ガス、石油など危険物施設の増加、さらには自動車交通の輻輳等都市型災害事故の要因が年々増大しておりますので、これらに対する備えが必要であろうかと存じます。

幸いにも本県は、ここ数年来大規模災害の発生はなく、また、火災につきましても皆様方の日夜をわかたぬご活躍により、被害を最小限にくい止めていただいておりますことは誠に同慶にたえないところであります。

このような災害に対するため、皆様が科学消防力の充実強化と、各種災害に備えた訓練を積み重ね、消防体制の強化に努められておられますことは、県内治安を担当する私どもにとりまして誠に心強い限りであります。

県警察としましては、今後さらに皆様と相携え、実態に即した防災対策や災害警備対策を強化し、県民の期待と信頼にこたえる警察活動を推進する決意でありますので、なお一層のご協力とご支援をお願い申し上げる次第であります。

おわりに、県下消防の充実発展と皆様のますますのご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶

陸上自衛隊第二十一普通科連隊長
兼秋田駐屯地司令
一等陸佐　松坂タカシ

秋田県消防関係者の皆様、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

県民の生命財産を各種の災害から護るという皆様の崇高な使命に対し、平素から深く敬意と感謝の意を表します。

近年における火災を始めとする多くの災害は、その原因の多様化に伴い皆様の対応の仕方もさぞかし大変なことと存じます。

なかでも皆様が、時には御自分の生命を危険にさらしながら懸命の御努力を尽されていることには、県民ひとしく感謝し、かつ心強く、頼もしく存じておるところであります。

新年にあたり皆様の益々の御発展と御健勝を祈念するとともに、あわせて常日頃の御厚情に感謝いたし年頭の御挨拶といたします。

年頭のあいさつ

秋田県消防協会副会長
（秋田市消防団長）
辻兵吉

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、県下二万七千余の消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県消防も市町村当局の深いご理解と消防関係者の並々ならぬご努力により年々発展充実して参りましたことは、まことに喜びにたえません。

しかしながら、社会の進展と都市の過密化により災害の様相は一変し、過去の概念では予想もできない特異災害が発生し、消防活動はより高度の知識と技能を要求されるようになりました。

このような社会情勢と消防事象の変化を踏まえ、住民が期待する消防行政を進めていくには、広報、公聴活動を積極的に実行し住民とのふれ合いの場を多くして理解と協力を得るとともに、各種施設や建物の安全性を高めて災害に強い生活環境を整備し、住民の不安感を排除することが大切であります。

昨年は、ホテル・ニュージャパンの火災や、日航機の墜落事故により多数の犠牲者が発生したことは周知のとおりであります。このような災害は、行政の力だけでは解決できない問題を含んでおり、建物の所有者や経営者の頃法精神、人命尊重の精神の重要性を示唆するものであります。このような尊い教訓を基盤として、いまこそ我々消防人は、住民の協力を得て自主防災意識の育成と公施建築物の是正を最重点に行政努力をしなければならないと思います。

めまぐるしく変化する社会環境に対応する消防の任務は、広範多岐にわたっておりますが、地域住民の信頼と期待に応えるため、決意を新にして一層の努力を誓い合いたいと存じます。

新年にあたり、秋田県消防の発展と関係者の皆様のご健勝を祈念してご挨拶といたします。

年頭にあたって

秋田県消防協会副会長
（横手市消防団長）
田畑栄太郎

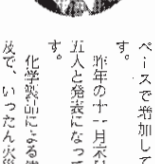

一九八三年の新春を迎え、全県消防関係者の皆さまに謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

社会情勢の急速な進展によりまして、私達をとりまく環境は日を追って変化し、都市発展と住民生活の向上に伴いまして建築物は高層化し、一般住宅もその構造が複雑多様化してまいりました。

また、石油をはじめエネルギー源の多様化によって街に危険物が増加し、ガス爆発や火災発生の危険性が増大しております。

不幸にして火災発生の場合は、消防活動も非常に困難をきたし、尊い人命を失なうような火災も起きてまいりますことは誠に遺憾に堪えないところであります。

本県でも、残念ながら火災による焼死者は、異常なペースで増加しております。

昨年の十一月末日で三十五人と発表になっております。

化学製品による建材の普及で、いったん火災になると有毒ガスが発生して逃げ遅れとなるケースが増え、老人、身障者、子供がその犠牲となっております。又、冬期は雪囲いをし、暖房を使う火災の多発するシーズンであります。このような事態に対応し、私どもは防火思想の普及につとめるとともに、消防力の充実強化を図り地域の実情に即した消防施設、装備の拡充をしなければなりません。

私ども消防は、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、消防の使命と責任を果たすために、近代消防の技術の修得と教養訓練に励み、一致協力して地域住民の信頼に応えるよう本年も努力してまいりたいと思います。

新春を迎え、秋田県消防の発展と消防関係者皆さまのご健勝を心からお祈りしてご挨拶と致します。

二月の広報事項

○自衛消防組織の充実強化と防火管理徹底

事業所等における自衛消防隊の設置を促進するとともに、職場等における防火管理についての知識を普及し、その徹底を呼びかける。

○一一九番への通報は落ちついて正確に

一一九番への通報は、場所や状況を正しく言えないことが多くある。このため被害が大きくなったり、現場でのトラブルの原因ともなっている。

そこで、一一九番への通報は、落ちついて、必要な事項を正確に伝えるよう呼びかける。

俳句

伊藤祢紅

自祝、熊代地区消防本部、署新庁舎落成
○百寿成すわが新庁舎初日影
○出初式附い班長健在に
○熱き出初の酒にむせにけり
○風に向きて仕事始への一歩
○妻と組むジョギング初めの山社まで

編集部から

○新しい年を迎え、消防関係の皆さまとともに本年も大きな災害の無いことをひたすら念願し、併せて皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

○本年は、自治体消防発足三十五周年、日本消防協会では、記念式典について厳粛、盛大に開催する予定で努力されております。

○また、消防団員の規律の維持と志気の昂揚とを図るため、県協会では、消防団に消防ラッパ隊の設置を推進することになりました。市町村の深い理解と協力をお願いいたします。

○「消防秋田」も本年一月から創刊以来三四九号になります。新たな気持ちでより一層充実した内容にするため、広く皆さま方のご投稿よろしくお願い申し上げます。

新年のあいさつ

秋田県消防学校長
宮嶋長一郎

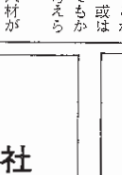

新年おめでとうございます。

謹んで、県内消防関係皆様の御隆昌をお祝い申し上げます。

本校の運営並びに教育訓練の実施に当たりましては、関係皆様の積極的な御援助により、逐年、その内容が充実されてまいりましたことを心から感謝申し上げます。

かつて我が国の一つの特色であった大火については、関係皆様の御努力によりまして一応その心配が解消された感がありますが、しかしながら、新たな現象として、例えば欠陥ホテル等の火災、化学工場等の爆発火災、集中豪雨や台風による災害等が相次ぎ、消防もまたこの辺の対応をせまられています。

一方景気の好転等ついてはなお不明確であり、これら欠陥施設等の改善、或は消防力の増強についてもかなり影響するものと考えられます。

こういう時代こそ人材が必要とされ、消防も例外ではあり得ないと存じます。その人材育成を任務としている消防学校に於って、その重責を痛感し、身の引き緊まる思いをいたしております。

本校では、本年は初任教育及び教養専科の充実を重点として推進して参りたいと考えていますが、そのほか、現任職、団員の教育訓練についても広く皆様から御意見を拝聴し、また御協力を得ながら、それぞれの地域において本当に住民に愛され、信頼され、力となれる消防人の育成に努力したい所存であります。どうぞ一層の御指導、御鞭撻を頂きたいと存じます。

最後になりましたが、皆様のますますの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2522

「昭和57年版消防白書」の概要

住民生活の安全の確保をめざして

――消防庁――

消防庁では、昭和57年版の「消防白書」を発表した。

この白書は、消防行政の現状を踏まえて、行政と民間が一体となった総合的な消防防災体制づくりの方向と当面の諸問題に言及し、併せて、昭和56年の資料を中心に、火災その他の災害の実態と消防行政の現況について解説したもので、その概況は、次のとおりである。

第一、住民生活の安全確保をめざして

1、消防をとりまく環境の変化に伴う課題

我が国の消防は、戦後自治体消防として発足以来、国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護する責務を遂行するため、時代の変遷に対応しつつ、多くの努力を重ね、従来の消防活動を中心とした警防活動に加えて、予防行政、救急業務と住民に密着した幅広い業務活動を通じて、自治体消防として今や国民の間に完全に定着するに至ったといっても過言ではない。

しかしながら、この間、都市化の進展、都市構造、建築構造の変化、国民の生活態様の変化等に伴い、災害発生の要因は増大するとともに複雑多様化し、防火、防災上に新たな多くの課題が提起されるようになった。

第一は、都市構造等の変化と都市化の進展である。建築物の高層化、深層化や大規模化、複雑化、地下街等の増加、加えて、これらの建築物の密閉構造、石油化学製品による建築資材等の普及などは、消防、避難誘導、救助等の活動を困難なものにしている。

また、都市化の急速な進展は、都市周辺部の急傾斜地、低湿地などにまで及び、がけ崩れ、土石流、浸水等の災害を受けやすい地域がみられるとともに、都市における火害発生の危険性が高まっている。更に、大地震等の大規模災害が発生した場合には、火災の同時多発生が予想される。このように都市全体の構造が災害に対してぜい弱な体質となっており、連鎖的あるいは複合的な災害を誘発する可能性が高まっている。

第二は、国民の生活態様の変化である。生活水準の向上による都市ガス、LPガス、石油ストーブ等の著しい普及、石油貯蔵施設等の危険物施設の増加は、住民の日常生活における危険性を増大させている。更に、人口構成の高齢化、核家族化の進行に伴い、火災その他の災害への対応や自力による避難が困難な高齢者、乳幼児等に対する避難対策等の防災対策も今後の重要な課題である。以上のように、国民の生活態様の変化は、広く日常生活に結びついた危険性を増大させ、更に、大都市における放火の増加は、その危険性を増幅するものである。

2、今後の消防防災体制の方向

安全な地域社会を確保するためには、基本的には、災害に強い国土づくり、都市づくりが必要であり、消防活動の機能が十分に発揮され得るには、都市計画、土地利用等においては、安全防災面への十分な配慮が払われ、更には、個々の建築物、危険物施設等の構造、配置等についても安全確保の対策がなされなければならない。

一方、消防は地域における安全防災のかなめとして、消防をとりまく環境の変化に即応した体制の見直しを行い、住民生活の安全の確保のため、一層の努力を続けていかなければならない。しかしながら、住民生活の安全の確保は、ひとり消防の努力のみで達成されるものではなく、企業の安全防災に関する社会的責任の遂行や住民の地域防災への積極的参加が不可欠であり、国、地方公共団体、企業、住民が一体となった総合的な消防防災体制が整備され、それぞれが各々の役割を全うしてこそ、地域における安全が確保されるのである。

このような見地から、今後の消防防災体制の整備に当たっての基本的な方向としては、次の諸点があげられる。

(1)、消防機関の機能の充実強化

消防機関の質、量両面にわたる充実強化の必要があるが、行政全般にわたって徹底した合理化が要請されている現状にかんがみ、従来にもまして質的な面での向上と効率的運営を基本とした重点的な整備を図っていくことが必要である。

まず消防職員については、資質の向上に留意して、特にその専門的教育訓練の充実強化を図り、また高層建築物、地下街、危険物施設等における火災や、石油ガス、放射性物質等に起因する特殊な災害に対処するため、科学消防資機材の整備と個人装備の性能の向上と充実を図るとともに、新資機材の研究開発も進めていく。また、組合消防や小規模消防の基盤の強化を図るとともに、依然としてその役割の極めて大きい消防団についてもその機能の充実を図る。

(2)、企業の安全防災についての社会的責任の徹底

社会経済の発展に伴う各種の企業の増加、施設規模の拡大は、万一災害が発生したときは、その従業員のみならず、利用者、周辺地域住民に対して人命の損傷をはじめ多大の被害をもたらす危険性を高めている。企業は、人命の安全の確保を図るため、消防用設備等の設置及び維持管理を適正に行い、日ごろの防災訓練に努めて適切な防火管理体制を確立しなければならず、このことは企業の社会的責任である。

消防機関は、消防法に違反する事案については、適時適切に法令に基づく措置命令を発するなど厳正な指導を講ずるよう一層努力するとともに、国及び都道府県においては、積極的に消防機関の指導、援助を行う。

(3)、住民の地域防災への積極的参加

住みよい地域社会づくりには、まず、地域の安全性が確保されなければならない。それには、住民の地域防災活動への積極的参加による地域ぐるみの取組みが不可欠である。出火原因の大部分は、たばこ、火あそび等の失火によるものであること。また、火災による死者（放火自殺者を除く。）の過半数が高齢者と乳幼児であること、ガス、石油等の普及、高齢化社会への移行、大規模な地震等の災害の発生を考慮するならば、住民の地域防災への積極的参加が必要であり、"自分たちの地域は自分たちで守る"といった積極的な姿勢が強く求められる。

また、住民による防火、防災組織の効果的な育成を図るために、国、都道府県、市町村においても、積極的に指導、援助し、その育成助長のための基盤づくりに努める。

一語一国統一全標

火の用心
心で用心
目で用心

新春に輝く

消防功労者表彰

秋田県、秋田県消防協会では、永年にわたり職務に精励し、消防使命遂成に尽くされた市町村消防職員、団員に対し、恒例により一月一日の佳き日に表彰し、各市町村消防出初式にそれぞれ厳粛に伝達された。

受賞者は次のとおり

秋田県知事表彰

◎行功章

八郎潟町消防団
副団長　石井富次郎
外　二九五名

◎永年勤続功労章

若美町消防団
団長　大潟　金政
外　五三名

◎三十五年勤続章

大館市消防団
団長　伊藤　猪男
外　三七八名

◎三十年勤続章

鷹巣町消防団
団長　成田　正治
外　三八七名

◎二十五年勤続章

鹿角市消防団
副団長　小林鹿太郎
外　三八〇名

◎二十年勤続章

矢島町消防団
副団長　柴田喜久男
外　五四五名

◎消防協力功労章

本荘市　佐々木正吉
外　五三個人・団体

◎優良少年消防クラブ

鳥海町
鶴田少年消防クラブ
外　九クラブ

秋田県消防協会長表彰

◎功労章

神岡町消防団
分団長　高橋　茂治
外　二四三名

◎勤続章（十五年）

阿仁町消防団
分団長　小林　哲一
外　七一五名

◎精勤章（十年）

峰吉町消防団
分団長　阿部　芳和
外一、一三九名

◎顕功章

前郷和町消防団
団長　佐藤茂二郎
外　九〇名

防災の誓い新たに

市町村消防出初式

新春恒例の市町村消防出初式が、一月四日県内トップを切って鹿角市など六ヵ市町村で行われ、一月六日には秋田、能代、大館、本荘、大曲、横手、湯沢、男鹿の各市のほか県内三十町村で行われた。

この日の最低気温は、秋田市が平年より一・五度高い氷点下一・六度、県北鷹巣町が同〇・三度、県南横手市同〇・二度と各地で氷点下を記録したものの、全県的に暖かい雪のない消防出初式となったが、制服に身を固めた消防職、団員が志気旺盛に無火災と風水害などの災害防止を祈願し、力強く新年の第一歩を踏み出した。

秋田市では、午前十時打ち上げ花火を合図に市消防本部前で約二人の市民の見守る中、消防職、団員九八八名が整列、はしご車、化学消防車、救助工作車、ポンプ車など三十二台の車両部隊が勢ぞろいして、高田秋田市長、佐々木知事らの観閲を受けた。

次いで秋田陸上自衛隊音楽隊のマーチにあわせて整然と分列行進を行い、このあと活躍した脱用ポンプによる放水や、三十メートル級のはしご車でのくす玉割りなどが演じられ、沿道を埋めた市民をわかせるなど、ことし一年の火の守りの威容を示した。

また、参観の市民代表二〇〇名に対しミニマッチを火災防止の「お守り」として贈った。

このあと、市正庁において表彰式を行い、永年勤続功労者等に対し、知事、市長、消防協会長、消防長、団長表彰などが厳粛に行われた。

秋田市長の観閲

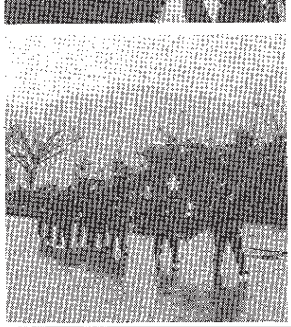

分列行進

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

一日消防職員を終えて

聖霊女子短期大学附属中学校
三年　須藤元子

火災のひんぱつする季節に先立ち、一日消防職員として城東消防署にうかがい、有意義な経験をさせていただきましたことを深く感謝いたします。

署員の方々のきびきびした態度とチームワークのよさに目をみはり、一秒を争う油断、そして放水のことなどすべてが、とても興味深いものでした。

特に救助訓練のところでは、ロープ一本に命をかける署員の方々の真剣さに心を打たれ実際の事故現場では、地理も条件も異なり、命がけの消火、そして救助とどんなにか大変なことだろうと思い、本当に緊張し頭の下がる思いでした。

本当に火災がおきれば、必ず多くの人々に迷惑をかけてしまいます。火災をおこしてはならない、迷惑をかけてはならないと痛感させられました。日頃火災には、学校でも家庭でも、充分に注意はしているはずなのですが人まかせにしない一つ一つの点検が、いかに大切であるかということがよく分かりました。これから機会があるごとに、みんなにも呼びかけていきたいと思います。

家にもある消火器の使用法もよく分からない私でしたが、帰宅後さっそく調べてみるとちゅうの液体の交換の時期にありました。ただ家にあるから安心というのではなくて、きちんと点検し、使用法も分かり、その上に火事を出さないという強い決意が必要だと思います。

また、消防行政の説明のところでは、消防も複雑な組織があり、大変いそがしいということ、家庭や学校との関連についてなど、くわしく説明して下さり、よく理解することができましたので、これからの生活にも役立つことと思います。

私が住む戸井田地区も、どんどん家が増えそれにつれて火災なども、ただちゅう発生しています。国道をサイレンを鳴らして走る消防車、そして救急車。そのたびにとても心配になります。日本で一年に何意もが灰になってしまっているのこと。その原因、そして何人かの人がその犠牲になっていることなど。私達は、こんな実態をよく知って、一人一人が自分の事として注意していくことが一番大切なことだ、とつくづく思いました。

特別幹部研修会に
南外村高見副團長が受講

日本消防協会では、昭和57年度消防団幹部特別研修会を、昭和58年1月23日から28日まで4日間、東京都港区虎ノ門の日本消防会館において開催された。

この研修は、消防庁から国庫補助により、日本消防協会が実施するもので、研修の目的は、消防団の上級幹部、中堅幹部に対して防災を中心とする消防行政全般にわたる高度の研修を実施し、消防団の中核となる指導者を養成するものである。

研修対象者は、分団長以上の職にある者で各都道府県から1名で、本県から南外村消防団副団長、高見武通氏が受講した。

研修は、学科19時間20分、視察3時間、その他1時間30分で、科目は次のとおりである。

1、講話
2、消防行政
3、消防団運営
4、地震対策
5、海外消防事情
6、火災防ぎょ活動
7、消防装備
8、水防対策
9、予防行政
10、防災対策
11、救急講習
12、消防団員と日本消防協会
13、日本消防人共済会
14、現場指揮
15、視察その他

なお、研修修了者には、修了証及び記章が授与された。

三月の広報事項

○春の全国火災予防運動
火災が発生しやすく、また、季節風等により大火になりやすい季節を迎えるに当たり、全国火災予防運動を展開し、国民一人ひとりに火災予防を呼びかける。

○少年消防クラブの活躍
少年消防クラブの役割と活動状況を紹介し、火災予防思想の普及を図る。

○消防記念日
三月七日は「消防記念日」。これを記念して消防の変せん、現況等を紹介し、国民に消防に対する理解と協力を深めてもらうとともに、国民一人ひとりが防災のにない手であるという自覚を呼びかける。

防火標語

隣りにも
一声かけよう
火の用心

オーパ、オーパ、オーパ!?
PART I

県消防防災課
主査　向井晴彦

そのリモートコントロール模型飛行機の大きさは、全長が七・八十糎、翼端間は一米ほどであった。

その人は、模型飛行機の重心と思われる位置のあたりに、引掛けを吊り下げた。それから、おもむろにエンジンをかけると、片手で飛行機を高く掲げ、もう一方の手にはコントロール装置を握りしめ、翼端を前方に指先で操作をしていた。

バリバリバリと、乾いた甲高いエンジン音が一段と高くなるや、その人は仰角三十度ほどで空に押出すようにして飛行機を放した。

ラジコン機は、一度、ぐうんと三十米ぐらい急上昇してから、そのままの高度を保って、沖の方を目差して飛んで行った。その人は、見る見るうちに小さくなってゆく飛行機を目で追いながら、盛んにコントロール装置を操作していた。長線が相当むずかしいらしいことが、その人の真剣な表情から推察された。

足許では、砂の上に置かれたリールドラム（とでも呼んだらいいのだろうか、直径二十五糎ほどの、よく工事現場などで見られる電源コードを巻く大型タイコリール、のようなドラムが、ものすごい早さで回転していた。

猛スピードでドラムから繰り出されている細い糸は、沖へ向って飛んでいるラジコン飛行機が引っ張っているのだ。波打ち際を見ると、その色分けされた細い糸が、海面を切るようにして一直線に走って行く。

波の音に消されて、もう飛行機のエンジン音は聞えていなかった。

赤色の糸が繰り出され始めたあたりで、糸の流れが急に止まった。"飛行機が落ちたのだろうか。"

その人は、ドラムの空転によるバックラッシュを防ぐため、片手でブレーキを押えんだ。その人は神に眼をこらし、真剣な表情でリモートコントロール装置をいじっていた。

やがて、小さな黒点がだんだん大きくなり、爆音も聞えてきた。高度はさっきよりも高く、四、五十米はあるように思えた。安全を考えて、高く飛ばしているのだろう。

舞い戻ってきたラジコン機は、一度颯々の頭上を飛び越して行って大きく左へ旋回するのが、小高い上手になっているサイクリング道路の草叢ごしに見られた。そして、高度を下げながら徐々近付いてきて、砂浜に着陸した。柔い砂の上なので、飛行機はほとんど滑走せず、一度もんどりを打って腹の方を上に向け、すぐ動かなくなった。しかし、毀れたとは思えなかった。もう、引っ張って行った糸も、吊り下げていた仕掛も、着けていなかった。

その人は、リールドラムを五、六回巻き戻し、糸の流れが急に止まった。

"飛行機が落ちたのだろうか。"

その人は、ドラムの空転によるバックラッシュを防ぐため、片手でブレーキを押えんだ。その人は神に眼をこらし、真剣な表情でリモートコントロール装置をいじっていた。

やがて、小さな黒点がだんだん大きくなり、爆音も聞えてきた。高度はさっきよりも高く、四、五十米はあるように思えた。安全を考えて、高く飛ばしているのだろう。

舞い戻ってきたラジコン機は、一度颯々の頭上を飛び越して行って大きく左へ旋回するのが、小高い上手になっているサイクリング道路の草叢ごしに見られた。そして、高度を下げながら徐々近付いてきて、砂浜に着陸した。柔い砂の上なので、飛行機はほとんど滑走せず、一度もんどりを打って腹の方を上に向け、すぐ動かなくなった。しかし、毀れたとは思えなかった。もう、引っ張って行った糸も、吊り下げていた仕掛も、着けていなかった。

その人は、リールドラムを巻き戻し、糸の流れが急に止まった。

「そう、十米巻きに一個ずつ付けてます。」その人は教えてくれた。「何米ぐらい出ているですか？」

「この赤のところで四百五十になりますから、今、四百七十米ほど出ていますね。」

「釣れるんですか。」

聞いてから少し失礼な聴き方だったかなと思ったが、その人は気にもかけず、「今日が初めての実験ですから、どうでしょうかねえ。」と自分でも自信はないといった感な応え方で、笑っていた。

その人の格好と言えば、薄茶の作業服に意色のヘルメットをかぶり、どこか近代的装備の工場に勤める若い技師といった、既に釣人らしからぬいでたちであった。だが、これだけのことをやれるからには、ラジコンの方も釣りの方も、それぞれ十年以上のベテランに違いない、と私は認んだのだが……。

仕掛けについては、さっき飛行機が飛び立つときにおおよそ見られたのだったが、もう少し調べてみることにした。

「浮きは大型の木製、ハリス十号ナイロン、浮き下三・五米、タナが解からないので、更に、途中一・五米のところに枝バリを一つ付けた。ハリは カイズ十四号、枝バリは丸セイゴ十二号。エサは本バリに青虫の房掛け、枝バリには岩虫を一匹、ハリスまでこき上げ、尻尾のところから針先を出している。道糸は深場専用テーパーライン、狙いはもちろん、スズキです。」と浮しく説明してくれた。

その口の実像は、宗り、波は多少あったが、スズキの釣れそうな"荒れ"からは、ほど遠かった。しかし、夕方で、それもまずめ時に近いので、可能性は無きにしも若らず、と思われた。

釣人は、その人と私のほかには居なかった。

私は自分の竿のところに戻って、新しくエサを付け替え、再び沖へ向って竿を振った。波打ち際から四、五十米先のところで、仕掛けがドボンとしぶきを上げるのが見えた。

「機械力にはかなわないよ、まったく。」私は、糸ふけを除って竿を握ると、自分も砂浜に腰を降ろした。私の眼の中は、すっかりラジコン釣りに占領されてしまった。

模型飛行機が仕掛けの先端、つまり、青虫を房掛けしている針先を、胴体に吊り下げて、三・五米下方に大型浮きをぶら下げ、更に、それに道糸がつながっている。そして四百米も五百も沖目へ飛んで行って、ターボン。ラジコン機は、さっと旋回して主人の手許へ帰ってくる。

道糸には、十米間隔でセル玉浮きが付いていて、沈んで海底の岩や藻に引っかからないように工夫されている。これなら、五百米も千米も六百米に繰り出したところで、支障はあるまい。

仕掛けを吊り下げるにしても、浮きの部分を吊らず最先端の針を吊り、飛行途中に仕掛けが道糸にからまないように配慮している。何から何まで、実にうまく考えたものだと、ほとほと感心させられてしまった。

仕掛けを投入してから何分ぐらい過ぎた頃だったろうか、座っていたその人が突然たち上り、大型リールドラムを巻き始めた。糸を繰り出していた時には無かったハンドルが、いつの間にか取り付けられていた。

"何かが掛かったらしい"その人は相当力を込めて巻いている。深場専用テーパーライン、ぴんと張られて、セル玉浮きから手が見える。橙、黄、緑、青と、テーパーラインが、少しずつ、色を変えて行く。

しばらくして、ドラムのハンドルから手を離し、両手で糸をたぐり出した。竿が撓いていないから、手釣りと同様になった。船上から"立て釣り"は、私も何回か自分でも経験しているが、その人は陸から水平に"横釣り"をやっている。

なぎさ線から二十米ほど先方で、バシャット大きなしぶきが上った。でかい魚の影が飛んだように見えた。次にでっかく見えた。

「大物だ！」私は、そう思った。その人も、声を出さず一心に糸をたぐっているが、そう思っていに違いなかった。

"バシャッ"今度は、十五米ほど先で跳ねた。

十号のハリスだから、その人はどんどん糸をたぐっている。やがて、その人は、たぐる竿を止めた。一度は二、三米ばかり道糸を送り出していた。

掛かった魚は、スズキに違いない。エサの付け方やハリの大きさからして、ボラの掛かる確率は殆んど有り得ない仕掛けである。

気を付けなければならないのは、砂浜に寄せる間際だな、と私は考えていた。

波打ち際では、波がぐるぐると巻いている。スズキのエラで、ハリスを切られる恐れが多分にあった。本人は、そのことを考えているだろうか。未あみは持って来ていないようだ。キス釣りの私は、もちろん持って来ていない。

砂浜だから、上手に波に乗せて引き上げれば、バラすことがないかも知れない。

魚は、すでに波打ち際まで来ていた。その人は、いっ気に糸をたぐり寄せた。魚は水から離れて、砂の上に横たわった。跳ねない。

"意外に温和しなな"と思った瞬間、次の波が来て、泡の中に魚を隠した。

バシャバシャッと、今度は大きくあばれた。私は期まれもしないのに、その人に代って道糸を握っていた。その人は、まるで前以ってそのようにするよう頼んでいたかのように、何のためらいもなく私に糸を預け、傍らのウニスをひっつかんで走っていた。

ざぶざぶと膝まで海水に浸かって、ウエスのまま両手で魚を押えつけ、引き寄せるようにして水際から遠くへ運んだ。

大魚は、やはりスズキだった。七十糎はあるなと思った。岩虫の方に来ていた。

「たいしたもんですね」と私が言うと、

「大成功、大成功！」

薄茶色の作業服のズボンの膝から下がズブ濡れのまま、その人はヘルメットの下から、勝ち誇ったような笑顔を覗かせていた。

帰り途、私は何い浜の自転車道で、ペタルを踏みながら思った。

「あれは、魚釣りなどというものではなく、正に、フイッシングだ。」

そして、何故か同時に、新聞広告欄に時どき出ている、小舟に乗って大きな魚を差し上げている、ずんぐりと太った男の写真のことが想い出された。

消防被服、帽子、手袋、団旗、幕、タオル
寺田染工場
横手市清川町
電話(2)〇四一六
01823

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

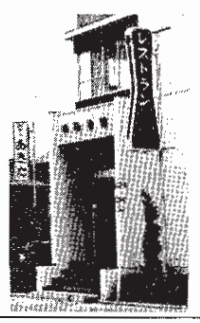

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,900
2人室（バス、トイレ付）　¥5,600
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,600
2人室（バス、トイレ付）　¥5,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

消防秋田

定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人 中野 切一郎
印刷所 能代市大手町708
有限会社 北羽出版社
電話 ②2622

昭和58年 春の火災予防運動

4月3日から実施

昭和58年春の火災予防運動が、秋田県、市町村、県消防協会、県少年婦人防火委員会の主唱で4月3日(日)から9日(土)まで7日間、次の実施要綱により全県一斉に繰り広げることになった。

（実施要綱）

一、目的

この運動は、火災が発生しやすい春季にあたり、県民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、火災発生防止と人命の安全確保を図ることを目的とする。

二、実施期間

昭和58年4月3日(日)から9日(土)まで

三、運動の重点

○家庭における防火体制づくり

○工場、事業所などにおける防火安全の確保

○身体不自由者を中心とした焼死事故の防止

○異常乾燥時に及び強風時の火災発生防止

四、推進事項

(1)家庭では

○家庭の防火について、みんなで話し合いましょう。

○天ぷら油などによる、火災の消火方法について知っておきましょう。

○寝る時や外出する時は、火のもとを確認しましょう。

○老人、子供、病人は避難しゃ易い部屋に休ませましょう。

○たばこの投げ捨て、寝たばこはやめましょう。

○子供が火遊びしないように注意しましょう。

○風のつよい日や、乾燥した日は、たき火、くず焼など屋外での火の使用をやめましょう。

(2)職場では

○防火管理者や火元責任者を定めて、火の取り扱いの責任を明らかにしておきましょう。

○消防計画をたて、防火教育や実際に即した消防の訓練を実施しましょう。

○火を使用する場所や設備、器具を点検し、安全を確めてから使用しましょう。

(3)地域では

○消防署、消防団、婦人防火クラブ及び火災予防組合などが協力し地域ぐるみで予防活動を実施しましょう。

○火災のとき、身体不自由者、寝たきり老人、独居老人の家庭には隣り近所で協力しあいましょう。

○防火座談会、講習会、映画会などには積極的に参加し火災予防の正しい知識を身につけましょう。

○少年、婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。

五、実施要領

県、市町村及び関係機関は、この運動をもりあげ、その効果をあげるため、次の事項について、それぞれの地域に応じた実施計画をたて積極的に実施するものとする。

(1)広報活動

○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示

○広報紙、機関紙、チラシ等による呼びかけ。

○テレビ、ラジオ、新聞、有線放送等による啓発。

○広報車等による巡回広報。

(2)予防査察

○身体不自由者、寝たきり老人及び独居老人家庭の防火安全指導。

○旅館、ホテルの表示制度の徹底。

○消防用機械器具、設備等の自主点検及び報告の徹底。

○福祉施設及び病院等に対する避難訓練などの防火安全指導。

(3)消防施設の点検整備

○消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の機能点検及び整備の実施。

(4)訓練

○地域ぐるみの消防や避難訓練の実施。

○工場、事業所、宿泊施設、百貨店などの消火、通報、避難訓練の実施。

(5)その他

○防火教室、講習会、映画会などの開催。

全国統一標語

火の用心
心で用心
目で用心

昭和57年度 消防白書の概要(2)

―消防庁―

第二、火災等の災害の実態

1、火災

(1)昭和56年中の火災概況

昭和56年中の火災の状況によると、我が国のどこかで8分39秒(前年8分48秒)に1件の割合で火災が発生し、毎日、27人(前年も27人)が死傷し、4億1、200万円(前年も同額)の財産が灰となったことになる。

(2)出火件数は微増

昭和56年中の出火件数は60、788件で、戦後最悪であった昭和48年の出火件数より1万件以上減少しているが、前年に比べ903件増加している。火災種別ごとにみると、前年に比べ、林野火災を除いてすべての火災が増加している。

(3)死者は高齢者や乳幼児の割合が高い

昭和56年の火災による死者は1、971人で、前年に比べ24人増加し、昭和54年(2、070人)に次いで戦後2番目に多い。しかし、放火自殺者を除いた死者は1、226人で、前年に比べ12人減少し、最近10年間では昭和51年(1、202人)に次いで少なく、4年連続して減少している。

放火自殺者を除いた死者の内訳をみると、61歳以上の高齢者が517人、0～5歳の乳幼児が105人で、この両年齢層の死者が全体の5割強を占めている。

(4)損害額、建物焼損面積は若干減少

昭和56年中の火災による損害額は1、503億円(前年1、507億円)、建物焼損面積は210万㎡(前年213万㎡)で、ともに前年に比べ若干減少している。この損害額は、1日当たり4億1、200万円(前年4億1、200万円)火災1件当たり247万円(前年252万円)、国民1人当たり1、285円(前年1、287円)となる。また、建物火災1件当たりの焼損面積は、54㎡(前年56㎡)である。

(5)出火原因は「たばこ」が第1位

昭和56年中の出火原因は、火気の不始末や取扱上の不注意などの「失火」によるものが圧倒的に多く全火災の73・2%を占めている。中でもたばこによるものが全火災の12・4%と最も多く、次いで、火あそび(10・1%)、たき火(8・9%)となっている。

2、地震災害、風水害等

(1)地震災害

昭和56年中には、1月23日に発生した北海道日高支庁西部を震源地とするマグニチュード7・1の地震により、北海道浦河町(震度5)で負傷者2人、家屋の損壊等若干の被害があったのみである。

(2)風水害、雪害等

昭和56年中の風水害等(地震を除く。)による人的、物的被害が前年に比べて多かった。

被害例は、昭和55年12月から翌56年3月にかけての北陸、東北地方を中心とした雪害(死者、行方不明者152人、負傷者2、158人)、6月22日から7月16日までの大雨による被害(死者、行方不明者23人)、8月21日から23日にかけての台風の影響による大雨に伴う被害(死者、行方不明者42人)等である。

3、その他の災害

石油コンビナート災害の発生件数は、ここ数年減少傾向を示しており、昭和56年中の発生件数は88件で、前年に比べ27件減少している。また、危険物施設における災害の発生件数は、近年、横ばいの状況を示しており、昭和56年中の発生件数は、459件となっている。

4、救急救助業務の現況

(1)救急業務

昭和56年中の救急業務の実施状況は、一日当たりの平均をみると、出場件数が5、632件(前年5、486件)、搬送人員が5、417件(前年5、269人)である。これは、昭和56年中に15秒(前年16秒)に1回の割合で救急隊が出場し、国民58人(前年61人)に1人が救急隊によって搬送されたことを示す。

事故種別ごとの搬送人員は、急病(約94万人)一般負傷(約26万人)の順となっている。更に、傷害の程度が判明した人員(1、977万2、995人)の約半分(47・2%)は軽傷患者であった。

(2)救助業務

昭和56年中の救助業務の実施状況は、前年に比べ、救助活動件数で438件、救助人員で2、281人増加している。

オーパ、オーパ、オーパ!? PART II

県消防防災課　主査　向井晴彦

皆よりあとからやって来た老人は、餌の、生きたサヨリを針先につけ終えると仕掛けのスイッチを入れた。それから防波堤のへりに立ち、リール竿から手で少しずつ糸を送り出してやり、そっと海面に置くように、スクリューが音をたてて回っているその仕掛けを下ろした。

魚そっくりの体形をしている五十糎ほどの長さのその仕掛けは、中は空洞になっているらしく、水面に下ろされると横になって浮かんだ。乾電池の重みのためか、全体の三分の一ほどしか水面上に出ず、その水面に出ている背の部分は、黄色と赤の縞模様に塗られており、背い海面に浮かぶとひときわ目立つ配色だった。

さっき見たのだったが、水面下にある部分は本物の魚の腹のように白っぽく、多分、泳ぐ魚が水中から見ろされるらしく、水面に下ろされると横になって浮かんだ。乾電池の重みのためか、全体の三分の一ほどしか水面上に出ず、その水面に出ている背の部分は、黄色と赤の縞模様に塗られており、背い海面に浮かぶとひときわ目立つ配色だった。

さっき見たのだったが、水面下にある部分は本物の魚の腹のように白っぽく、多分、泳ぐ魚が水中から見ほど出ていて、先端は丸く小さな輪になってサルカンのような役目をしており、その輪に道糸とハリスとが結びつけられているのだった。

ハリスの長さは一米半ほどで、餌のサヨリが浮いて道糸に絡まないように、五母ぐらいの小さな錘を下げていて、スクリューは鉄芯よりも幾ぶん前の方に着い

昭和56年中の救急業務の実施状況は、一日当たりの平均をみると、出場件数が5、632件(前年5、486件)、搬送人員が5、417件(前年5、269人)である。これは、昭和56年中に15秒(前年16秒)に1回の割合で救急隊が出場し、国民58人(前年61人)に1人が救急隊によって搬送されたことを示す。

事故種別ごとの搬送人員は、急病(約94万人)一般負傷(約26万人)の順となっている。更に、傷害の程度が判明した人員(1、977万2、995人)の約半分(47・2%)は軽傷患者であった。

(2)救助業務

昭和56年中の救助業務の実施状況は、前年に比べ、救助活動件数で438件、救助人員で2、281人増加している。

あげたとき上からの光線に紛れ、魚からは見えにくいように白く塗ったらしかった。その仕掛けは魚の形はしているが背とか胸とかにヒレはなく、尻尾もなく、その代り白い腹には、まるでヨットの船底に付けるセンターボードみたいに、三角形の薄い板が取り付けられ、その薄板も白く塗られていた。

どうやらその三角形の板は、進行方向を真っ直ぐに維持するための工夫らしい。

尻尾に当る部分からは細い鉄芯のようなものが五糎ほど出ていて、先端は丸く小さな輪になってサルカンのような役目をしており、その輪に道糸とハリスとが結びつけられているのだった。

ハリスの長さは一米半ほどで、餌のサヨリが浮いて道糸に絡まないように、五母ぐらいの小さな錘を下げていて、スクリューは鉄芯よりも幾ぶん前の方に着い

ていた。つまりのところ老人のその仕掛けは〝自走するウキ〟とでも言うべきしろものだった。

海面に下ろされた仕掛けは、道糸を引っ張って、防波堤ぎわから外海へ向って少しずつ進んで行った。

私も、付近のほかの釣人たちと同じように、自分のウキを見張っていることなどはそっち除けにし、その老人の釣りを暫らく見物していた。その日、北防波堤の上には、おおよそ十米間隔でアオ釣りの人たちが並んでいて、私とその老人とは、一人置いた隣りになっていたから、二十米ぐらいは離れていた。

だいたい、アオ釣り用の飛ばしウキは、カップのようになっている蓋みたいにくるると丸めたハリスと餌のサヨリを入れるようになっており、適当な重さもあるので投げ竿で遠くまで飛ばすことが出来るが、せいぜい四、五十米が限界である。であるから天候ぐあいで、アオが岸近くまで寄る日でないと釣りにならないわけだが、その老人のウキは四、五十米のところで横一線に並ぶ他の釣人たちのウキを尻目に、どんどん先の方へ進んで行ってしまうのだった。

黄と赤の縞模様の色鮮やかな大型自走ウキは、七、八十米前方を進んでいても、まだ見ることができた。

横一線に並ぶ普通の飛ばしウキの倍も行ったかと思われる頃、糸ふけでも除るように静かにリールを巻き始めた老人が、突然、竿を振り上げ大きく〝あわせ〟をくれた。

「かかったのかな?」

そばの釣人たちの眼は、皆いっせいに老人の動きに釘付けになった。

しかし、老人は一度大きくあわせただけで、また少しリールを二、三巻きほどして糸ふけを除った後、竿を置いて傍らに腰を下ろし

【次頁へつづく】

消防施設工事　秋田県知事許可(般－50)　4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級(第様8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥ 8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

昭和57年度 防火ポスター 入選作品決まる

県と県消防協会の共催で、全県小・中学校児童生徒から募集していた防火ポスターについて広募作品は小学校31校から552点中学校14校から107点となり、これについて1月28日午後2時から消防会館会議室において審査会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のとおり入選者が決定した。

なお、審査にあたった県教育庁義務指導課指導主事佐々木信吾先生の

（全体の評）

伝統ある「防火ポスターの募集は、回を重ねるごとに質、量ともに充実をみせ、各学校へ定着してきている。県内小・中学生たちに、防火への気持ちが高まってきている証拠として喜びたい。

全体的にレベルが高く、力作が多く審査に苦労するほどだった。特に次に紹介する一席、二席、三席の入選作は、全国レベルの立派なポスターである。

内容も、父親のたばこに対する注意、マッチなど火遊びの恐ろしさ、石油ストーブやガス器具、電気の不注意といった身近な生活の中からテーマをとらえて訴えている。

「防火ポスター」を描くときの注意として、まず「テーマ」をはっきりとつかみ、訴えたいこと、表したい内容を見る人に明快に伝わるようにすることがだいじである。

○人の目をひきつけること

良いポスターには、きっと新しい思いつきや考え方があるものです。

○簡潔に要点を伝達すること

知らせたいことが、はっきり伝わるように、絵や文字の色や形を工夫する。

○印象深く、魅力的であること

よく目だち、美しい配色やレイアウト（配置）にしよう。自分なりの好きな形、色でオリジナルな表現をすること。

応募作品からは、それぞれ先生たちの真剣な指導ぶりがうかがえる。年々進歩がみえうれしく思う。あくまでも子どもの気持ちをだいじにし、子どもなりの表現を信じてやってほしい。（一部にレタリングなど先生の手によるらしい作品もあった。）

（入賞作品の評）

小学校の部

一席（松島弘行君）

子どもらしいユーモラスな作品である。

「心で用心、目で用心」「火の用心」が、かわいらしい、タヌキ君の姿の中で生きている。このような作品がもっと生まれてほしい。

二席（佐々木浩行君）

真ん中にテーマをズバリととらえ、強いポスターとなっている。青い家と赤い炎をクレヨンで上手に表現している。明快な作品である。

三席（こさかけんじ君）

「おかあさんガスせんとめたか」……子どもらしい母への呼びかけが生きている。よけいなものがなく身近なポスターである。パックやコンロなどの配色に工夫がほしいった。

中学校の部

一席（桧森直紀君）

整理され、スマートな画面となっている。レタリングや煙の表現（プラシ使用）など技法も確かである。

二席（鈴木明子さん）

どこにもありがちな場面を、新鮮な感覚でさりげなくまとめている。また空間の処理が良い。

三席（大河明彦君）

暖かな家庭の雰囲気がいろりから伝わってくる。「苦から火のそばに水がありました」から作者の製作意図が感じられる。

三席（小原久君）

シルエットの町並みと、真赤に焼けた空のコントラストが強い。レタリングもみごとで、中学生らしい発想の佳作である。

（入選者）

◎小学校の部

一席

二ツ井町立切石小学校

五年　松島　弘行

二席

大森町立坂部小学校

一年　佐々木浩行

三席

男鹿市立福小学校

二年　こさかけんじ

佳作（4名）

二ツ井町立切石小学校

五年　金野由希子

五年　桜田　知美

小坂町立小坂小学校

六年　佐藤　理春

仙北町立北小学校

五年　茂木　辰也

◎中学校の部

一席

八竜町立八竜中学校

二年　桧森　直紀

二席

本荘市立南中学校

一年　鈴木　朋子

三席（2名）

仙北町立仙北中学校

二年　大河　明彦

横手市立横手西中学校

二年　小原　久

佳作（7名）

横手市立横手西中学校

二年　吉方　貞美

仙北町立仙北中学校

二年　加藤　太

二年　竹村　秀信

二年　新田真紀子

琴丘町立琴丘中学校

三年　田中　明浩

三年　小林　真美

増田町立増田中学校

一年　高橋　文子

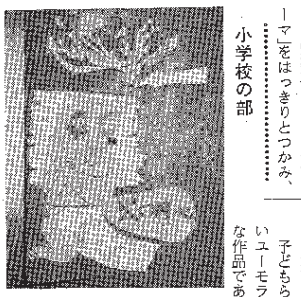

一席　松島弘行（切石小）

小学校の部

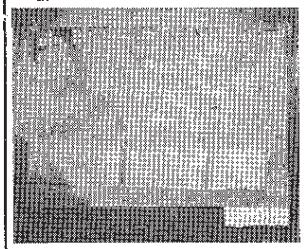

三席　こさかけんご（椿小）

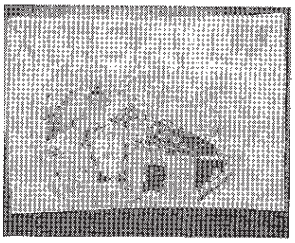

二席　佐々木浩行（坂部小）

中学校の部

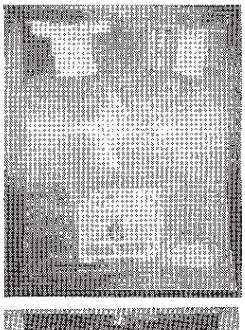

二席　鈴木朋子（本荘南中）

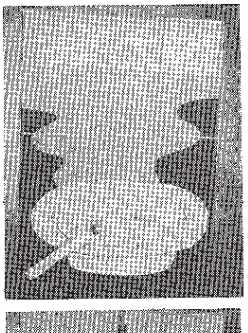

一席　桧森直紀（八竜中）

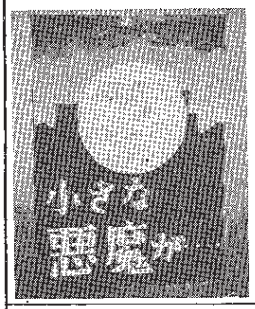

三席　小原　久（横手西中）

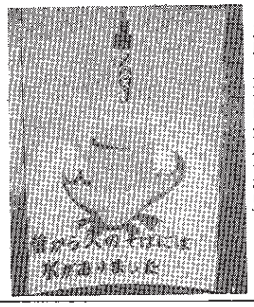

三席　大河明彦（仙北中）

〔前頁よりつづく〕

煙草をとり出した。老人の竿からは、もう道糸は出ていっていなかった。いまの大きなあわせは、自走ウキのスクリューを止めるためのスクリューを巻いてあったのだった。沖の方に目をやると、老人の色鮮やかな大型ウキが、皆のウキの二倍も先の遠方に横たわっているのが見えた。

その日の天気は朝から晴れあがっていて風もほとんどなく、波の静かな海だった。二、三日よい天気が続いていたので水の濁りもなく、アオの餌にちょうどよい大きさのサヨリが、防波堤に平行してずっと近くを、数十匹ずつの群をなして行ったり来たりしていた。

アオの恰好の餌となるサヨリが岸近く群をなして泳ぐということは、アオも岸近くサヨリを追ってきていることを示す何よりの証拠である。現に、普通の飛ばしウキの隣りの人は、すでに二匹のアオを挙げていた。私と老人の間に位置するその隣人は、老人の釣りに気を配りながらも、餌にするサヨリ釣りのサビキ仕掛けを上下させている。老人は別の場所で、すでに餌のサヨリを釣って生かして持って来ていたらしく、沖の方を眺めながら煙草をくゆらせていた。

やがて老人が立ち上がり、盛んにリールを巻き出した。そう言えば今し方、私の目にもあの老人の大型ウキが、すっと右の方へ動いたように見えた。老人もそれを見逃していなかったのだ。

〝かかったらしい！〟

老人は、ぐんぐんリールを巻いた。竿がしなり、時どき、ブルブルと大きく竿先が上下する。仕掛けの重みだけだったら、竿は大きく絞り込まれたようにしなるだけで、先がブルブルと上下したりしない筈だ。魚が掛かっていることは確実だった。

付近の釣人たちは皆、老人の獲物が何であるか、どんなに大きいかと、注目のまなこを集中させている。

ついに色鮮やかな大型自走ウキが防波堤の足許まで引き寄せられ、すぐに水面を離れた。

その時、まだ水中の獲物が右へ左へと泳ぎ回り、大きなウキが宙で踊る。しかし、それもつかの間、すぐに魚の姿が水面に現われ出た。四十糎近い、大きな太いアオである。また一段と竿がしなり、老人はいっ気に水から抜きあげた。

してやったりと言わんばかりの表情で針から獲物を外し、再び生きたサヨリを付け替えた老人は、自走ウキの尻尾についた鉄芯を二度引いた。すると、さっきと同じように、スクリューが竿をたてて回りだした。

鉄芯はスイッチになっていて、二度引けばONに、一度ならばOFFに入るようになっていることがわかった。そう言えば、さっき水ぎわから仕掛けを上げる時、掛かったアオの動きぐあいで、スクリューが回ったり止まったりしていたが、あれはスイッチが入ったり切れたりしていたためだったのだ。

老人は、スクリューの回っている仕掛けを、また静かに海面に下ろし、へさきを沖の方に向けて、リール竿から糸を送り出してやっていた。老人の自走ウキは今度もまた、防波堤から四、五十米付近で横一線に並ぶ飛ばしウキの列を、これ見よがしに追い抜いて先へ先へと進んで行った。

と、他のウキより二十米ほど追い越したあたりで、突然、黄と赤の縞模様が、すぽんと青い海原から掻き消された。老人は竿を立て、激しくリールを巻いていた。ウキが進んで行く途中でアオが食ってきて、向こうあわせのような形になって、また掛かったのだ。確かに老人のウキは、岸から百米ほど先まで進むのに六、七分も時間がかかるのだが、やはり他人より少しでも沖目に仕掛けを出した方が、釣れる確立が高くなる。

老人のウキは、投げ竿だけによる飛ばしウキよりも二倍、いや、そのつもりになりさえすれば、糸や電池の続く限りの遠方まで進めるのだ。明らかに効率において、老人の仕掛けの方が優っていた。

老人は次の新しい餌を付けるところだった。老人の近代的な釣りにすっかり見とれていて、皆、自分のウキのことなど忘れていた。

私も我れに返って自分のウキを探したが、見当らない。置いていた竿を手に取り、リールを巻いてみた。

いやに軽い。いくら巻いても仕掛け自体の手応えすらない。気が着くと隣りの釣人、老人の居る方とは反対側の隣りの人だが、その人も盛んにリールを巻いていた。その人の竿のしなり具合からして、大物が掛かっているようで、実に重そうだった。

私も、どんどんリールを巻いていくうち、私の道糸がその隣人の方向に次第に片寄りながら張って行く。その片寄って張られた糸の前方を見ると、二つの飛ばしウキが重なって隣人の方に引き寄せられて行っている。

「おまつりだ！」

私も、ようやく手応えを竿に感じた時、重なり合った二つのウキは防波堤すれすれのところまで寄っていた。一匹のアオが、確かにどちらかに掛かっている。

二人でいっしょに引き上げて、やっとのことで終み合った仕掛けをほぐしてみたら、残念ながら隣りの人の方を食っていた。

どうやら隣りの釣人も、老人の釣りに見とれていて自分のに掛かったのを見逃し、取り込みのタイミングを逸ってしまったようだった。三十五糎ほどのアオだったが、その釣人の初めての獲物だった。

二時間ばかり経ってアオの回遊が遠退いたらしく、老人も含めて誰も釣れなくなった。

結局、その老人は二時間ばかりの間に十四、五匹ほど釣っていたが、付近の釣人たちは老人より早くから来ていたにもかかわらず、それぞれ一、三尾ずつの収穫があったに過ぎなかった。

帰り途、私は北港沿いの路上で自転車を漕ぎながら、考えざるを得なかった。

「あれは魚釣りなどというものではなく、正に、フィッシングである。」

そして、何故か同時に、またあの新聞広告に出てくる、小舟に乗って大きな魚を釣り上げている男のことを想い出し、一度太ってしまった男は再び痩せるべきではない、と考えてしまった。一度ふくらみ切った風船の皺は元に戻らないし、第一、開高健氏は太っていた方が貫禄があって似付かわしいのだから。

綜合防災設備設計、施工

総代理店

消防設備士

秋田県　消防機器 入札資格 A級店

営業品目

ポンプ　消防
ホース　袋
救助　器具
全　各種
各　器具
器　機械
器　器具
火　器具
報　器具
警　器具
消防　器具
消防　器具
ハッ　ッ
ッ　ッ
ッ　ッ